

《特 集》

千葉商科大学の教養～特集① 哲学思想編～

目次

**巻頭言**：AIと歴史研究 ..... 1  
千葉商科大学基盤機構 教授 千葉商科大学図書館長 師尾 晶子

**特集**：千葉商科大学の教養～特集①哲学思想編～

**特集の狙い** ..... 2  
    千葉商科大学総合研究センター センター長 千葉商科大学サービス創造学部 教授 安藤 和代

**マックス・ヴェーバーの社会思想** ..... 4  
    ——多元的合理主義と神々の闘争にかんする「注意書き」を読む——  
    千葉商科大学人間社会学部 教授 荒川 敏彦

**ベンヤミンの歴史哲学** ..... 11  
    千葉商科大学基盤教育機構 准教授 影浦 亮平

**キルケゴールの倫理思想—それでもなお、自分を生きる可能性に向かって—** ..... 15  
    千葉商科大学基盤教育機構 准教授 栢岡 大輔

**ケインズの経済思想** ..... 21  
    千葉商科大学総合政策学部 准教授 中尾 将人

**エコロジーと政治思想** ..... 28  
    千葉商科大学人間社会学部 非常勤講師 佐藤 竜人

**プラグマティズムの言語思想** ..... 34  
    千葉商科大学基盤教育機構 非常勤講師 坂本 壮平

**礼儀正しさの分析—初期ベルクソンの反道徳教育論** ..... 41  
    長崎大学多文化社会学部 助教 田村 康貴

**プロジェクト報告**

**監査概念のシステム論的拡張とその応用** ..... 49  
    千葉商科大学商経学部 教授 出口 弘

経営者インタビュー

**成熟業界における老舗町工場の技術経営**  
—ニーズをシーズに変える社風と自社製品開発による収益構造変革— ..... 53  
石川金網株式会社  
千葉商科大学商経学部 教授 鈴木 直志

**「膨張」から「社員が安心して働き、誇りを持てる会社」へ**  
—焼きたての記憶から始まる物語を後継者が引き継ぐ— ..... 61  
須田屋株式会社  
千葉商科大学大学院商学研究科 教授 石井 孝昌

**「農業をビジネスに、『儲かる農業』への挑戦」** ..... 66  
大成農材株式会社  
千葉商科大学大学院商学研究科 教授 角田 光則

事業レポート

**『税務におけるデジタル技術の活用と課題』** ..... 70  
CUC会計人クラブ会長 税理士 荒木 康仁  
Prosolutions TIN LLC モンゴル税理士 Ariunsaikhan Tserendorj  
モンゴル税理士 Uranbileg Baasanjav  
千葉商科大学商経学部 教授 谷川 喜美江

**イベント開催報告**

**2025年度総合研究センター イベント開催報告** ..... 75  
千葉商科大学総合研究センター事務局

**総合研究センター出版物情報** ..... 77  
**編集後記** ..... 77  
千葉商科大学総合研究センター長 サービス創造学部 教授 安藤 和代



千葉商科大学基盤機構 教授、千葉商科大学図書館長

師尾 晶子

MOROO Akiko

プロフィール

東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得満期退学。専門は古代ギリシア史。主要著作は、共著：『はじめて学ぶ西洋古代史』（ミネルヴァ書房、2022年）、共著：『古代地中海世界と文化的記憶』（山川出版社、2022年）、共著：『Transmission and Organization of Knowledge in the Ancient Mediterranean World』（Wien 2021）など。



あらゆるギリシア古典のテキストを収集し、用語を記録・保存しようという試みは、ルネサンス期にはじまったが、手作業による作業には莫大な労力を要した。『オクスフォード英語大辞典』(Oxford English Dictionary) 誕生までの苦闘を描いた映画『博士と狂人』(The Professor and the Madman, 2019年) が示すように、用例を網羅する辞典編纂作業が膨大な時間と労力を必要とすることは想像に難くない。古典研究にコンピュータを利用しようという発想が早期に生まれたのは必然であった。第二次世界大戦後、コンピュータは単語のインデックス作成や用例収集に用いられるようになり、1950年代半ばには、テキストの文体的特性を統計的に分析し、特定の作家の著作の相対年代を推定する研究や、ある著作における文体の均一性や揺らぎを明らかにする研究が発表された。これらはデジタル・ヒューマニティーズの嚆矢と位置づけることができる。

1972年、古代ギリシア語で書かれた全文集を集積し、あらゆる用例を整理・記述することを目的として、カリフォルニア大学アーヴィン校に Thesaurus Linguae Graecae (通称 TLG) が設立された。TLG は当初、紀元後200年までのテキストを対象とし、1976年に磁気テープの形で専門家への頒布を開始した。1988年に CD-ROM 版が公式に頒布されるようになると、テキストの収集方針を拡張し、ビザンツ時代の歴史書や注釈書の収録も収録するようになった。2001年にオンライン化された TLG は、現在では1453年までの現存するギリシア語テキストを網羅している。

TLG と並ぶもう一つの重要な資料集が、Packard Humanities Institute (PHI) によるギリシア語碑文データベースである。1980年代後半に始まったこの事業

は、ギリシア語碑文の網羅的収録を目的とし、CD-ROM を経てオンライン公開へと発展した。毎年膨大な数の新碑文が発見される中、研究者がすべての碑文を把握することはますます困難になっている。PHI は碑文研究の基盤を大きく変えた。

一方、パピルスや碑文の大部分は断片的であり、研究者は既知の史料から類例を渉猟してテキストやコンテキストの復元を試みてきた。近年は機械学習の導入により、膨大なデータを扱い、テキストの解釈や復元を一層精緻なものにしようとする取り組みが進められている。2022年3月、そして2025年7月には、深層ニューラルネットワークを用いた分析が、いかに歴史研究の支援に資するかを論じた論文が、『ネイチャー』(Nature) に掲載された<sup>1</sup>。これらの研究で使われた AI システムは、先行するものが Ithaca、後発のものが Aeneas と命名されている。イタカは、トロイア戦争後に20年におよぶ放浪の旅を続けたオデュッセウスの故郷の島であり、アエネアスは、トロイア滅亡後に放浪の末イタリア半島にたどりついた英雄の名である。いずれのシステムにおいても、個々の研究者がおこなうよりもはるかに多方面から類例を照合し、その細かな差異についての的確に見いだすことに成功している。興味深いのは、少なくとも現地では、AI 単独よりも研究者との協働によって精度が最大化される点である。碑文の欠損部分の復元を例にとると、研究者単独では正答率が25%、Ithaca 単独では62%であるのに対し、両者を組み合わせると72%に達した。最新の Aeneas では、単独でも73.3%にまで精度が向上しているが、研究者が Aeneas を併用すると、その精度は78.3%にまで上昇した。AI と人文知の統合は、過去への理解を深化させると同時に、人文知の不可欠性を改めて示している。

<sup>1</sup> Assael, Y. et al. 2022. Restoring and Attributing Ancient Texts Using Deep Neural Networks. *Nature* 603: 280-283 with extended data online (284-301) <https://doi.org/10.1038/s41586-022-04448-z> (accessed 8/25//2025) .

Assael, Y. et al. 2025. Contextualizing Ancient Texts with Generative Neural Networks.

*Nature* 645: 141-147 with extended article (148-164) <https://doi.org/10.1038/s41586-025-09292-5> (accessed 1/4/2026) .

## 特集の狙い



千葉商科大学総合研究センター センター長  
千葉商科大学サービス創造学部 教授

安藤 和代

ANDO Kazuyo

## プロフィール

2009年、早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（商学）。千葉商科大学サービス創造学部専任講師、准教授を経て2018年より現職。専門はマーケティング。主な業績は「消費者購買意思決定とクチコミ行動 - 説得メカニズムからの解明」（単著、千倉書房、2017年）、『顧客接点のマーケティング』（共著、千倉書房、2009年）。

私たちは、先を見据えることが難しい時代に生きている。今日、技術開発はかつてない速度で進み、社会のあらゆる領域に大きな変化をもたらしている。グローバル化の進展や社会構造の変容と相まって、環境問題や格差、価値観の対立など、単一の専門分野だけでは解決が困難な社会課題が顕在化している。こうした時代において求められるのは、個別科学の成果を踏まえつつ、それらを総合的な視点から捉え直す力である。また、高い倫理観を備え、時代の変化を的確に読み取りながら、社会のなかで自ら正しく判断し、主体的に生き抜いていく力であろう。その基盤となるのが、幅広く、かつ深い教養である。そのような教養に裏打ちされた判断力と倫理観を備えた人材こそ、本学の創設者である遠藤隆吉が育成を志した「治道家」にほかならない。

「治道家」とは、高い理想を胸に、現実の天職を誠実に全うする人物であり、大局的な見地から個別の知を結びつけ、社会の諸課題に向き合うことのできる存在である。それは同時に、強い倫理観を備え、時代の

要請に応答する指導者像とも言えるだろう。現代において教養の意義を改めて問い直すことは、この理念の今日的意味を再確認する営みにもつながっている。

こうした理念のもと、本学では2019年に基盤教育機構を設置した。多様な学問の核心に触れることで、治道家たるにふさわしい知の基盤を築くことを目的としている。現在、同機構のもとでは、幅広い教養科目を全学部の学生が共通に学ぶ体制が整えられている。教育を支える教員は、多様な専門分野を背景に、それぞれの知見を教育と研究に生かしている。本誌『CUC View & Vision』第61号では、本学の教育的蓄積を広く共有する試みとして、巻頭特集「千葉商科大学の教養」を企画した。その第1回のテーマを「哲学思想」としてお届けできるのは、本特集の巻頭論考をご執筆いただいた荒川敏彦氏のご尽力によるものである。ここに記して、心より謝意を表したい。

本特集に収められた論考は、時代も対象も異なる思想家や主題を扱いながら、いず

れも正解が一つに定まらない世界において「現実といかに向き合うか」という問いを、それぞれの角度から提示しているように思われる。

荒川氏のヴェーバー論文は、多元的合理主義や「神々の闘争」という視点から、近代社会が単一の合理性によって統合されているのではなく、異なる価値が緊張関係を保ちながら併存している現実を描き出す。枡岡氏のキルケゴール論文は、個人を社会や歴史の普遍的体系に包摂しようとするヘーゲル的思想を批判し、絶望の三類型を通して、体系に回収されない単独者の決断と「それでもなお」生き直す実存の姿を描く。影浦氏のベンヤミン論文は、歴史を直線的な進歩としてではなく、断絶や「いま・ここ」の視点から再考する歴史哲学を提示する。坂本氏のプラグマティズム論文は、真理を理論的正しさに還元せず、理窟と人生の交わりのなかで理性を成熟へ導くものとして捉え直す態度を示している。佐藤氏のエコロジーと政治思想論文は、人新世という時代状況を背景に、人間中心主義を超えた政治的想像力の必要性を提起し、優れた未来を

形づくろうとする未来志向的な政治の在り方を示している。中尾氏のケインズの経済思想論文は、有効需要理論と国際通貨制度設計を軸に、国内の完全雇用と国際均衡を両立させる、調整の対称性を備えた制度構想の重要性を提起する。田村氏の礼儀正しさの分析は、日常実践のなかに埋め込まれた規範や承認の構造を明らかにし、社会秩序を支える倫理の基盤を問い直している。

そして各論考が示唆しているのは、拙速な単純化を避けること、緊張や葛藤を安易に解消しようとしないうこと、最終的な判断の責任を他に委ねないことである。門外漢である筆者が各論文の意義を十分に論じることができないが、教養とは、複雑さを直視し思考を継続し、自らの立場を問い返し続けることにほかならない。教養が、現代社会を生きるための思考の基盤であることを、本特集を通じて感じ取っていただければ幸いである。

# マックス・ヴェーバーの社会思想

——多元的合理主義と神々の闘争にかんする「注意書き」を読む——



千葉商科大学人間社会学部 教授

荒川 敏彦  
ARAKAWA Toshihiko

## プロフィール

千葉商科大学人間社会学部教授。著書に『働く喜び』の喪失——ヴェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を読み直す』（現代書館、2020年）、『問いとしてのウェルビーイング——人・社会・自然のよい状態を考える』（中央経済社、2025年、共編著）など。

## 1 両義的緊張——リルケの詩から

マリアンネ・ヴェーバーは、ミケランジェロを謳ったリルケの詩を、亡き夫マックス・ヴェーバー（1864-1920）の伝記のエピグラフに掲げた（マリアンネ 1926）。

それは 一つの時代が終わろうとして  
もう一度自分の価値を総括してみようとするとき  
いつもあらわれてくる人間だった

このように始まるその詩句は、その後、ヴェーバーを「時代の総括者」とする格好の表現を提供し、引用されてきた。しかしこの冒頭句だけでは、いかなる意味でヴェーバーが「時代の総括者」と言えるのかは分からない。多くの研究者がこの冒頭句のみを象徴的に引くにとどまるなか、徳永恂はエピグラフ後半の詩句に注目した。

ただ神のみが 彼の意志を高く超えている  
さればこそ彼は その到達不可能性ゆえに  
気高き憎しみをもって 神を愛するのだ

徳永はここに「超越的なものとの両義的緊張」のモチーフを見る（徳永 2009: 12）。それは「神々の闘争」として知られる、ヴェーバーの重要な時代認識に関わる論点であった。

ヴェーバーによれば、脱魔術化した近代世界では、宗教は宗教の、経済は経済の、政治は政治の、学問は学問のという具合に、生の諸領域がそれぞれ自己の論理を貫徹するようになり、その結果、領域間で緊張関係が生じてくる。たとえば宗教の論理は科学の論理と衝突するだろうし、経済の論理は芸術の論理と衝突するだろう。もはや世界の一体性を語ることはできず、神や理性に還元することもできない。各領域の論理を経済の論理に還元することもヴェーバーには認めがたかった。

このような諸領域が自律化し諸価値の多神教が現れるという認識の根底には、ヴェーバー独自の合理化と合理主義の捉え方がある。合理化を多元的・多方向的に捉えたからこそ、それぞれの論理がせめぎ合う様相を理論化できたのだ。かくして問題は、合理化・合理主義の多元性の認識と、生の諸領域の固有法則性と緊張関係の理論とを、どのように解釈するかということになる。それをある意味で「新たに」読み解く手がかりとして、ヴェーバーが著作の本文に（注ではなく）記した「注意書き」に着目してみよう。

## 2 呪術の合理化？

ヴェーバーが合理化や合理主義を相対化して記した記述は数多い。たとえば『『合理主義』にはおそろしくさまざまな意味がありうる』という合理主義の多元性が指摘されているし（MWG I/19a: 117=1972: 81）、

また、「すべての生の諸領域は、それぞれにさまざまな究極の観点や目標の方向づけのもとに『合理化』が進行しうるのであって、一つの観点からみて『合理的』である事柄が他の観点からは『非合理』であることもありうる」という合理化の多方向性が述べられている(MWG I/18: 116=1972: 22)。

とはいえ、近代西洋文化の合理主義(とそれを普遍と考へたがる自意識)を自覚的に相対化するヴェーバーの視点は、いまだ誤解の多い部分でもある。たとえば「呪術の合理化」と言うときとギョッとされるのだが、ヴェーバーは『ヒンドゥー教と仏教』の中で、バラモンが「呪術の合理化」を必要としたこと、そして「西洋におけるのと同じように」と注意を引きつけながら「インドでも呪術的技術の体系的合理化」が「合理的な経験科学の先行諸段階」であったことを記している(MWG I/20: 470=2002: 406)。

呪術は非合理の典型で、その排除こそが合理化だと思ひこんでいると、「呪術の合理化」という指摘にとまどってしまう。官僚制や資本主義の進展など、現代人が特殊な形で実感する合理化の諸問題だけがヴェーバーの合理化論ではない。合理化や合理主義の多元性と緊張関係に注目する意義は、一元的グローバル化の幻想から醒めた現在、大きくなっているだろう。

### 3 生活態度の合理化と「非合理的なもの」

1904年、ヴェーバーは『社会科学と社会政策における認識の「客観性」』(以下『客観性』と略記)と『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(以下『プロ倫』と略記)を同じ雑誌に発表した。ヴェーバーはこの双方で、合理化と合理主義に関する注意を書き込んでいる。ヴェーバーの注意喚起の記述は見逃されがちなのだが、重要である。

合理化について『プロ倫』での指摘は多い。たとえば、生活の諸領域についての合理化は並行して進むわけではないという指摘がある。通常語られる「近代化」論はヴェーバーによるものではないが、一般には経済の資本主義化、政治の民主化、法の体系化、都市化、個人主義化などが一体的に進展する過程を含意しているだろう。

しかしヴェーバーは、それらが一体的・並行的に進展するわけではないと言う。「合理主義の歴史は決して

個々の生の諸領域で並行して(parallel)進みながら発展しているのではない」(MWG I/18: 207=1989: 92-93: 強調はヴェーバー)、つまり諸々の合理化は「近代化」論のように一体的かつ一方向的に進展するわけではないというのがヴェーバーの認識であった。この観点に立つヴェーバーは、資本主義の精神の発展は「合理主義の巨大な発展の部分現象」にすぎないといった、社会全体を統括する一つの巨大な合理化を実体化して、そこに資本主義の精神も含めたすべてを位置づけるような見方を否定する。

同様に、合理化の多方向性も強調される。ここでも注意書きを見逃すべきではない。「生の『合理化』は——この簡単な事実はしばしば忘れられているけれども、『合理化』に関するすべての研究の冒頭におかれるべき事柄だろう——<sup>1</sup>、きわめてさまざまな観点のもとに、きわめてさまざまな方向に向かって行われうるものなのだ」(MWG I/18: 254=1989: 93-94: 下線は引用者)。

このようにヴェーバーは合理化や合理主義をどう理解すべきか、くり返し注意を促している。そこでしばしば指摘されるのは、意外にも、「生活態度の合理化」をめぐる「非合理」な局面である。すなわち、①【意図せざる結果】目的と手段の関係でみれば「非合理」といえる、行為の「まったく意図されなかった結果(ungewollte Folgen)」への問いであり(MWG I/18: 254=1989: 134)、それはまた、②【幸福主義との対比】「純粋に幸福主義的(ユーダイモニア)な利己心の立場からすればはなはだ非合理的な<sup>2</sup>」職業労働への献身を生み出した「合理的」な思考と生活への問いでもあり(MWG I/18: 208=1989: 94)、さらにそれは、③【天職概念の非合理】「天職」概念の内にある「非合理的要素はどこからきたのか」という問いでもある(MWG I/18: 208=1989: 94: 強調はヴェーバー)。

このように『プロ倫』では、「生活態度の合理化」の来歴を問う前景化された主題の一方で、その問い自体が、別の角度から見た「非合理的」なものの探究であることが示唆されているのである。近代資本主義文化に適合的な「職業労働への献身」は、「幸福主義」の観点からみれば「はなはだ非合理」なものであるが——自分の幸福のためではなく資本増加のための投資——、自己目的的な果てしない営利の観点からすれば、それはきわめて「合理的」な思考であり生活態度だと

1 この挿入句は1920年版での加筆。

2 1904年の初版ではこの「非合理的」は強調されていたが、1920年の改訂版では強調が削除された。

いうことになるのである<sup>3</sup>

#### 4 ある価値の採択は別の価値の不採択

後年のヴェーバーがもっとも合理的な行為としたのは「目的合理的行為」である。その基本要素である目的と手段の関係について、早くも『客観性』で次のように述べられていた。「意味をもった人間の行為の究極的要素に関するあらゆる思索的省察は、さしあたり、『目的』と『手段』のカテゴリーに結びつけられている<sup>4</sup>」(MWG I/7: 146-147)。

ここでは行為者と観察者を区別した上で、観察者の側の認識が論じられている。それによれば、観察者は「さしあたり」簡明な観点として、考察対象となる行為(意味をもった行為)について、目的と手段の連関から問い始めるといふ(観察者の観察)。

行為の主観的意味を分析する際に、観察者はどのように考えるのか。この問題にヴェーバーは早くから意識的であった。目的と手段のカテゴリーで考え始める観察者、つまり学問する側の思考が問題にされている。本稿の文脈では、この指摘が方法論の問題にとどまらず、学問が、当事者が行為する結果として生じうる「敵対関係」をも提示する役割を担っている、という問題に言及していく論脈が重要である。

ヴェーバーによれば、学問の課題は、行為者が目的と結果を比較秤量できるようにすることである。さまざまな社会的条件を考慮しながら、目的に対するその手段の適合性、その遂行に伴う副次的結果、その目的の達成がもたらす「犠牲」等々を明らかにすることが、学問の課題とされる(MWG I/7: 147=1998: 31-32)。

それに対して、現実には「秤量自体に決着をつける」のは学問の任務ではなく、「意欲する人間の課題」だとヴェーバーは言う。何もしない不作為も含めて何ごとかを選択した結果は、「特定の価値への加担」を意味するがゆえに、「他の諸価値にたいしては敵対することになる」。学問は、選択の結果として陥るこの敵対関係を意識させることができる。しかし最終的な選択は、あくまで意欲する人間の課題である(MWG I/7: 147-148=1998: 32-33)。

このように、観察者の思考がまずは目的と手段のカテゴリーに結びつけられているという自己言及的な指摘は、単に方法論的問題にとどまるものではない。ある価値を選ぶことは、他の価値を選ばないことである。したがって他の諸価値との「敵対」関係が発生しうる。この「両義的緊張」の問題の認識に、学問の課題が設定されているのである。ここにはすでに、諸価値の緊張関係、神々の闘争の問題が見据えられていると言ってよいだろう。

#### 5 緊張は断絶ではない

その緊張関係論を整理しているのが、「世界宗教の経済倫理 中間考察」である(MWG I/19b=1972)。それによれば、宗教性が儀礼的なものから心情的なものへと展開し、政治、経済、芸術、性愛、学問などの生の諸領域もそれぞれ自己の論理を貫徹すると、両者のあいだで緊張関係が発生する。

しかも各領域の固有の論理はそれぞれ独自の論理で自律しているがゆえに、相互に還元不能である。政治なら最終的には非人格的な暴力を担保とする論理、ま

3 ピューリタンが救いの確証を得る目的のためにとった合理的な生き方という手段が、生活を機械化し、自ら進んで閉じこもりかつ閉じ込められる堅固な「鉄の殻(Gehäuse)」を作り上げてしまった。この「鉄の殻(Gehäuse)」の保護と抑圧の両義的・逆説的な意味については荒川(2007, 2020)で述べた。この意味での「殻」を企業組織の問題として考察した高橋(2013)も参照。

4 原文は以下のとおり。Jede denkende Besinnung auf die letzten Elemente sinnvollen menschlichen Handelns ist zunächst gebunden an die Kategorien: »Zweck« und »Mittel«. (MWG I/7: 146)

「思考・省察(Besinnung)」が主語、「結びつけられている」が述語であり、「思索的省察が……結びつけられている」という文である。これについて既存の代表的な邦訳書から該当部分の訳を引用しておく。

① 富永祐治・立野保男訳「意味をもった人間の行為の究極的要素について行はれる思惟的省察はいつも先づ『目的』と『手段』との範疇に結びついてゐる」(1936、岩波文庫、14頁)。

② 徳永恂訳「意味にむすばれた人間行為が、究極的にはどんな要素にもとづいているのかを考察しようとするれば、どんな場合にも、まず『目的』と『手段』というカテゴリーが適用される」(1971、青木書店、6頁)。

③ 出口勇三訳「意味をこめておこなわれる人間の行為の究極的要素を思考によって省察するときにはいつのばあいでも、それはまず、『目的』と『手段』の範疇に結びつけておこなわれる」(1982、河出書房新社、9頁。出口版「決定訳」)。参考に初期の出口訳は以下。「意味をこめておこなわれる人間の行為の究極的要素を思考によって省察するときにはいつの場合でも、まずそれは、『目的』と『手段』の範疇に結びつけておこなわれる」(1955、河出文庫、10頁)。

④ 折原浩補訳「[主観的に抱かれた]意味をそなえた人間の行為につき、思考を凝らして、その究極的要素を抽出しようとする、どんなばあいにもまず、そうした行為が『目的』と『手段』の範疇[カテゴリー]に結びついていることが分かる」(1998、岩波文庫、30頁)。

①②③の訳文がいずれも示しているように(とりわけ①がもっとも明確)、ここは観察する側の思考が問題にされているのである(観察についての観察)。

④は、述語部分を「結びついていることが分かる」ではなく、「結びついていると考える」としていれば、まだミスリードを避けられるかもしれない。なお denkende Besinnung という主語から、目的と手段の関係という分かりやすい観点からの考察はあくまで「さしあたり」なされる出発点にすぎず、むしろそこから(目的と手段の観点からみれば「非合理的」なものへと)考察が深められていくという意味合いが読み取れる。

た経済なら貨幣という抽象的で非人格的なものの論理という具合に、あくまで独自の論理（固有の価値）が突き詰められていく。それは、一方の価値を選べば他方の価値と敵対することになる「神々の闘争」を、生の領域全般にわたって全面展開した社会理論といえる。

このヴェーバーの緊張関係論をどのように受け取ることができるだろうか。

まず、「緊張 (Spannung)」の概念を確認しておくべきだろう。緊張とは、たとえばロープを両端から引っ張り合い、ピンと張り詰めた状態のことである。弓の弦がピンと張られていないと矢は飛ばないし、テントを張るロープや機織りの糸もたるんでいては役に立たない。

また、その両端はつながっており、切っても切れない関係にある。個人は政治だけで生きるわけでも経済だけで生きるわけでもなく、複数の領域にまたがって生きている。それらの多元性から逃れることはできない。

したがって緊張は断絶ではないし、ましてや「敵」の殲滅ではない。何かの原理に一元的に還元すれば緊張は解消されるのかもしれないが、経済のない政治、政治と無縁な経済がないように、それらは複雑にからみ合っていて、単独の領域だけで成立する世界など存在しない。宗教領域であっても、禁欲が富を生んでしまうパラドックスのように経済との関連は断ち切れない。つながっているから、つねに緊張関係が生じるのである。その緊張は断絶ではないが、意味の上では調停不能なものとして現れる。

## 6 緊張関係を「回避」する道

ヴェーバーが明らかにした諸価値の分裂とその緊張関係は、相互に和解不能な、きわめて峻厳なものとして示された。「中間考察」では、「そればかりか——ここではこの点が重要になるのだが——現世の諸秩序や諸価値がそれぞれの固有法則性にしたがって合理化され昇華されていけばいだけ、この分裂も、ますます和解しがたいものとなっていくのが通例であった」と述べられている (MWG I/19b: 487=1972: 112: 下線は引用者)。「神々の闘争」として知られる諸価値の闘争も、やはり調停不能の激しい対立として理解されている。

しかしこのような峻烈な対立と同時に、緊張の回避

の道を論じていることにも気づく。もとより回避とは緊張の抹消ではなく——それは断絶であり「敵」の殲滅に通じる——、緊張に対する実践的な対処様式とすべきものである。たとえば、宗教と経済領域および政治領域の緊張関係について見てみよう。

宗教と経済との関連は、たとえば修道院のように、個人の所有を禁じた宗教的達人の現世逃避的な厳格な禁欲も、やがて「禁欲が拒否する富を禁欲自身が作り出すパラドックス」に陥る例があげられる。しかしヴェーバーは、この緊張関係を内的に回避する首尾一貫した道をあげているのである。その一つはピューリタニズムの「天職倫理のパラドックス」——神の聖意は計りがたく、経済的秩序も含めて一切の活動を神奉仕、自らの救済の証しとして合理化する道——である。そしてもう一つが「愛の無世界主義」——献身それ自身のために、つまりそれが誰かという具体的人間を顧慮することのない無対象な献身——という現世逃避の道である (MWG I/19b: 489-490=1972: 115-116)。

宗教と政治の関係について見れば、右の頬を打たれたら左の頬を向けよという宗教倫理と、最終的に赤裸々な暴力に訴える力の政治との間では、きわめて先鋭的な緊張関係が発生する。ましてや戦争ともなれば、「死の意味づけ」をめぐる宗教と国家との根本的に異なる方向に分裂する。すなわち死が、誰にでも「不可避的な死」と何かの「ために」死ぬと信じられる「戦場の死」とに分かたれることになる。しかしここでもヴェーバーは、両者の緊張回避の道を考察している。たとえばピューリタニズムは神の栄光のために罪深き現世を制御すべしとして神の論理と政治的暴力とを接続しているし、また「カエサルのはカエサルに」とするルター派の論理——中途半端な帰結とヴェーバーは言う——も宗教と政治との緊張を回避するものとして示されている。(MWG I/19b: 490-495=1972: 117-124)。

このように見てくるなら、価値の多神教、神々の闘争、諸領域の緊張関係論は、ただひたすら闘争する面のみを取りだしたものではないことが分かる。それは、理論的合理主義の視点の下で、それぞれに固有の論理を徹底的に推し進めることで、自らの拠って立つ基盤ないし理念を確認するとともに——『客観性』で指摘された学問の課題を想起するなら——、現実の場面で行為者が選択する判断材料を提供する理論的装置にな

る潜在力をもつものである。

## 7 「注意せよ」に注意する——闘争と妥協

調停不能な価値の多神教と諸領域の緊張関係だが、同時に歴史的な緊張回避の事例も考察されていた。それは、単に自分自身の判断材料を明確にするにとどまらない、「他者」との現実的な関係を取り入れた認識につながっているように思われる。『社会学および経済学の「価値自由」の意味』では、「注意書き」とともに、次のように述べられる。

諸価値の間においては結局絶えずいたる所で、二者択一だけではなく、「神」と「悪魔」の間におけるような、橋渡しのできない必死の闘争が問題になる。「神」と「悪魔」の間にはいかなる相対化も妥協も存在しない。注意せよ、意味からいって存在しないのである (Wohlgemerkt: dem Sinn nach nicht.)。というのは誰もが人生において経験しているように、事実として、したがって外見においても、相対化と妥協は存在しており、しかもいたるところで存在しているからである。(MWG I/12b: 469-470=1976: 39-40: 強調点はヴェーバー、下線は引用者)

「注意せよ」の前では、橋渡しのない必死の闘争が語られ、一般に理解される神々の闘争のイメージどおり、「いかなる相対化も妥協も存在しない」と断定されている。しかしそれは「意味」の点から見てのことであって、経験的事実ではない。この注意書きの後では、「相対化と妥協」は誰もが経験している「事実」であって、外見的な現象としても「いたるところで」認められると述べられるのである。

一見すると矛盾するかのような指摘の境目で、ヴェーバーが「注意せよ」と明記したのは、日常の常識的理解への警告である。たしかに日常の現実のなかで、誰もが理想に対して妥協をしながら生きているに相違ない。その日常の延長で、衝突する諸価値の葛藤とそれについての自らの態度決定が認識されず、認識しようと欲しもせず、漫然とやり過ごしてしまうこと。ヴェーバーはそれこそが「日常」を浅薄にするものだと、価値の葛藤を認識するよう促す。

人間的な安楽にはおよそ歓迎されないが、しかし避けることのできない認識の木の実は、まさしくあの〔諸価値の〕対立を知らなければならない。(MWG I/12b: 470=1976: 40)

また葛藤と妥協の関係について、1913年4月2日のヴィルブラント宛書簡では次のように記されている<sup>5</sup>。

私は、調停不可能な葛藤 (Konflikt)、したがって絶えざる妥協 (Compromisse) の必要性が、価値領域を支配するものだと考えています。いかなるかたちで妥協すべきなのかについて強制的に決定しようとするのは、「啓示」宗教ででもない限り、誰にもできません。(MWG II/8: 165: 強調点はヴェーバー、下線は引用者)

書簡の文面ではあるが、「調停不可能な葛藤」を「絶えざる妥協の必要性」だと発展的に言いかえている。つまり、葛藤は妥協と表裏一体的なものである。ある判断や行為をそれが「妥協」と認識するということは、その背後にある「葛藤」を認識することになるからである。

そうした妥協は小さなものから大きなものまで、「誰もが」経験している。その場面は、政治的、経済的、宗教的、性愛的、家庭の場面や労働の場面などさまざまであろう。また妥協する相手も、神や理想、大小の組織、職場の関係者、家族や友人などさまざまであろう。そこには、妥協する相手が存在する。具体的な妥協の場面は、自己の内部で完結するような他者不在の状況ではない。

学問は、どのような仕方での妥協があり得るかについて、目的と帰結を比較秤量し、手段の適切性を再吟味しながら、判断の根拠を提供する。それはただ「決断」を後押しするのではなく、場合によっては議論の落としどころを調整していると見ることもできる。社会科学における価値自由の意義の一つは、そこにあったとも考えられる<sup>6</sup>。それは妥協を正当化するのではなく、妥協に内蔵する価値的緊張を鮮明にして可視化することである。

5 この書簡については内藤葉子 (2019: 224) から教示を得た。内藤はヴェーバーの「神々の闘争」の問題について「少なくともヴェーバーは、自ら選択した価値を絶対化し他者の排除をも厭わない価値闘争を想定していたとはいえない」と述べ(内藤 2019: 225)、カール・シュミットの批判に回答する形で、きわめて意味深い議論を展開している。「責任倫理は、暴力を固有法則とする政治的領域に関わる者に、排除や敵対ではなく、何が正しいかを誰も決定できないがゆえに不断の妥協と調整を粘り強く続けることを要請するものである」(内藤 2019: 232)。

6 「価値自由」はかつて「没価値性」と言われるなど誤解の多い概念であるが、三笠利幸 (2014) はその誤解を含めたヴェルトフライハイトの解釈史を検討している。

だからこそ、調停困難な価値を学問の場に持ちだして振り回すことには、ヴェーバーは慎重であった。それは行為にあたっての副次的結果の解明など学問的吟味を妨げることになる。たとえば1912年のドイツ社会学会ベルリン大会でヴェーバーは、学会の「価値自由」の原則を確認しながら、討論の席上で次のように述べた。

仮に、ここでわれわれが、国民性の価値とか国民国家の価値とかを、……討論のなかにあえて持ち込んでいたとしたらどうということになったか、よく考えていただきたい。そのときには、たとえばポーランド人がドイツ人を非難し、その逆の非難も生じて、国民的な非難の応酬のなかで議論は紛糾して収拾がつかなくなったでしょうし、そのような混乱からは事実に即した(sachlich)認識を推し進めることなど、いかなる意味でも生まれなかったでしょう。(MWG I/12a: 314-315=1982: 288; 下線は引用者)

創設間もないドイツ社会学会にヴェーバーが期待したのは、ザッハリヒな認識を提供する知の形成であった。「意味」の上では葛藤は妥協のない峻厳なものになるが、正にそれを鮮明に描き出すことが学問の課題だとヴェーバーは考えていたのである。

## 8 緊張へのさまざまな対応

妻による伝記『マックス・ヴェーバー』のエピグラフが示唆するヴェーバーの「両義的緊張」は、ヴェーバー自身が要請した学問の姿であり、個人の生き方であった。ヴェーバーは多方面にわたる合理化を抽出したが、それゆえますます緊張関係への認識は深まっていたであろう。近代に至って巨大な一つの合理化が世界を統合するのではなく、むしろ逆に、ますます諸々の固有法則性が顕わとなって緊張関係が激化していることを、ヴェーバーは理論的に把握することになった。

けれども緊張関係は、つながっているからこそ緊張状態にある。断ち切れずにつながるなかで、経験的な現実においては「緊張回避」の可能性や「妥協」の必要性が生じていることを、ヴェーバーも知っているし論じてもいる。だとすれば、ヴェーバーが論じた合理

化は、緊張関係への対応の現れの歴史的事例としても解釈できる。しかもそこには、調停不能な敵対とは異なる対応の可能性が示されている場合もあるだろう。

たとえば『プロ倫』で論じられたピューリタニズムと天職倫理の親和性は、異なる価値が緊張を回避し「協働」して近代資本主義の固有法則性を推し進めた事例と言える。掠奪資本主義は政治と経済の「結託」であるし、ルター派が示した戦争への「協力」姿勢の論理にもヴェーバーは言及していた<sup>7</sup>。もちろんそれら敵対的でない対応が「望ましい」歴史的结果になるかどうかは別問題で、「意図せざる結果」という(目的合理的な観点からの)非合理がつねにつきまとはいる。

とはいえ、歴史的な緊張関係とその対応の仕方の連鎖をたどり、自らの運命と他者の来歴を理解することは、ヴェーバーが学問の課題としたものであった。「重要な行為」の一つ一つは、神の支配と悪魔の支配に対するその時々を選択であり、「一連の最終決定の鎖」なのである(MWG I/12b: 470=1976: 40)。

この、現在の「行為」が決定の歴史的「連鎖」をなすという見方は——歴史とはそういうものであろうが——、ヴェーバーの社会学が「社会的行為」を基礎としたことの意味を考えさせる。

社会的行為は無前提な行為ではなく、他者に対して主観の意味をもつ行為、したがって特定の歴史的・社会的与件に組み込まれた行為である。ある状況下で意味をもって行為する具体的な行為者は、その社会的意味世界のなかから意味を調達するのであって、意味の空白状態で行為するわけではない<sup>8</sup>。預言者に下る神の啓示ですらそうである。だからこそ観察者は、その行為に目的と手段のカテゴリーをあてはめることから思考を出発させることができる。社会的行為の概念には「個人か社会か」といった近代的な二項対立を乗り越えた、社会と個人の関係性への認識が組み込まれているのである<sup>9</sup>。

目的合理性や形式合理性のみが合理性の形ではなく、合理化の方向は多様であり、合理主義は多元的に存立している。いまこの世界においても、別様の合理主義にもとづく世界が同時に存立しているのである。西洋近代文化が「歴史的にかくなって、他とはならなかった」(MWG I/7: 146=1998:73) ことの比較歴史社会学的な探究は、かくなった運命の認識ではあるが、

7 それらのなかで頻繁に心情倫理的なものが提示され、比較の俎上に載せられていることの意義について内藤(2019)は論じている。

8 この観点からも、ヴェーバーが『理解社会学のカテゴリー』で論じた、制定した秩序がないのにある「かのように」ふるまうと妥当する秩序である「諒解」は重要な意味をもつだろう。その諒解の「基底性」について、松井克浩(2007)の議論を参照。また、動機を語る語彙が行為者の外部にあることを指摘したミルズの「動機の語彙」論も重要である——ミルズはヴェーバーからヒントを得ている(Mills 1940=1971: 347)。

9 だとすれば、ヴェーバーの社会学を「方法論的個人主義」と位置づけるのはミスリードであろう。

その運命は未来永劫の必然ではない。現在の運命を把握しつつ、現実には妥協しながら粘り強く対応することが、歴大な学問業績を残し現実政治にも深く携わっ

たヴェーバー自身による、未来に向けた社会形成の営みであったと言えるだろう。

#### 参考文献

- 【マックス・ヴェーバーの著作】(マックス・ヴェーバー全集 *Max Weber Gesamtausgabe* (Tübingen: J.C.B.Mohr(Paul Siebeck)) については、略号 (MWG) と巻数のみ示す。同一巻の論文を複数参照した場合は、巻数の後ろに a, b の記号を付して区別する。)
- MWG I/7: 恒藤恭校閲・富永祐治・立野保男訳『社会科学方法論』岩波書店 (岩波文庫) (1936)、出口勇蔵訳『社会科学認識論』河出書房 (河出文庫) (1955) → 出口勇蔵訳『社会科学および社会政策の認識の『客観性』』『完訳・世界の大思想 1 ウェーバー 社会科学論集』河出書房新社 (1982)、徳永恂訳『社会科学および社会政策的認識の『客観性』』『現代社会学大系 第5巻 社会学論集』青木書店 (1971)、富永祐治・立野保男訳・折原浩補訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の『客観性』』岩波書店 (岩波文庫) (1998)。
- MWG I/12a: 中村貞二訳「六、『民族の権利』によせて」(ドイツ社会学会討論、1912)『完訳・世界の大思想 1 ウェーバー 社会科学論集』河出書房新社 (1982)。
- MWG I/12b: 松代和郎訳『社会学および経済学の「価値自由」の意味』創文社 (1976)。
- MWG I/18: 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店 (岩波文庫) (1989)。
- MWG I/19a: 大塚久雄・生松敬三訳『世界宗教の経済倫理 序論』『宗教社会学論選』みすず書房 (1972)。
- MWG I/19b: 『世界宗教の経済倫理 中間考察——宗教的現世拒否の段階と方向に関する理論』『宗教社会学論選』みすず書房 (1972)。
- MWG I/20: 深沢宏訳『ヒンドゥー教と仏教』東京経済新報社 (2002)。
- MWG II/8, Briefe 1913-1914 : 2. April, 1913; Ascona, Brief an Robert Wilbrandt, S.165.

#### 【その他の文献】

- 荒川敏彦 (2002) 「脱魔術化と再魔術化——創造と排除のポリティクス」『社会思想史研究——特集 歴史と思想のダイナミズム』第26号。
- (2007) 「殻の中に住むものは誰か——『鉄の檻』的ヴェーバー像からの解放」『現代思想 総特集 マックス・ヴェーバー』第35巻第15号。
- (2020) 「『働く喜び』の喪失——ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を読み直す」現代書館。
- 松井克浩 (2007) 『ヴェーバー社会学理論のダイナミクス——「諒解」概念による『経済と社会』の再検討』未来社。
- Mills, C. W. (1940) "Situated Actions and Vocabularies of Motive," *American Sociological Review*, 5(6)=Horowitz, I.L., ed., *Power, Politics and People: The Collected Essays of C. Wright Mills*, Oxford University Press (1963)=「状況化された行為と動機の語彙」田中義久訳『権力・政治・民衆』みすず書房 (1971)。
- 三笠利幸 (2014) 「『価値自由』論の系譜——日本におけるマックス・ヴェーバー受容の一断面」中川書店。
- 内藤葉子 (2019) 『ヴェーバーの心情倫理——国家の暴力と抵抗の主体』風行社。
- 高橋伸夫 (2013) 『殻——脱じり貧の経営』ミネルヴァ書房。
- 徳永恂 (2009) 『現代思想の断層——「神なき時代」の模索』岩波書店。
- Weber, Marianne (1926) *Max Weber: Ein Lebensbild*, Tübingen: J.C.B.Mohr(Paul Siebeck). 大久保和郎訳『マックス・ヴェーバー』みすず書房 (1963)。

# ベンヤミンの歴史哲学



千葉商科大学基盤教育機構 准教授

影浦 亮平  
KAGEURA Ryohei

## プロフィール

1981年愛媛生まれ。京都大学卒業後、ストラスブール大学（フランス）で修士課程、博士課程を修了。博士（哲学）。稲盛財団、京都外国語大学、クエンカ大学（エクアドル）等を経て、21年から現職。専門は哲学・倫理学。

## 1 はじめに

本エッセーでは、ドイツのユダヤ系哲学者ヴァルター・ベンヤミンが提示する歴史哲学とは何なのか、そしてその意義は何なのかということを解説してみたい。歴史哲学というと、哲学という学問の中の一部門であることが予想される名前である。歴史哲学のように「〇〇哲学」という言い方は他にもあるのかというと、いくつか存在する。道徳哲学という言い方があるが、これは倫理学と同義であり、そして倫理学は哲学の一部門だと理解されている（尚、フランス語圏では、一般的な学問名称として、倫理学より道徳哲学という呼称のほうが一般的である）。他にも、法哲学や政治哲学といったものが挙げられる。いずれのものも、それぞれの事象の背後にあるものの考え方を明らかにする学問である。さて、道徳哲学や法哲学や政治哲学は、今でも一般に認知されている哲学の一部門であるが、歴史哲学はそうではない。歴史の背後には何らかのものの考え方があるということを歴史哲学は前提にするわけだが、この前提は、法制度等の背後には何らかのものの考え方があるという前提と比べると、はるかに懸念を抱かせるものである。この懸念とは何なのかに

ついては後ほど触れるとして、実のところ、この懸念があるからこそ、歴史哲学は今では社会的認知が得られていない学問分野となったと言ってよい。そして、この懸念を表明しているのが実はベンヤミンの歴史哲学である。ベンヤミンの歴史哲学とはつまり、反歴史哲学なのである。

## 2 ヘーゲルの歴史哲学

歴史は英語で history、物語は story であり、とても似ている。実のところ、history も story も同じ語源の言葉である。このように言葉の成り立ちからして、歴史と物語は近い関係にあることが示唆される。歴史は、過去の出来事を「物語る」ということであり、それはつまり歴史においては、過去の出来事をどのように理解し表現するかということが問題になるということである。したがって歴史哲学は、過去の出来事を物語るしかたや物語ることにはどのような性質があるのかについて考察を深めるといった性質がある。

歴史哲学といっても本当は多種多様であるが、歴史哲学の基本的な形を作り上げたのはヘーゲルの歴史哲学である。ヘーゲルは18世紀後半から19世紀初頭の時代のドイツ（正確には当時はプロイセン王国）を生き、近代化の波が押し寄せるドイツの中で近代化を推進し、ドイツが変わることを求める側として生きた。ヘーゲルこそが、歴史の背後には何らかのものの考え方があり、それに沿って歴史が展開するということを前提にした歴史哲学を作り上げた。「理性的であるものこそ現実的であり、現実的であるものこそ理性的である」（ヘーゲル2013：序文）とヘーゲルが言うとき、この前提を表明している。そしてヘーゲルは、この「何らかのものの考え方」を「精神」と名付けた。歴史事

象は精神が現実化したものとして理解できる。このような理解の上に、歴史事象の背後にあるこの精神を明らかにすることが歴史哲学の目標となる。それぞれの時代にはその時代の精神があり、それが解明されなければならない。ここでまず重要なのは、様々な歴史事象は必ず、それぞれの時代の精神あるいは何らかのものの考え方に基づいて生じているのであって、何らかの合理性で普遍的に説明可能になるということを想定しているというのがヘーゲルの基本発想であり、歴史哲学一般の基本的な特徴であるということである。

ヘーゲルがそれぞれの時代の精神をどのように解釈したかはここでは問題にしない。歴史哲学の基本的な特徴の形成の点からもうひとつ重要なのが、それぞれの時代の精神はバラバラで独立したものではなく、ひとつの精神であるとヘーゲルが特徴づけたことである。ひとつの精神といっても、決してそれぞれの時代の精神が同じだというわけではない。それぞれの時代の精神を、ひとつの精神の成長の段階として捉えることをヘーゲルは提案するのである。ここで、『精神現象学』でヘーゲルが例示する植物の成長に触れておきたい。

つぼみは花卉がひらくと消えてゆく。そこでひとは、つぼみは花卉によって否定されると語ることもできるだろう。おなじように、果実をつうじて花卉は、植物のいつわりの現存在であると宣言される。(・・・)しかしこれらの形式には流動的な本性があることで、それらは同時に有機的な統一の契機となって、その統一のなかでくだんの諸形式は、たがいに抗争しあうことがない。そればかりか、一方は他方とおなじように必然的なものとなる。そこで、このようにどの形式もひとしく必然的であることこそが、はじめて全体の生命をかたちづくるのである。(ヘーゲル2019：序文)

つぼみの状態と花の状態と果実の状態は別々のものである。しかしそれらは、植物の全体の一生のそれぞれの成長段階としても把握できるのであって、有機的統一の中でも理解できるのである。この植物の一生と同様に、時代毎の精神もまたひとつの精神の成長のそれぞれの段階として把握することができるのである。そして植物の一生のそれぞれの段階がそうであるよう

に、それぞれの時代の精神もまた必然的なものとして理解されるのである。

『精神現象学』を執筆している際に、ヘーゲルは「イエナの戦い」を目撃した。これはヘーゲルがいたプロイセンがナポレオン率いるフランス軍に大敗北した戦争である。そしてその結果、プロイセンは多くの国土を失うことになった。その後、プロイセンはフランスに対抗すべく近代化を急速に進めていくことになり、社会が激変していくことになった。この際、ナポレオンに世界精神を見たヘーゲルは手紙に書いたという逸話は有名である。以前のプロイセンはつぼみ、以後のプロイセンは花、そしてその転換をもたらした存在はナポレオンである、ナポレオンの勝利は必然だったのだ、というようにヘーゲルは解釈したということである。自由が時代毎にどんどん実現していくという成長物語として、プロイセンの歴史をヘーゲルは描こうとした。ヘーゲルにとって、歴史はひとつの物語であり、それぞれの時代はその物語の中のエピソードとして位置付けられるのである。

### 3 ベンヤミンの歴史哲学

ヘーゲルが、18世紀後半から19世紀初頭の時代のドイツを生きた哲学者であったのに対して、ヴァルター・ベンヤミンはおおよそ20世紀前半のドイツを生きたユダヤ系哲学者である。ヘーゲルはイエナの戦いを体験したが、ベンヤミンは、第一次世界大戦を体験した。尚、第二次世界大戦は体験することなく、その直前に命を落とすことになった。ベンヤミンは第一次世界大戦を体験する中で、第一次世界大戦はヘーゲルがいうような歴史物語にはならないという見方を持つに至った。彼は第一次世界大戦の物語の内容については決して議論しない。『経験と貧困』というタイトルの論考の中で、第一次世界大戦の結果として明らかになったのは次のことであると彼は述べる。

戦争が終わったとき、私たちは気づかなかっただろうか、戦場から帰還してくる兵士らが押し黙ったままであることを。伝達可能な経験が豊かになって、ではなく、それがいっそう乏しくなって、彼らは帰ってきたのだ。(Benjamin 1991b: 214)

第一次世界大戦という出来事を多くの人間が経験した。この経験を語り、他者に伝えることができる人間がないというわけではない。目撃した人間が戦場で命を失うことなく、生き延びているからである。しかし、その経験を物語ったとしても、その語られる経験は伝達不可能なもの、すなわちその話を聞いたとしても他者には理解しがたいものとなってしまうという診断をベンヤミンはここでしている。第一次世界大戦を巡って、バラバラの物語が破片のようにあたりに散らばっており、こうした破片の物語は、何か共通の尺度で比較したり、互いに理解し合ったりすることができない。こうして、多くの人間に共通する物語になり得ず、バラバラの物語しか生じてこない経験・出来事は存在するのであり、第一次世界大戦はそれに該当するという見方をベンヤミンは示したのだった。そうだとすると、誰もが納得する歴史物語として第一次世界大戦を描き出すことは困難であるということになる。ヘーゲルはイエナの戦いというドイツが敗北した戦争に、ドイツの成長物語を読み解いたわけであるが、そのような物語の共有は第一次世界大戦に対してはできないというのがベンヤミンの見立てである。

このような見立てはヘーゲルには受け入れがたいものであるはずである。というのは、ベンヤミンの見立てでは、理性による理解を拒む現実というものがあるということになるが、現実的なものは理性的であると考えるヘーゲルの歴史哲学の前提に対する攻撃になるからである。ヘーゲルとしては、バラバラの物語しか生じ得ないような状況を何としてもなかったことにしないとイケない。ベンヤミン自身はというと、この状況を「一種の新たな野蛮状態」(Benjamin 1991b: 215)と呼んだ。ヘーゲルとしては、この「一種の新たな野蛮状態」を何としても否定したいはずである。ところが、ベンヤミンは、この「一種の新たな野蛮状態」を肯定した。バラバラの物語はバラバラのままにしておくのが倫理的であり、バラバラの物語を何らかのひとつの物語に、すなわち歴史に回収しようとするのは暴力的な行為であるとベンヤミンは考える。この点の議論をさらに膨らませたのが、彼の遺稿『歴史の概念について』である。

『歴史の概念について』において、ベンヤミンは自らの立場を「史的唯物論」と名乗った。この用語はマルクス由来であるが、マルクス自身の言葉の使い方と

は異なる。ベンヤミンの「史的唯物論」とは、自身の普遍性を主張する歴史に対して、その物語に回収しえない声を抑圧しているという暴力性ないし野蛮性を明らかにし、歴史に抑圧される人間たちおよびその声に目を向けようとする立場を指している。ベンヤミンは歴史について、以下のように論じている。

今日に至るまでそのつと勝利をかつさらっていった輩はみな、いま地に倒れている者たちを踏みつけて進んでゆく今日の支配者たちの凱行列のなかを、いつもそうされてきたように、戦利品が伴われて行進している。戦利品は文化財と呼ばれる。これらの文化財は、史的唯物論者が冷徹な距離を保った観察者であることを、覚悟していなければならないだろう。というのも、この観察者がそのまなざしに見てとる文化財は、どれもこれも、ぞっとせずには考えることができない素性のものなのだ。彼のまなざしに映る文化財は、その存在を、それを創り出した偉大な天才たちの労苦のみならず、その同時代人たちの名前のない苦役にも負っているのである。この文化財と呼ばれるものが文化の記録であることには、それが同時に野蛮の記録でもあるということが、分かちがたく付きまとっている。(Benjamin 1991a: 696)

歴史は勝者の物語であって、それはその物語に回収できない人間たちを「踏みつけて進んでいく」ものであり、「ぞっとせずには考えることができない素性のもの」であり、そういう意味で「野蛮の記録」なのである。ヘーゲルに従えば、現実には理性で説明可能なものであり、誰もが理性を持っている以上、誰もが理解可能なものになり、歴史は何らかの合理性で説明され、誰にとっても理解可能になる。ところが、そのような歴史というのは、理性で説明できない現実を覆い隠し、歴史の必然的な流れという筋書きの中で消し去るという意味で、暴力性を持つことをベンヤミンは指摘しているのである。しかしながら、歴史によって抑圧されている人間たちの声をわれわれが物語ることはできない。物語に回収されたとき、それがそうした人間たちの声が抑圧されることになるからである。したがって、抑圧されている人間が何を語りかけているかはわからないにせよ、歴史に回収され得ない人間たちとその声

は存在しているということを認めることが、ベンヤミンの「史的唯物論」がとるべき態度となる。

過去はある秘められた索引を伴っていて、それは過去に、救済への道を指示している。実際また、かつて在りし人びとの周りに漂っていた空気のそよぎが、私たち自身にそっと触れてはいないだろうか。私たちが耳を傾けるさまざまな声のなかに、いまでは沈黙してしまっている声の罅が混じってはいないだろうか。私が愛を求める女たちは、もはや知る事のなかった姉たちをもっているのではなかろうか。(Benjamin 1991a: 693-694)

「かつて在りし人びと」自体はわれわれには触れ得ず、触れられるのは、彼らの「周りに漂っていた空気のそよぎ」である。「沈黙してしまっている声」自体はわれわれには聞こえず、その「罅」が聞こえるのみである。「もはや知る事のなかった姉たち」にわれわれは出会うことはできず、出会えるのはその妹たちである。このような間接的なしかたでしか、歴史の物語に回収されることを拒む者たちへの倫理的な対応は取れないのである。このようにして、時に理解を拒む多層的な現実をひとつの物語で語ることで消し去ろうとするヘーゲルの歴史哲学のもつ暴力性に対する疑念をベンヤミンは提示するのである。

#### 参考文献

- Benjamin (1991a), Walter, *Gesammelte Schriften*, I, ed. R.Tiedemann, H. Schweppenhäuser, Frankfurt am Main, Suhrkamp Verlag.  
Benjamin (1991b), Walter, *Gesammelte Schriften*, II, ed. R.Tiedemann, H. Schweppenhäuser, Frankfurt am Main, Suhrkamp Verlag.  
ヘーゲル (2013)、法の哲学I、藤野渉・赤坂正敏訳、中央公論社、Kindle  
ヘーゲル (2019)、精神現象学、上、熊野純彦訳、筑摩書房、Kindle

# キルケゴールの倫理思想 —それでもなお、自分を生きる可能性に向かって—



千葉商科大学基盤教育機構 准教授

栞岡 大輔  
MASUOKA Daisuke

## プロフィール

東京工芸大学、帝京平成看護短期大学等で非常勤講師、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員、千葉商科大学専任講師を経て現職。本学、遠藤隆吉研究所副所長。共著『知識ゼロからの哲学入門』ほか。

## 1 「理解」への抵抗

セーレン・オービュエ・キルケゴールは19世紀初頭に活躍したデンマークの詩人・哲学者である。彼はしばしば「実存哲学の祖」「実存主義の先駆者」として知られ、紹介されている。そういうわけで、彼の倫理思想となると、彼の言う「実存」の意味を解き明かす、ということが重要になるだろう。だが、「実存」という概念の定義、その変遷や意味について、彼の著作の時代区分や背景等から細かく分析的に追いかけることは、ここではしない。というのも、彼自身、そういうことを拒んだ人だからである。

キルケゴールは著作の中で「vaeren 存在すること」という語を用いている。この言葉が、後世に「existenz/existence 実存」と翻訳され、前面に押し出される形でとりあげられるようになった。しかし当の本人は、自分が書いていることも含め、「概念的、体系的、あるいは分析的に切り貼りして物事をわかったつもりになること」をとっても嫌った人だし、これを強く批判した。その人自身の真実なるものは、言葉を切り貼りして推測されたものからは永遠に隔たっている。それは

概念的にも体系的にも把握しようような問題ではない。宇宙、生命、歴史、社会、存在……こうした普遍的な問題圏も、単に勉強するだけでは足りない。各人が自らをして自分自身となることを問い求め、自分自身の関係のうちに、必然的可能性として自ら関係づけるのでなければならない……。哲学的に考える彼ならそんなふうには答えるかもしれない。だが、それも「哲学的に」考える限りのことにすぎず、キルケゴール本人は、単に「哲学的」な人間ではなかった。「わかったつもりになる」ことに徹底的に反対し、自らをして自分自身に向き合うことの重要性を説き、また自らそのように生きることを求めた人だった。

その意味では、キルケゴールは突出した何らかの「実存」をあえて言おうとした、という感じが私にはしない。それは「そうとしか、生きようのない、人生がある」（そういう歌があったような気がする）という感じなのだ。「実存」という語は、それだけをとってみれば「主体性」とか「脱自」とか「社会参画」とか、そういったある種のより能動的な意味合い群を連想させる。だが、当の本人は「企図して目がける自己」というよりも、むしろ「いやがおうにもものっぴきならぬがけっぶちで、あえてつかみうること」への決断を訴えているように思われる。

それは、ふだん私たちが慣れ親しんでいるような日常的な生活世界の中で、何らかの自己「目的」に向かって生きることを端的には意味しない。そうではなく、そうした日常性そのものが自己矛盾によってねじれ、壊れ、「居場所なんてどこにもない」ところから一縷の可能性をつかもうとすることなのだ。

こう言うと、彼の言う実存は、絶望からの「美しき飛翔」のようにみえる。だが、それは徹頭徹尾、「弁証法的」に考えられたところのもとのことにすぎない。

哲学だけでも、信仰だけでも、生きてはいけなかった彼が選んだ彼自身がいる。

哲学や倫理学の大きな流れの中で彼の仕事について見ると、およそ次のようなことになるかと思う。

近代の倫理学において、例えばカントは、道徳の普遍的な実践の可能性を求めて普遍道徳の実現のための定言命法・道徳法則を打ち立てた。各人の格率と普遍法則とが常に合致するようにのみ行為せよ（個人のルールと社会ルールとが常に適合するようにのみ行為せよ）、というのがそれである。普遍的道徳に妥当するルールを自らに命じ、各々の行為を照合させつつ、善をなすべし（sollen）、と。それによって人は道徳的に正しく生きることができると考えられたのである。

少なくとも、それは「社会的な行為主体の正当性」を言い表しはした。だが、社会ルールは絶えず人間の考えによって変容されるし、各人がどんなに美しい正義の信条を持っていたとしても、またその行為がたとえ社会のルールに反していないとしても、だからと言って、その人自身が常に必ずしも正しいとは限らない。

1819年、愛国心に燃える大学生カール・ザント青年は文筆家コッツェブーを殺害する事件（ザント／コッツェブー事件）を引き起こした。彼はカント哲学の語彙を援用しつつ、自身の道徳心に従った行為だと主張したのである。これを当時の知識人たちは直ちに批判できなかった。それが誤りだと感情的にはわかっているにもかかわらず、端的には否定できなかったのである。

こうした状況を根本的に打ち破るべく、倫理の学を宣言した人、それがヘーゲルだった。「道徳」から「倫理」への決定的な視線変更、その理路が明確に打ち出されたのである。

法哲学においてヘーゲルは、認識行為の源泉を人間精神の無限性に求め、その抽象性ないし信条のみに基づいた独善的な行為を批判した。<sup>1</sup>そして、承認を手続きとする現実的な倫理（Sittlichkeit）を家族・市民社会・国家という具体的制度のうちに位置づけた。倫理は個人の主観性から社会的な実現としての客観性・社会制度にまで一貫して捉えられたのである。こうし

て各人の精神は、社会や普遍性の体系につねにすでに媒介されている、ということになった。社会倫理の根拠が個人の精神の自由に基礎づけられたからである。したがって、ヘーゲルにおいては、精神の養成、教養が重要視されることになる。<sup>2</sup>

だが、キルケゴールは、こうした倫理的・概念的・体系的な自己理解に対して根本的な違和感を示す。ここではまるで「すべてが等しくつながっている」かのようだから、である。いかに倫理が普遍的なものであるとも、制度が人間の権利によって具体化されるものなののだとしても、あるいは独善を排し、倫理的たるべきなののだとしても、人間には、なお自分自身の内に折り返してくる矛盾があるのではないのか。一個人が社会に完全に汲みつくされる—調和的に止揚される—ことなどありえないのではないか。社会には矛盾がある。自己自身に両義性がある。自他の間に溝を見る。「認め合う」べきだとわかっているにもかかわらず、そうできないのが人間の「絶望」であり「現実」なのである。だから、人間の絶望をなお超える道筋があるのでなくてはならない。「絶望」に向き合うということは、観念論的に無限に自己を止揚し続けることではない。理念や形式や自分にさえ矛盾する自分自身を生きるということは、概念的な運動によって純粹に他者と等しくなることではない。矛盾をなくすことではない。矛盾してもなお、自らの生を選び取りうるのではなくてはならない。

こうして、「正しさ」の妥当性の問題から、実存的決断の問題へと、キルケゴールは問題圏を〈自己自身〉に置き戻そうとした。キルケゴールの倫理思想としての位置づけは、実存哲学という呼び名のもとで一定受け取られることとなったと言えよう。

## 2 作品群の分類とその思想形成

彼の出自や作品群の特徴についても、少し触れておく必要がある。

彼の本名はセーレン・オービュエ・キルケゴール（Søren Aabye Kierkegaard）という。「Søren」はラテン語 Severinus（厳格な者）に由来し、「Aabye」は母

<sup>1</sup> David A. Duquette, 6.The Philosophy of Right を参照のこと。(https://iep.utm.edu/hegelsoc/?utm\_source=chatgpt.com)

<sup>2</sup> 「もろもろの衝動に関する反省は、これらの衝動を表象し、見積もり、これらの衝動をたがいに比較する。つぎにこの反省はまた、これらの衝動をその充足のいろいろの手段や結果などと比較し、そして満足の全体—幸福—と比較する。それゆえ、反省は、このような素材に形式的な普遍性をもたらす、こういう外面的な仕方、この素材の生で野蛮な状態を純化する。このように思惟の普遍性がすすくと生えてくるのが、教養の絶対的な価値である。」（ヘーゲル「法の哲学」『世界の名著』35、昭和42年、岩崎武雄訳、中央公論社、p.212 §20）

方の家系名で、「Kierkegaard」は「教会の庭 (kirke + gaard)」という語義から転じて「教会の墓」を意味する。その名は父ミカエルから継がれたものである。

彼自身の名前についてここで触れるのには理由がある。というのも、本名で残した著作よりも、偽名で書かれたものの方が多く、その意図に留意する必要があるからだ。

キルケゴールは多くの小作品・断片集として著書を残した。以下の表を参照して頂きたい。大きく言って、彼の哲学・思想の核を著わした作品群は、おおむね「偽名」で書かれているのである。これに反して、彼の本名を冠して書かれているものは主に宗教的著作に寄っている。本人は偽名の作品群については『詩』的表現として著したもので、彼自身の思想ではないとことわっている。<sup>3</sup> そうことわることで、読者自身の判断—彼/彼女

がテキストから何を読み込み、選び取るか—を問うている。

彼自身の名と責任において書かれた宗教的作品群と、偽名によって書かれた哲学的作品群とが、両極に配置される。こうしてキルケゴールの著作は体系化されず、構造的な分裂とねじれを持っている。読者はどちらか一方だけでは彼自身の真意を理解することができないという構図が敷かれている。それだけ、「概念的」「体系的」に理解されるようなことを拒んだのである。

ちなみに、彼の肖像画は従兄のニールスが素描したものが唯一、残されているのみである。筆者本人は舞台から退き、読者自身が自らの主体性を問い求めることを期した彼の作品群の展開と主張そのものが、彼自身の思想表現なのである。

(主なキルケゴール著作の例と「偽名」「本名」の分類表)

◆キルケゴールの主な「偽名」著作群◆

年	作品名 (邦題/原題)	偽名
1843	『あれか、これか』 Either/Or	Victor Eremita
1843	『おそれとおののき』 Fear and Trembling	Johannes de Silentio
1843	『反復』 Repetition	Constantin Constantius
1844	『不安の概念』 The Concept of Anxiety	Vigilius Haufniensis
1844	『哲学的断片』 Philosophical Fragments	Johannes Climacus
1846	『非学問的あとがき』 Concluding Unscientific Postscript	Johannes Climacus
1845	『人生行路の諸段階』 Stages on Life's Way	Hilarius Bookbinder
1849	『死に至る病』 The Sickness Unto Death	Anti-Climacus
1850	『キリスト教の練習』 Practice in Christianity	Anti-Climacus

◆キルケゴールの主な「本名」著作群◆

年	作品名	名義
1843-1844	『諸々の励ましの説教 (建徳的講話)』	本名
1847	『愛の業』 Works of Love	本名
1848	『キリスト教の訓練』 Christian Discourses	本名
1849	『二つの倫理的宗教的論文』	本名
1851	『日ごとの言葉』 For Self-Examination	本名
1851	『自己吟味のために』	本名
1855	『瞬間』 The Moment	本名

**3** 人生の岐路における決定的人物、父ミカエルと婚約者レギーネ

キルケゴールの思想形成上、どうしても素通りでき

ない人物が、二名いる。一人は父ミカエル、そしてもう一人は、幼馴染のレギーネ・オルセンである。

キルケゴールの父ミカエル・ペーダセン・キルケゴールは、深い宗教的な罪責意識を抱えた人物だった。幼

<sup>3</sup> キルケゴールは『わが著作活動の視点』(The Point of View for My Work as an Author)において、偽名著作がそれぞれ特定の立場からの「間接伝達」として構想されたものであり、著者自身の直接的信条表明ではないことを明言している。Søren Kierkegaard, The Point of View, in Kierkegaard's Writings, vol. 22, ed. and trans. Howard V. Hong and Edna H. Hong (Princeton University Press, 1998) .

くして母を亡くした末っ子キルケゴールは、父ミカエルの厳格な教育環境の下で育った。子ども同士での遊びもろくにできず、キルケゴールは日課として父ミカエルと手をつないでぐるぐると「書齋」のなかをめぐる「空想旅行」をしていた。当然、同い年の子どもとは話が合わなくなり、出先では父と同年代や年上の人から褒められこそすれど、心から通い合う人はいなかった。「アウトサイダー」とならざるを得なかった。

そんなキルケゴールの幼少期において唯一、呼吸できる場所があった。それが教会である。毎週末に父ミカエルと集会に出かけていくと、父の友人の娘、レギーネと出会えた。父親同士が話しているあいだ、そのひと時だけは、孤独な彼の心も救われたであろう。幸い二人は仲良くなった。そして、二人が大人になっていく歳月が過ぎていった。

キルケゴールはレギーネと結婚する意志を持っていた。だが、ある日、父ミカエルがキルケゴールを書齋に呼んだ。原因不明の重病を患い死期を覚悟した父は息子にこう言い放った。お前にふつうの幸せはない、と。

曰く、コペンハーゲンでも指折りの大富豪だった父ミカエルは、小さい頃、着るものにも食べるものにも困窮し寝場所に困るほどの極貧生活を強いられ、羊飼いの仕事をしてなんとか生きのびていた。対照的に羊たちは自由だった。食べ物はいくらでもあり、健康的で、帰る場所も家族もあった。寒い夜は寄り添い合えばモコモコの毛が暖かかった。すやすやと眠る羊の隣で、少年ミカエルは震えて眠れない夜を過ごした。彼には何もなかったのである。

そんなある日、少年ミカエルはついに神を呪った。神が人間をつくったというのに羊の方がはるかに人間的生活を送っている。だが自分はそれ以下だと。その後ミカエルは羊毛の商いによって瞬く間に大富豪に成り上がってゆく。時の人となったミカエルはコペンハーゲン随一の美女と結婚し、人生は最高潮に達するかのようであった。だが、妻が原因不明の病に倒れて亡くなると、一転し、世話人との間に子ができ、その女を二人目の妻として迎えるも、その子どもたちは若

くして次々と原因不明の病に掛かり亡くなっていった。キルケゴールはその妻の最後の子だった。キルケゴールが生まれて二番目の妻も亡くなった。そして今やミカエル自身も原因不明の病に掛かり、死期を悟ったというのである。そして、この神の呪いは、キルケゴール自身にも及ぶものである、呪いを受けた身でお彼女を幸せにすることなどできはしない、と言うのだ。

キルケゴールは日記にこの出来事<sup>4</sup>について世界の「震撼」と表現している。彼のなかの普通の幸せが、音を立てて崩れたのだ。その後ミカエルが死去し、莫大な遺産を相続したキルケゴールはレギーネに婚約を申し出た。父に言われたことを振り切ろうとしたのだ。レギーネは婚約を受け入れた。しかし、キルケゴールは、突然、この婚約を破棄するのである。レギーネと彼女の母は、キルケゴールの婚約破棄におののき、説明を求めて彼のもとへ赴くのだが、彼は一切これに応じなかった。それから、キルケゴールは執筆しつづけることとなるのである。

#### 4 実存の三類型、絶望の三類型、弁証法的なるものとの対峙

キルケゴールは一方で普通の幸せを夢見ていた。牧師になろうとしたし、婚約して幸せな結婚生活をレギーネと送ることを求めもしていた。だが他方で、仮にも呪われた身であるとして、生い先不明の絶望的な運命の道に彼女を巻き込むこともできなかった。あるいは、自身の身の「トゲ」をして、結局のところ手放しの幸福を享受することも、望めなかったのである。<sup>5</sup>

要するに、社会的にも、恋愛的にも、身体的にも、精神的にも、理想とすることができるようなものはどこにもなかった。宗教者にもなれず、信仰者にもなれず、一人の人を幸せにするために生きることもできない。唯一、彼の手元に残されたこと、それが、相続した金をすべて使っても、「どこにも行きつく島のない自分自身を、なお生きうること」だった。

キルケゴールはかつて「そのためにこそ自らの命を

4 キルケゴールは日記の中で、父が少年時代に寒さと飢えに耐えながら丘の上で「神を呪った」と記し、その記憶が80歳を過ぎても父を離れなかったことを回想している (Søren Kierkegaard's Journals and Papers; 1846年2月日記, Google Arts & Culture 日記エントリー (<https://artsandculture.google.com/asset/diary-entry-s%C3%B8ren-kierkegaard/AAE7CzBss4F5kg>))

5 リビット、ジョン、C. スティーブン・エヴァンス、「セーレン・キルケゴール」、スタンフォード哲学百科事典 (2024年秋版)、エドワード・N・ザルタおよびウリ・ノードルマン (編)、[1. 生涯と作品] 参照 (<https://plato.stanford.edu/archives/fall2024/entries/kierkegaard/>)

賭すに値する」イデーを見つけることを旨とした。学生だった彼は自分の将来について悩み抜き、美しい岬のほとりでハッと思い至るわけである。有名な「ゲーレイエの岬」の啓示だ。だが、キルケゴール自身、自らの理想探しの最果てに絶望を見た。すべての通路が行き止まりになっている。自分を憐れみ享樂に身を投じて心も晴れることはない。そんな自分を捨てて一念発起し「正しい」道を歩もうとしても自ら踏み越えてしまう自分がある。残された道は宗教的／信仰的に生きることだけだった。

キルケゴールは、信仰者になりたい、と強く思った。しかし、その事がすでに罪であった。現に信仰できていないから、なりたいた、と望んでいるのだからである。こうして、理性的に考えれば不可能に思える信仰につまづき、なお「単独者」としての自分を生きることはいかにして可能か。これが、キルケゴールの『死に至る病』の根本的なテーゼとなっていく。

『死に至る病』とは絶望であると、彼は言う。それは、徹底的に自分自身が分裂していく過程である。その時、自分は「自分自身」を見失っている。いったいこれはどういうことだろうか？

キルケゴールは三つの類型を示している。一つは、無知の絶望だ。それは、絶望を知らない。したがって、自分自身の永遠性を知らない。彼の父は、社会的な成功と幸福ばかりを追い求めて生き、これに固執し自分自身の永遠性に唾を吐いて、絶望の果てに死んだ。自分自身の本質可能性に思い至らなかったために絶望して死んだのである。

もう一つは、絶望して自分自身であろうと欲しない絶望である。これは女性的絶望だとキルケゴールは言う。絶望して自分でないものでありたいと望むのだから、当然、自分は自分自身でないものになる。それはいわば失われた自己への哀惜を生きる絶望のことである。自分の本当の声や思いを殺して、偽りの自分・他者の望み通りになう「誰か」一を生きる、ということだ。そこには「自分」がない。誰かの要求だけがあり、いいなりを演じる誰かがいるのみである。

最後の一つは、絶望して自分自身であろうと欲する

絶望。これは、絶望の基本形で、男性的絶望だと彼は語る。絶望は基本的に自分の「固執」である。要するに、一方通行でわがまま勝手な「他者への要求」一本道なのだ。他者に自分の理想を押し付けること、世界に思い通りの結末を望むこと、思い通りの愛だけを求めること等々…これらは、煎じ詰めれば、「世界よ（他者よ）、われの思い通りにのみあれ」なのである。そこには「他者」側の存在の立ち現れる余地がない。どんなに愛していると思っても、「相手」側がそれを愛と受け止めていなければ、愛どころか狂気や暴力でさえありうるのである。一方通行な欲求態度とその固執、独善、独断、独我論の極みに身を置く。それゆえ、それはいつまでも自分自身の求めるところのものになれないで、自分だけで何とかしようとし続ける。だが、その間、彼は自ら絶望を呼び込んでいる。自分の思い通りにだけ一人で生きられるものはないのである。<sup>6</sup>

自分だけに寄せても、また、他者だけに寄せても、自分自身になることはできない。自らの永遠性、つまり神との関係性が自覚されず、そこに向かってもないからだ。それが絶望であるとキルケゴールは言うのである。<sup>7</sup>彼は絶望の全くない状態を信仰として次のように定式化している。

自己が自己自身に関係しつつ自己自身であろうと欲するに際して、自己は自己を措定した力のなかに自覚的に自己自身を基礎づける。(斎藤信二訳、『死に至る病』岩波文庫、p.22)

ありていに言えばそれは、キルケゴール個人における、神と自分の関係だ。だが、私はこれが「弁証法的」なもの限界における試みにすぎず、その中で、理性的には信じられえぬところの神を「可能性」としてのみ信ずるという仕方、自覚的に可能性（神）のもとに自らを置く、ということとして尊重することが妥当だと考える。というのは、徹底的に弁証法的にのみ人間や精神を考えることは非教義的であり、弁証法に固執しすぎた考え方に陥りかねないからだ。それだけでは信仰には至りえない。だが、なおそれなしにも信仰

6 「自分ひとりの全力を尽くして自分の力だけで絶望を取り去ろうとしているようなことがあれば、彼はなお絶望のうちにあるのであり、自分ではどんなに絶望に対して戦っているつもりでもその苦悶はかえっていよいよ深く彼をより深刻な絶望のなかに引摺り込むことになるのである。」(斎藤信二訳、『死に至る病』岩波文庫、p.22)

7 「自己は無限性と有限性との意識的な総合であり、自己自身に関係するところの総合である。自己の課題は自己自身となるにある、—これは神への関係を通じてのみ実現せられうるのである。ところで自己自身となるというのは具体的になることの謂である。」(斎藤信二訳、『死に至る病』岩波文庫、p.46)

に向かえないのである。この意味で、キルケゴールの実存哲学は、ヘーゲルを土台としている。キルケゴールはヘーゲルに徹底的に抗いつつ、同時に、徹底的に理解しようとしていた。強く深い尊敬と憧れが垣間見える。それをいかに乗り越えるかが、彼の哲学的課題でもあったのである。ヘーゲルなしにはキルケゴールの実存思想もないのだ。「そのもとにいるだけでは」超えられぬものに、彼自身をして、抗ったのである。

## 5 この時代にキルケゴールを読む 意味について

この時代にキルケゴールを読む、という意味を思うとき、単純に、「包摂的体系を否定して、真に生きる自身の存在の可能性を説いた」といった説明を塗り重ねても、おそらく誰の胸にも響きはしないだろう。だからとて、単純に、純粹に、「神への関係を通じてのみ」の実存を説いたとしても、今日、理解されることは困難であろう。

キルケゴールは逆説という言葉を持ち込み、二重の矛盾と絶望をなお歩みの両輪とした。哲学的にのみ考えるだけではなく、また、一切の理性を踏み越えて、思考や論理を投げ棄てることもしなかった。それは教義的には「罪」かもしれない。だがなお、その自らをもっ

て「神の前に」生きる決意をもって生きた。彼自身にとってかけがえのないものにむかって、自らを関係づけて生きたのである。それは器用な生き方とは到底言えないかもしれない。だが、彼の生き方は、彼自身の存在を、多くの人々の胸に残した。

自分自身にとって大切なものを見出すことが肝心だ。それが何か—イデーを見つけることができたなら、自分をして、そのためにあること、できることは、絶えず開かれていることに気づくはずだ。可能性というのは、何もかもをなくしたと思ってもなお、自分自身を照らすものだという。そしてそれは、そのものとの関係において、自分があること・できることを、地続きの関係性のなかに結びつけることを可能にするものだ、と。

だから私は、キルケゴールの倫理思想については、色々と思うのだが、それはいわゆる「実存」思想として主体性の真理を主張したと言うより、やはり、「それでもなお」と言って、「自分を生きる可能性に向かって関係を編み直し、生き直そうとすること」なのではないかと思う。それはだれでも、いつでも、どこからでも、それでもなお自分自身を生きることは可能なのだという、自分自身の存在の、「主体性への問い」なのである。

## ケインズの経済思想



千葉商科大学総合政策学部 准教授

**中尾 将人**  
NAKAO Masato

### プロフィール

2018年中央大学大学院経済学研究科博士課程後期課程修了。博士（経済学）。2019年千葉商科大学商経学部専任講師。同准教授を経て2025年4月から現職。専門は通貨統合、EU経済、国際マクロ経済学。

### ケインズ革命

景気が悪いとき、政府が財政政策によって景気対策を実施する。これは現在では当たり前のことであるものの、いつの時代も当たり前だったわけではない。これを当たり前にしたのがジョン・メイナード・ケインズの貢献であり、「ケインズ革命」とよばれる経済学の大きな変革である。

しかし、ケインズの貢献はこれだけではない。ケインズは、失業と景気後退という国内の問題を、国際収支や通貨制度などの複数の視点から捉えようとしており、その視点から政策の実行条件そのものにまで踏み込んだ分析を試みている。

本稿ではケインズの多面的な問題意識に着目し、ケインズが何を問題とし、そして、その問題への対応策として何を考えていたのかについて述べる。特に、完全雇用政策と国際通貨制度設計に焦点を当てて考察する。

1920年代までの経済学は、現在では古典派とよばれる考え方が主流であった。この考え方の中では、財市場で超過需要が生じると製品価格が上昇して需要を抑制し、超過供給が生じると製品価格が下落して需要

を誘発する。結果として供給に合わせて需要が決まるという、「セー法則」が成立する。

古典派が考える伸縮価格経済においては、需要不足（超過供給）によって製品が売れ残るということはない。なぜならば需要不足になると、価格が下落することで需要が高まるためである。また、この経済で失業が生じるのは賃金水準が高すぎるためであり、実質賃金を下げることが失業対策となる。さらに、この経済で失業者が存在する場合、企業が失業者を雇って生産を増やせば利潤を増加させることができる。その結果、やがて完全雇用が成り立つ。

このように、伸縮価格経済では、市場の価格メカニズムによって均衡が成り立つため、むしろ価格メカニズムを阻害する政府の政策は必要なくなる。需要不足が発生しても、失業者がいたとしても、政府の役割は限定的である。

こうした考えが経済学における主流だったなか、1929年10月24日、ニューヨーク市場で株価が暴落し、世界恐慌が始まった。賃金水準は下がったが、古典派経済学が考えるような雇用回復は起きず、長期的な失業が発生した。

ケインズはこの状況に対し、1936年に『雇用、利子および貨幣の一般理論』（Keynes, 1936）を出版し、それまでの経済学とは異なる考え方となる、「有効需要の原理」を提示した<sup>1</sup>。これは購買力の裏付け（貨幣の支出）を伴う需要である有効需要に合わせて生産が調整されるという考え方である。この理論では有効需要が不足すると生産も減少し、失業が発生することになる。しかし、生産が減少した状態で経済は均衡しているため、長期的に失業が持続するのである。

また、ケインズは伝統的に美德とされる「節儉」が不況期に社会的な悪徳になり得ることを強調した。

<sup>1</sup> ケインズが有効需要の原理に至るまでを考えるうえでは、ケインズの生涯を振り返ることが重要となるが、紙幅の都合上割愛する。詳細については、伊藤（1962）、吉川（1995）、根井（2022）、伊藤（2023）を参照されたい。

人々が消費を切り詰めて貯蓄を増やそうとすれば、有効需要を減少させることになるため、結果として国民所得を縮小させる。これは、1919年に出版された『平和の経済的帰結』(Keynes, 1919)の頃からも主張されており、豊富な投資機会が存在している場合には貯蓄が投資を可能にするが、優良な投資機会が失われている場合には消費が投資に代わらなければならないため、貯蓄が負の影響をもたらすと主張している<sup>2</sup>。

そのため、政府による介入が正当化されるのである。民間の支出が収縮する局面では、政府が公共投資などの財政政策を通じて需要を増大させ、経済全体を浮揚させる必要がある。ケインズは、『貨幣改革論』(Keynes, 1923)において、「長期的にみると、われわれはみな死んでしまう。嵐の最中であって、経済学者に言えることが、ただ、嵐が遠く過ぎ去れば波はまた静まるであろう、ということだけならば、彼らの仕事は他愛なく無用である。」<sup>3</sup>と説いた。

しかし、ケインズの活躍はこれだけではない。金本位制への批判や第二次世界大戦後の国際通貨体制構築時の議論でも活躍した。

## 金本位制の魅力と問題点

金本位制とは、金を価値尺度として、貨幣価値が定められる制度である(上川・藤田, 2012)。イギリスは、1816年の貨幣法によって金本位制に移行し、標準金1オンス当たり3ポンド17シリング10.5ペンスと定めた。この金の法定価格に基づいて金貨が鑄造され、イングランド銀行券の金兌換(きんだかん)が保証された。イギリスはインフレーション(貨幣価値の下落)に悩まされたため、貨幣価値を金にリンクさせることで、物価を安定させることを目的としていた。

他の国も金本位制を採用し、自国通貨と金の価値を固定した。アメリカでは純金1オンス当たり20.67ドルと定められたが、イギリスの金の法定価格は純金ベースでは4.247ポンドとなるため、ポンドとドルとの間には、1ポンド=4.866ドルという固定レートが成立する。これにより、金本位制を採用した通貨の間で金の価値を基軸とした変動幅の狭い固定相場制が成立することになる。これが国際金本位制とよばれる国際通貨制度となる。

国際金本位制が成立する要件として3点挙げられ

る。1点目は中央銀行券の金への無制限兌換が保証されていることである。2点目は国際間の自由な金輸出入が認められていることである。3点目は各国通貨当局が金準備の増減に合わせて貨幣供給量を増減させることである。

特に3点目の要件が遵守される場合、国際収支の不均衡を自動的に調整するメカニズムが働く。例えば、経常収支が赤字となった国は金の流出が生じ、中央銀行の金準備が減少する。金本位制においては、金準備を裏付けに兌換銀行券を発行しているため、金準備が減少すれば国内の貨幣供給量も減少する。これは物価水準を下落させるため、実質的な国際競争力が高まり、経常収支が増大する。一方で経常収支が黒字となった国は、金準備が増加し、国内貨幣供給量の増加によって、物価水準が高まり、国際競争力の低下を通じて、経常収支が減少する。

このように経常収支(国際収支)が自動的に調整されるメカニズムは、物価・正貨流出入機構と呼ばれる。この考え方は金本位制において、中央銀行がとるべき行動の原則にも影響を与えた。それは、金が流出する国の中央銀行は、公定歩合を引き上げ、国内資産の保有を減らし、貨幣供給量を減少させなければならないということであり、逆に金が流入する国の中央銀行は貨幣供給量を増加させなければならないということである。これが守られることで、国際金本位制が維持されるのである。

しかし、次第にこのルールが政策の制約となることが認識されるようになっていった。国際収支の不均衡の調整に伴う貨幣供給量の変化と、経済成長や雇用の維持といった国内の経済目標とが合致しない場合であっても、対外均衡を優先することを強いるようになったためである。ただし、これが決定的な問題を引き起こす前に、1914年に第一次世界大戦が勃発し、金の輸送が困難となったことや金兌換を制限したことから、国際金本位制は機能を停止した。

## 金本位制復帰とケインズ

第一次世界大戦後、インフレが進行したため、各国は金本位制を再び採用しようとした。ここで問題となるのが、金との交換レートの設定水準である。戦後のイギリスは石炭業や造船業などの伝統的な輸出産業が

<sup>2</sup> 『平和の経済的帰結』における節儉の考えと『一般理論』との結び付きに関しては、吉川(2009)を参照されたい。

<sup>3</sup> Keynes(1923)邦訳書p.66

不振となり、1920年4月時点で1ポンド＝3.91ドルへとポンド安が進んでいた。そのため、この新しいレートで金本位制に復帰するのか、もしくは戦前のレート（旧平価）で復帰するのが議論となった。旧平価で復帰する場合は、戦後の経済状況に見合わないポンド高となり、輸出産業には負の影響を与えることになる。

ケインズは、旧平価で復帰した場合の問題点を指摘している（Keynes、1925）。旧平価で復帰した場合、他国で価格が上昇しないかぎり、イギリスの伝統的産業は競争力を維持できないため、イギリスの輸出産業はポンド建ての売上が減少することになる。輸出企業の業績が回復するには、国内の物価と賃金が必要である。つまり、ポンドの価値を上げて復帰するためには、イギリスの物価や賃金を引き下げ、デフレ（貨幣価値の上昇）となる政策が求められるのである。

しかし、デフレは債務の実質的な負担を増加させる。1923年、ケインズは『貨幣改革論』において、インフレもデフレも望ましくないが、デフレは実質利子上昇と実質賃金の増加をもたらす、企業収益を圧迫させ、結果として企業活動は停滞し、失業の増加をもたらすことが問題であると論じた。そして、ケインズは金本位制を「未開社会の遺物」とし、金本位制に復帰すべきではないと主張した。また、金本位制へ復帰するにしても、物価を下落させるのではなく、平価を切り下げ、新しい為替レート水準で復帰すべきであると述べたのである。

しかしながら、1925年4月、チャーチル大蔵大臣によってイギリスが旧平価で金本位制に復帰することが宣言された。その後、世界各国も金本位制へと復帰し、再建金本位制ともよばれる時代が始まった。

当時のイギリスの石炭業はアメリカとの競争に苦しんでいたが、金本位制復帰によって、さらに賃金の引き下げと労働時間の延長を強いられることとなった。しかし、チャーチルは、非効率的な産業が淘汰されることで効率的な企業に生産資源が再分配され、経済全体が強くなると考えていた。いわゆる清算主義的思考である。

こうした状況に対し、ケインズは1925年7月、『チャーチル氏の経済的帰結』（Keynes、1925）のなかで、当時のイギリス政府の判断を批判し、旧平価で復帰するためのデフレ政策がイギリス経済に与える影響を論じた。ケインズは、経済全体が冷え込んでいる

ときには一産業の淘汰を進めても不況の解決策にはならないこと、また、賃金の引き下げが合理的な提案であると思われることがイギリスの経済問題の処理方法の問題であることを主張したのである。金本位制復帰によって炭鉱労働者が賃金の引き下げと労働時間の延長を強いられることとなっていた状況に対して、炭鉱労働者が金本位制復帰による犠牲者となっていることを問題視し、炭鉱労働者の窮状がチャーチルによるものであると批判した。

## 金の足かせとケインズ

上述のように、金本位制においては、各国通貨当局が金準備の増減に合わせて貨幣供給量を増減させることが必要であった。そのため、金本位制を採用する国は金融政策に関して強い拘束を受ける。このことをアイケングリーンは「金の足かせ」と呼んだ（Eichengreen、1992）。

しかし、現実にはすべての国が拘束を受けたわけではなく、非対称な状況であった。金が流出する国は、金流出を阻止するために金融引き締めをしなければならないが、金流入国は必ずしも金融緩和を実行する必要はない。むしろアメリカやフランスなどの金流入国は貨幣供給量の増大を避け、金流入の分だけ国内信用を縮小させるという、金の不胎化政策をとった。この結果、金本位制を持続させるための国際収支調整は、金流出国の金融引き締めによるものとなる。イギリスは金本位制復帰後、経常収支黒字が縮小し、さらに為替レートを固定するために絶えず金融引き締めをすることとなった。

金流出国のイギリスとドイツ、金流入国のアメリカとフランスとの間で生じている非対称な関係を解消するため、1927年7月、4カ国の中央銀行代表がニューヨークで会合を開き、アメリカが金融緩和を行うことが決まった。しかしながら、この金融緩和によりアメリカで株式ブームが生じたため、1928年にアメリカは一転して金融引き締めを実行した。アイケングリーンは、アメリカの金融引き締めへの転換が世界各国でさらなる金融引き締めを引き起こす原因となったと述べている（Eichengreen、2002）。この金融引き締めがデフレを招き、デフレが実質負債を重くし、金融不安と实体经济の悪化が相互に強化されることになっ

た。

こうした状況にもかかわらず、当時は金本位制が経済安定のために不可欠なものとされた。さらに、戦前のままで金本位制に復帰することが必要だともされた。これは、「金本位心性」とよばれる、金本位制の持つイデオロギー的な吸引力があったためであるとされる (Eichengreen and Temin, 2000)。金本位制を放棄することは規律の崩壊や国際的信用の喪失とみなされやすく、失業が拡大して景気が悪化しても、金融緩和等の危機対応政策を実行することが難しかった。こうした金本位心性が、恐慌が深化する局面でも金本位制への固執を支えたのである。

ケインズは当時から、金の足かせの問題性を認識していた。金本位制は、金融政策に国内経済安定のための機能を付与することを自ら放棄し、結局は金の流入に国内経済を委ねることになる。だからこそ、『貨幣改革論』において、金本位制の崩壊は必然であり、通貨システムの将来的な選択肢は管理通貨制度以外にはあり得ないことを示していた。結果として、再建金本位制はすぐに崩壊を迎える。

1931年9月にイギリスは金本位制停止の決定を公表し、金兌換義務の一部を停止する立法措置が成立した。管理通貨体制になると、貨幣価値と金との関係はなくなり、貨幣発行は中央銀行の裁量となる。イギリスはそれでもなおデフレ的な金融政策を続けていたが、1932年2月に金利を引き下げ、その後は低金利政策と長期国債の買いオペが実施された。

ここで重要なのは、金本位制からの離脱が単なる制度変更ではなく、国内目的（雇用・景気）に沿った政策運営へ戻るための条件を整えた点である。ケインズは1931年9月、『金本位制の終焉』(Keynes, 1931)において、金本位制という拘束が政策運営を歪めてきたことへの問題意識を明確にし、そこから脱する意義を論じた。

金本位制離脱後、ポンド安が進み、ロンドン株式市場で株価が急騰した。ケインズは、金換算でイギリスの輸出品目は世界で最も生産コストが低くなっているはずであり、イギリスは賃金を引き下げることなく、労働争議もなく、この利点を獲得できたと述べている。実際に、金本位制から早期に離脱した国ほど、デフレ

の影響は少なかった (Bernanke, 2000)。

金本位制をめぐる議論は、ケインズにとって「国内の完全雇用を目指す政策」と「国際通貨秩序」が衝突しない設計の必要性を一段と強く意識させることとなり、第二次世界大戦後の制度設計へとつながっていく<sup>4</sup>。

## 戦後の国際通貨体制とケインズ

第二次世界大戦末期の1944年7月、米ニューハンプシャー州ブレトンウッズに44か国の代表が集まり、戦後の国際通貨秩序を規定するためのブレトンウッズ会議が開催された。ブレトンウッズ会議では、イギリス代表のケインズとアメリカ財務省のホワイトの間で、制度設計の根幹をめぐる対立が生じた。両者の案は、戦間期における保護主義や競争的な通貨切り下げ、そして投機的な資本移動による混乱を繰り返さないという目的では共通していたが、その具体的な実現手法と背後にある国益は対照的であった。

ケインズの論点は、国際通貨制度が国内の完全雇用政策を可能にする補完装置になりうるか、それとも対外均衡の優先によって雇用・生産の調整を強制する制約装置になってしまうか、という点にあった。大恐慌期の金本位制では、赤字国にはデフレ的な調整が強く要請される一方、黒字国が内需拡大などで調整負担を分担する制度的仕組みは弱く、結果として世界的な有効需要が収縮しやすい。そのため、ケインズは国際レベルにも信用供給と調整の対称性を組み込む必要を構想した。

ケインズ案では国際通貨単位をバンコールと呼んだ。バンコールは金との関係を価値尺度として残しつつも、バンコール自体は金兌換されない非対称性を持つ。この兌換しない国際準備資産は、金制約による世界的信用収縮を回避するためのものであった。中央銀行間の決済に限定して用いられる銀行貨幣であり、特定の国や物理的な金の採掘量に左右されない超国家的な流動性供給を企図していた。

また、ケインズの構想した国際清算同盟は、中央銀行間の清算勘定を通じて銀行貨幣で取引を記帳する仕組みであり、無担保の超過引き出しを許容する自由な貸し出しが特徴であった。これは、輸入代金の支払い

4 ケインズの金本位制に関する議論が日本の金本位制復帰時の議論においてどのように扱われたかについては、野口・若田部 (2004)、若田部 (2004) を参照されたい。

に窮した国に対し、必要な資源が提供されて調整のための猶予が確保できれば、立て直しも可能になるというケインズの考えに基づいている。

ケインズは、国際清算同盟が世界の貨幣循環を促し、金融収縮に対する障壁として機能することを期待した。岩本(1999)によると、ケインズ案は、国際収支調整を世界有効需要の維持と両立させることを狙ったものであり、赤字国のデフレ調整に偏る体制を避ける設計だった。中核は、多角的決済と国際流動性供給、そして黒字国にも調整を促す対称性である。

一方で、ホワイトはドルが金と同義のものとなることで、アメリカに金融条件の設定が実質的に一任されるドル中心の体制を構築しようとした。ホワイトが考案した連合国国際安定基金(後のIMFの原型)は、加盟国が拠出した金や自国通貨を担保に外貨を購入する仕組みであり、より銀行業務的な、あるいは慈善基金のような性格を持っていた。ステイルによると、ホワイト案は、為替相場の安定と、貿易・為替制限の撤廃を制度的に確約させる点に重点がある(Steil, 2013)。基金はルールに基づき加盟国に外貨購入を認めるが、その範囲や条件は厳格で、為替規制の撤廃や平価変更の制約なども一体として組み込まれた。ここには、1930年代の競争的切下げ・貿易障壁の再発を封じ、とりわけアメリカにとって市場アクセスを確保する政治経済的動機も色濃く反映されている。

ケインズ案の最も特徴的な点は、赤字国だけでなく黒字国にも調整圧力をかける「対称性」の制度化にある。ケインズは、従来の金本位制が赤字国には厳しい引き締めを強いる一方で、黒字国には調整を強制しない構造を最大の問題と見なしていた。そのため、黒字国の清算勘定残高にも上限を置き、上限超過時には為替切り上げや超過黒字への利子支払いなどを課す案が提示された(Steil, 2013)。黒字国はこの課金を避けるために、国内需要の拡大、通貨の切り上げ、輸入関税の引き下げ、あるいは途上国への投資といった具体的な調整行動を促される設計となっていた。

これに対しホワイト案は、形式的には国際協調を掲げつつも、制度の重心は赤字国の調整に寄りやすい。さらに投票構造や金・ドルの国際的偏在により、実質的にアメリカが大きな裁量を持つ構図が生じうる点も指摘される(Steil, 2013)。

最終的にブレトンウッズ体制は、ホワイト案の色彩

を濃く反映したものとなった。しかし、これは純粋な理論的優越によるものではなく、当時の経済的・政治的実態が反映された結果であった。ポートンは、IMFが主としてホワイト案に沿った形になったのは、ホワイトの知的優位ではなくアメリカの力によると評している(Boughton, 1998)。当時、世界の貨幣用金の3分の2を保有していたアメリカにとって、債権国の自由度を制約し、自動的な信用供与を強いるケインズ案を受け入れる誘因は乏しかった。アメリカは、自国の経済政策に関して制約なしに裁量を発揮できる地位を優先し、自国通貨であるドルを中心とした秩序を選択したのである。

ドル中心の体制は、国際流動性の供給とドルの信認維持が両立し得ないという、トリフィンのジレンマとよばれる問題を内包していた。金準備を上回るドルが世界に流出すれば、必然的に金兌換への信認は揺らぎ、体制の持続可能性は失われる。結果として、ニクソンショックによりブレトンウッズ体制は終わりを迎えた。

こうした歴史的構造を踏まえると、ケインズが構想した「特定国通貨ではない国際単位」と「黒字国も含めた対称的な調整圧力」は重要な論点だったことになる。特定国通貨に依存しない制度は、ブレトンウッズ体制の崩壊期にも議論になったが、現在もなおドルが基軸通貨としての地位を維持している。2002年に流通開始となったユーロはドルに対抗する国際通貨として期待されたものの、その国際取引額はドルと大きな差がある。特定の国に依存せず、制度によって安定的な国際秩序をいかに構築するかという課題は依然として残っている

## ユーロへの示唆

ユーロがドルに匹敵する国際通貨となるのかという点については、ユーロ圏が安定的な経済圏となるかが課題となる。しかし、ユーロ圏は固定相場制が持つ問題点と同じ問題を抱えており、さらにはユーロ危機においては機動的な経済危機対策の欠如も問題となった。これらの問題はケインズが分析していた問題と類似している。ユーロ通貨統合をケインズの思想から評価する場合、危機時の調整が需要の縮小に偏り、失業の増大を通じて不況を自己強化しないような制度条件

を備えているか、という点が重要となる。

単一通貨圏では為替レート自体がなくなるため、為替調整を放棄することになる。域内ショックは労働移動や財政移転など吸収する必要があるが、通貨統合が成功する条件を示した最適通貨圏理論が指摘する通り、こうした条件を満たしていない場合に単一通貨圏経済は不安定になる。実際に、ユーロ危機は資本流入が不均衡を拡大し、危機局面で流入が急停止したとき、国債・銀行市場を媒介に信用収縮が連鎖しうることを示した。

ケインズ案が示す制度設計の要点は、赤字国に猶予と資金供給を与えるだけでなく、黒字国にも調整圧力を課す対称性によって、域内全体の有効需要を維持しようとする点にあった。ユーロ圏で調整が赤字国の需要圧縮に偏るなら、域内全体にデフレ圧力が生じうるため、財政移転などといったショック吸収を賃金下落だけに依存しない手段の強化が重要になる。しかし、財政移転システムはユーロ圏には存在しておらず、他の最適通貨圏条件も十分に満たしていない。

こうした状況下で重要になるのが、ユーロ圏における共通の中央銀行である、欧州中央銀行 (ECB) による金融政策である。ユーロ危機において、危機を乗り越えるために中心的な役割を果たした ECB は他の中央銀行とは異なる性質を持つ。それは「超国家的中央銀行」としての性質である。ECB はユーロ圏各国の中央銀行とともにユーロシステムとよばれる中央銀行制度を構成している。ユーロシステムにおいて ECB と各国中央銀行との間に主従関係はなく、機能も分権的である。しかしながら、ECB はユーロ圏を代表する中央銀行であり、欧州議会や欧州委員会と同様の超国家的な機関である。

この「超国家的中央銀行」の言及は、ケインズの『貨幣論』(Keynes, 1930a; Keynes, 1930b) に遡ることができる。ケインズは金本位制維持のための金の価値に対する超国家的管理制度に関して、「理想的な制度は、疑いもなく、一つの超国家的銀行を設立することであり、そして世界の各中央銀行が、これに対して、その加盟銀行の中央銀行に対する関係とほとんど同じ関係に立つことであろう」<sup>5</sup>と述べており、「超国家的銀行」に関する特徴を考察している。この「超国家

的銀行」こそ、現在の「超国家的中央銀行」としての ECB に相当する。『貨幣論』が出版された時点では金本位制の時代であるため、現在の経済環境にはそぐわない指摘も存在するが、そうした指摘を除いたとしてもなお、ユーロ危機に対処する ECB の金融政策への重要な示唆が存在する。

超国家的中央銀行は超国家的銀行紙幣の価値、つまりユーロの場合にはユーロの価値の安定を維持し、過度なインフレとデフレを避けるために、あらゆる手段を用いる必要があることをケインズは強調する。そしてそのためには、ユーロ建ての国債を自由に買入れ、そして売却できることが必要である。そして、ユーロ圏を支えるために、各国の思惑に左右されることなく、裁量の自由が与えられるべきである。しかし、ユーロ危機までの ECB にはこのような機能や権限が十分に備わっていなかった。危機後は銀行監督や量的緩和など、ECB の機能や権限は拡張されていった。この意味で、ケインズのいう「超国家的中央銀行」に近づきつつある。

## まとめ：ケインズの経済思想

本稿はケインズの経済思想について、「国内の完全雇用・安定」と「国際通貨体制の設計」を中心に整理した。第1に、ケインズの有効需要の原理は、短期における産出・雇用が供給ではなく需要により決まることを明確化した点に核心がある。不況期の節儉が需要をさらに縮小させるため、財政政策を含む安定化政策の必要性がケインズによって理論的に基礎付けられた。第2に、ケインズの金本位制批判は、対外平価維持を最優先する制度が物価や所得、雇用といった国内安定と衝突し、デフレ調整を強いる点への批判であった。第3に、ブレトンウッズ交渉でのケインズ案は、国際流動性の供給と調整負担を特定国に集中させないための制度設計であり、黒字国にも調整圧力を課す対称性を重視した点に特色がある。ただし、このケインズ案は実現せず、ホワイト案を基調としてIMF体制が形成された。しかし、調整の対称性という問題自体は、その後の国際通貨体制の論点として残った。

現在の日本や世界経済も失業や物価の問題を抱えて

5 Keynes (1930b) 邦訳書 p.419

いる。また、基軸通貨であるドルもアメリカの政治的動向による問題から不安視されており、今後の国際通貨体制の動向が注目されている。

ケインズは資本主義経済が抱える不安定性を、有効

需要の理論と国際通貨制度設計とから扱った。2026年は『一般理論』の出版から90年という節目の年である。ケインズの経済思想は現代でもなお、重要な示唆を与え得る。

#### 参考文献

- 伊藤光晴 (1962) 『ケインズ - “新しい経済学” の誕生』、岩波新書。  
伊藤宣広 (2023) 『ケインズ - 危機の時代の実践家』、岩波新書。  
岩本武和 (1999) 『ケインズと世界経済』、岩波書店。  
上川孝夫・藤田誠一 (2012) 『現代国際金融論』第4版、有斐閣。  
根井雅弘 (2022) 『今こそ読みたいケインズ』、インターナショナル新書。  
野口旭・若田部昌澄 (2004) 『国際金本位制の足かせ』、岩田規久男編 『昭和恐慌の研究』、東洋経済新報社。  
吉川洋 (1995) 『ケインズ - 時代と経済学』、ちくま新書。  
吉川洋 (2009) 『いまこそ、ケインズとシュンペーターに学べ - 有効需要とイノベーションの経済学』、ダイヤモンド社。  
若田部昌澄 (2004) 『失われた13年』の経済政策論争』、岩田規久男編 『昭和恐慌の研究』、東洋経済新報社。  
Bernanke, B. S. (2000) *Essays on the Great Depression*, Princeton: Princeton University Press. (栗原潤・中村亨・三宅敦史訳 『大恐慌論』、日本経済新聞出版社、2013年)  
Boughton, J. M. (1998) “Harry Dexter White and the International Monetary Fund,” *Finance and Development*, 35 (3) .  
Eichengreen, B. (1992) *Golden Fetters: The Gold Standard and the Great Depression, 1919-1939*, New York: Oxford University Press.  
Eichengreen, B. (2002) “Still Fettered After All These Years,” *NBER Working Papers* 9276.  
Eichengreen, B. and Temin, P. (2000) “The Gold Standard and the Great Depression,” *Contemporary European History*, 9 (2) , pp.183-207.  
Keynes, J. M. (1919) *The Economic Consequences of the Peace*, London: Macmillan. (早坂忠訳、『ケインズ全集 第2巻 平和の経済的帰結』、東洋経済新報社、1977年) .  
Keynes, J. M. (1923) *A Tract on Monetary Reform*, London: Macmillan. (中内恒夫訳、『ケインズ全集 第4巻 貨幣改革論』、東洋経済新報社、1978年)  
Keynes, J. M. (1925) *The economic consequences of Mr. Churchill*. London: L. and V. Woolf at the Hogarth Press. (宮崎義一訳、『チャーチル氏の経済的帰結 (一九二五年)』『ケインズ全集 第9巻 説得論集』、東洋経済新報社、1981年、pp.244-273)  
Keynes, J. M. (1930a) *A Treatise on Money 1: The Pure Theory of Money*, London: Macmillan. (小泉明・長澤惟恭訳、『ケインズ全集 第5巻 貨幣論 I 貨幣の純粹理論』、東洋経済新報社、1979年)  
Keynes, J. M. (1930b) *A Treatise on Money 2: The Applied Theory of Money*, London: Macmillan. (長澤惟恭訳、『ケインズ全集 第6巻 貨幣論 II 貨幣の応用理論』、東洋経済新報社、1980年)  
Keynes, J. M. (1931) “The End of the Gold Standard,” *The Sunday Express*, 27 September 1931. (宮崎義一訳、『金本位制の終焉 (一九三一年九月二七日)』『ケインズ全集 第9巻 説得論集』、東洋経済新報社、1981年、pp.291-296)  
Keynes, J. M. (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money*, London: Macmillan. (塩野谷祐一訳、『ケインズ全集 第7巻 雇用・利子および貨幣の一般理論』、東洋経済新報社、1983年)  
Steil, B. (2013) *The Battle of Bretton Woods: John Maynard Keynes, Harry Dexter White, and the Making of a New World Order*, Princeton: Princeton University Press. (小坂恵理訳 『ブレトンウッズの闘い - ケインズ、ホワイトと新世界秩序の創造』、日本経済新聞出版社、2014年)

## エコロジーと政治思想



千葉商科大学人間社会学部 非常勤講師

**佐藤 竜人**  
SATO Ryoto

### プロフィール

2023年、東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程修了。博士（学術）。現職として東京大学大学院総合文化研究科助教、千葉商科大学非常勤講師。政治理論を専門とし、特に人間と自然の関係について研究を行っている。

### はじめに

まず簡単に自己紹介をしたい。私は、政治理論を専門としている。そのなかでも気候変動を背景として、自然やエコロジー、人間以外の存在と人間との関係のあり方に関心を持ち、研究を進めてきた。これまで研究してきたことを遡ってみると、修士課程から博士号取得までウィリアム・コノリーというアメリカの政治理論家に中心的に取り組んできた。コノリーは、ポストモダニズムに依拠した代表的な政治理論家として1990年代には目されていたものの、現在ではエコロジーに関わる政治理論の先駆者と捉えられてきた。人新世という議論空間によって後押しされつつ、彼の議論のひとつの到達点が、「絡み合ったヒューマニズム entangled humanism」という人間と非人間的なものが共に生きていくための政治的・倫理的理念である。ポストモダニズムから彼の思想に接した私は、「どうしてヒューマニズムにあれだけ批判的であったのに、今になってヒューマニズムを擁護しようとしているのか？」と疑問に思い、この理念に博士論文で取り組んだ。現在は、自然という抽象的なかたちの対象ではなく、水や海というより具体的なエレメントに焦点を当

てた研究を行っている。

さて、ここまででいくつかの疑問が思い浮かんでいよう。政治思想と政治理論は何が違うのか。人間以外の存在は何を意味していて、自然科学的な用語である人新世が人文科学にとってどのような意味があるのか。今のところ政治理論の意味は判然としていないものの、思想系がエコロジーや自然環境、ましてや気候変動に取り組むと何を見出せるのか。おそらくこうしたことがあるだろう。本稿では、①政治理論がどのような学問ないしディシプリンであるのか、②特に気候変動やエコロジーを中心とした議論の背景はどのようなものであるのか、③その背景のもとで、いかなる議論を展開しているのか、④政治理論の未来について、これらを紐解いていきたい。

### 1 政治理論というディシプリン

アメリカという議論空間を中心に捉えて考えたとき、政治学という大きな領域のうち、実証研究に立脚した政治科学が大部分を占め、残りが政治思想系となる。この余りものである政治思想系は、政治思想史、分析系政治哲学、政治理論の三つに分けることができる。政治思想史は、政治に関わる歴史の分析を、分析系政治哲学は、自由や権利、責任といった政治に関わる概念の分析を主たる仕事としており、これらのディシプリンの方法論は非常に明確である。政治思想系のうちの残りのひとつである政治理論については、その領域の固有性を形作る議論の内容や方法論をひとことで言い切るのは非常に困難である。だが、政治理論の歴史を簡単に振り返ることで、その固有性に輪郭を与えてみたい。

アメリカにおいて政治科学が中心的な位置を占めて

いるのには理由がある。特に第二次世界大戦期において、アメリカは共産主義とナチズムに警戒感を示してきた。こうしたイデオロギー的かつ全体主義的な思想が国家の中心を占める事態を批判的に捉え、中立的な方法と目された政治科学を強く推進していった<sup>1</sup>。政治科学の席卷のもと、政治思想系は存在していたものの明確なプレゼンスを示すことはできずに、冬の時代は1960年代まで続いていた。

政治思想系にとって時世が大きく変化したきっかけは、公民権運動やベトナム戦争への反戦運動など、国家に対する批判的なムードが高まったことにある。政治哲学の復権を告げたといわれるジョン・ロールズによる『正義論』は1971年に出版され、まさにこうした時流の後押しを受けたものといえるだろう。しかし、ここで取り上げたいのは1969年に発表されたシェルドン・ウォリンによる「職業としての政治理論 Political Theory as a Vocation」である。ウォリンが提起する「職業」はキリスト教的な用語では「召命」とも訳されるように、政治理論に従事するものに対して要請される仕事、そしてそれに取り組むそのひとの態度や精神性を意味するエートスを表している。政治理論の核心がエートスという曖昧模糊としたものにあるために、政治理論の定義づけの困難さの所以があるわけだが、このエートス、すなわち何に依拠して、何をすべきかを追い求めることが政治理論の意味を理解するための助けとなる。

この際、ひとつの導き手となるのがウォリンが論文において措定した印象的な対立項である方法主義者 methodist と叙事詩的理論家 epic theorist である。一方の政治科学を表す方法主義の目的は、政治についての科学的知識の獲得にある。そのために方法主義は、「特定の技術を行使しそれを磨き上げていくことが不可欠であるとする信念であり、もう一つは、規格品として提供される技術をマスターすれば、政治科学者としての資格と証明があたえられるとの信念である」と示されている (Wolin 2016, 5=98)。

ウォリンがこのように政治科学を名付け、批判した背景には先の国家の動向に反対する社会運動の高まりに関わる。彼によれば、政治科学の議論において国家は数ある利益団体と同等なアクターのひとつに成り下がっており、政治において重大な役割を果たすべき国家の責任を問うことが不可能となっていたのである。

国家の規範的な不可能性を政治科学が助長している点をウォリンは批判するのである。実際、ウォリンは「今日のアメリカでは、種々の政治的試練に窺われる危機的病理のような重大な事実に対し、現在の政治科学はなんら注目すべき発言をなしえず、これらの試練が国家の権威と正統性の行方にとって何を意味するかを考察しえない」と論じている (Ibid., 21=132)。

こうした方法主義たる政治科学と対置される政治理論は叙事詩的理論家として、スケールの大きさと現実の変革という特徴を有している。まずスケールの大きさにおいて意図されるのは、「一つの思想行為によって、政治世界全体の再統合を追求する」ことである。それはつまり、世界を新しい仕方で見ることであり、「固有の認識的および規範的基準を備えた見方」をするものである (Ibid., 26-27=144)。再統合という点に関わるさらなる特徴として、理論がその構造として、「公的関心」を有するものであり、この関心こそが「政治理論に従事することそれ自体に本質的なことである」(Ibid., 27=145)。

また現実と理論の関係を考えたとき、方法主義者と叙事詩的理論家は異なる比重を与えるともいわれている。一方の方法主義者は、現実世界ではなく、理論内部に誤謬を探索するのに対して、他方の叙事詩的理論家は「理論的知識の諸欠陥に関連する問題というより、むしろ世界内部の出来事ないし自体から生まれたきわめて重要な実際の問題群」に焦点を当ててきた (Ibid., 28=148)。現実の諸問題を起点として、それを理論的な問題として再構成し、再構成された問題を参照点として、「世界それ自体を変革しようとする」ものこそが、叙事詩的理論家である (Ibid., 30=151)。

ウォリンが提起する政治理論が二つのヴィジョンに関わるとアリ・アスラムらは、次のように要約している。「ヴィジョンとは、世界をそのままであるように明確に捉えることに関わる一方で、創発と変容の可能性へと焦点を定めていく様々な方法で創造的に捉えることにも関わっている」という (Aslam et. al. 2025, 17-18)。すなわち、政治理論に求められることは公的関心を持つことを前提として、一方では現実の問題をヴィジョンとして把握することであり、他方では規範的構想としてのヴィジョンを提起し、その構想を鏡として世界それ自体を変革しようとするのである。政治理論家に求められる職業とは、公的関心の

1 政治理論の詳細な歴史についてはガネル (2001)、早川 (2001) を参照。

ならず、現実的／規範的ヴィジョンを提示し、変革を追求する、そのエトスを指している。

1969年に彫琢された政治理論の精神は、ベトナム戦争や公民権運動という渦中にあったものであって、大きく状況の異なる時代的・現実的背景を有する現在の政治理論を形作ると考えるにはたしかに難しい部分もあるだろう。その一方で、気候変動という危機を前にしてこの考え方に沿って、政治理論の営為を考えることもできるようにも思う。では、気候変動や人新世という背景のもとで政治理論を構築することができるのか見ていきたい。

## 2 人新世という条件

気候変動への応答が急務となっているのは疑いえないだろう。気候変動への学術的な応答の経路は様々あり、本稿が特に着目したいのは、人新世という議論空間を経由したものである。人新世は、ポール・クルツェンとユージン・ストーマーによって提起された「人間の活動の痕跡が地質学的に認められることを示す」地層年代的な概念であった<sup>2</sup>。国際地質科学連合が主催する人新世ワーキンググループは、人新世が地質時代として妥当であるかを検討し、2024年には否決するに至ったものの、最終報告書のうちでは審査の過程で蓄積された人間の地球システムへの影響を示すデータは貴重なものとして残り続けると記している (IUGS & ICS 2024)。

人新世の人文科学への受容を考えるうえで重要な論点は、地質学において依然として認められる人間による地球システムへの侵襲的な影響を前提としたうえで、近代のヒューマニズムを条件づけていた自然／文化の二元論に生じた隘路である。ここで文化とは人間がその自律的な主体性や理性、意志によって築き上げる領域を指し、他方で自然はデカルトにおいて延長と称されたような物質や物体などの人間の主体性とは対比される客体性や受動性などによって意味づけられる領域である。たしかに人新世をきっかけとして引き起こされたこうした自然／文化の二元論への批判は目新しい論点ではない<sup>3</sup>。むしろ、ブルーノ・ラトゥールやダナ・ハラウェイ、ジェーン・ベネット、またコノリーなど論者によって様々な角度から批判的に検討さ

れてきた。彼／女らの議論については次節で触れるとして、本節では政治理論が取り組むべき背景である人新世を見ていきたい。

人文科学における人新世受容の過程において、デベシユ・チャクラバルティによる「歴史としての気候」4つのテーゼ」が果たした役割は大きい。チャクラバルティによる4つのテーゼを本稿では詳述しないが、人新世において人間に生じた出来事について論じる次の文章は彼の議論の要点を表している。

人新世における決定的な変化とは、惑星それ自体に衝撃を与えるほどに大きなスケールへと私たちの人口が達し、技術を発展させたときようやく、人間は歴史的に、集合的に惑星的な地質学的な力になる点である (Chakrabarty 2021, 31)。

チャクラバルティの主張を言い換えれば、ポイントはヒューマニズムにおいて前提とされてきた自然／文化の二元論、特に人間が築き上げる歴史と自然的な出来事を叙述する自然史の区分が崩れ去った点にある。人新世において「人間」の力は、地質に痕跡を残し、地球の気候を決定的に変化させているという点で、地球を形作る自然の出来事と同等の地位で捉えられるようになる。自然の出来事と人間の力の同等性こそが、人間が地質学的な力になるということの意味するところである。ステイシー・アライモはこの点について触れつつ、こうした人新世におけるヒューマニズムの隘路が、「行為体が相互接続された絡み合いという語彙のもとで再考されなければならないことを提案している」と論じている (Alaimo 2016, 156)。

人新世を政治理論の取り組むべき背景として据えることは、単純に気候危機によって私たちの世代だけではなく、将来世代、さらには他のあらゆる自然環境や生物が危機に瀕していることのみが重要なのではない。これまで多くの思考の前提条件となってきた自然／文化の二元論を再考する必要があるのである。従来の政治理論は、この二元論を厳密に踏襲せずとも、多かれ少なかれ人間の営為、例えば国家や革命、運動、あるいは選挙などのみに焦点を当て、自然の出来事をただの背景としてのみ捉えていた。しかし、人新世と

2 人新世に関わる自然科学的な論点については、トーマスら (2025) を参照。また人文科学における人新世の需要やそれへの批判については、ボヌイユら (2018) を参照

3 特にダナ・ハラウェイのサイボーグ論、ビル・マッキベンの『自然の終焉』は、1990年代には自然／文化の二元論の終焉を告げる議論として受容されてきた (Bennett and Chaloupka 1993)。こうした議論を考えれば、人新世とは前世紀からの議論をより一層推し進め、広く膾炙させた概念であるといえる。

いう時代のなかに身を置くということは、こうした枠組みの中で考えられる政治では不十分であるということの意味する。気候変動によって引き起こされる大雨や洪水、火災、または新型コロナウイルスのような疫病のスピルオーバーを考えれば、私たちの現在の政治は自然の出来事に影響を受け、突き動かされているといえよう。より積極的にいえば、自然の出来事は人間と同じように政治という舞台のうえで力を振っている。それゆえ、アライモが「相互接続された絡み合い」という語彙のもと」と述べるように、人新世は人間と自然が切り離しえないことを前提条件として、その絡み合いのもとで政治を再定義する必要がある。こうした政治の再定義がなされるからこそ、気候変動そのものの、そしてそれにより引き起こされる危機に根本的に応答できるのである。

### 3 絡み合いに基づく政治理論<sup>4</sup>

では、政治理論としていかなる構想を示すべきだろうか。ディミトリ・レベデフはコノリーの理論をもとに地球の脆弱性に応答する政治のあり方として、プラグマティックであり、革命的でもある二つの意味を持つ政治が可能であると次のように論じている。

この結節点〔気候変動と環境劣化の繋がり〕を政治的に考えること、それは惑星的な脆弱性を劇的に増大させ、場合によってはこの惑星、この脆弱性、そしてすべての政治を抹消する地点まで考えることを意味する。これこそが、ある特権的な行為の力を緩めることを可能とする。別言すれば、この政治は今や、自然と文化の交差点での重要な領域や状況に応答し、その応答のなかで戦略、行動のモデル、そして組織形態を案出している。これは逆説的な仕方、プラグマティックであると同時に革命的でもある。プラグマティックである理由は、人新世の具体的な危機への分析と実践的な応答からその正当性を得ているからである。また革命的であるのは、資本主義の権力と資源を渴望する機械がこれらの危機を生み出すものとして絶えず現れている限り

においてである (Lebedev 2021, 152)。

彼の主張において重要な点は、気候変動によって人間社会、自然環境に引き起こされる脆弱性はただ単に嘆かれる危機ではなく、その危機を政治的に考え、それにより何らかの特権性を変革することに繋がるという点である。

本節では、この革命的 / プラグマティックな政治はいかなるものか、それぞれに分けて考えていく。またこれにより、ウォリンの提起した現実的 / 規範的ヴィジョンを構想する政治理論から連続する試みであることを示したい。

革命的な政治はまず、既存の自然の捉え方や人間と自然の関係の捉え方、すなわち自然 / 文化の二元論を代替する存在論的な枠組み<sup>5</sup>に関わる。政治理論家であるベネットは自然 / 文化の二元論を手厳しく批判してきた。彼女は、この二元論に基づいた哲学では「世界が鈍い物質と活発な生命 (私たち、存在) と」(Bennett 2010, vii) に分けられていたと述べている。しかし、彼女によれば二元論の哲学は分割にとどまらず、二元論のうちで、「人間は有機的、特異、そして魂を有しているだけではなく、存在論的なヒエラルキーの頂点を占有し、そのなかで地球上の全てのものへの優位な位置にある」という (Ibid., 87)。

こうした人間の自然に対する排他的な特権性に対して、ベネットは従来のな主体性のモデルの見直しを求めている。それは、人間の意志を発端と見なす自律的なモデルではなく、何かに反応し、応答し差異をつくりだす力や新たなものごとを創造する運動、あるいは他の存在との関係的な応答のモデルとしてである。このように主体性を捉えたとき、それは人間に限定されえず、物質や自然、人間以外の存在など広く見出すことが可能になる。

この観点に従えば、人間の主体性は特権的な特性ではなく、自然 / 文化の二元論は存在しえない。むしろ世界や人間社会、あるいは政治の世界には様々なアクターが力を持ち、ごちゃごちゃした状態が常である。そのなかで、政治とは人間のみならず自然や物質も新たなものを生み出す領域として考えられるようになる。このとき、絡み合いとは関係を築き上げる応答の運動として自然と文化、あるいは主体や客体などの少

4 本節の議論は佐藤 (2024) に依拠している。

5 ここで「存在論」という用語に依拠するからといって、存在の本質を決定する確固たる基盤を探し求めようとしているのではない。コノリーを中心とするポストモダニズムの思想に依拠する思想家が用いる存在論は、世界の根本的な特徴を定義づけるのみならず、その基礎が偶然的であり、完全に把握できないということを意味している (Khan 2017)。それゆえ、コノリーはこれをもってして「曖昧な本質主義」と呼んでいる (Connolly 2008)。

なくとも二つの項が不即不離にある状況といえるだろう<sup>6</sup>。

革命的な政治は、絡み合いという存在論的な枠組みに依拠することにより、次の三点で既存の特権的な枠組みを代替しようとする。第一に、私たちの日常的な感覚のうちでなされる政治ではなく、市民や政治理論家による政治が寄って立つ条件を問う政治を意味する。つまり、存在論を問う政治は、自然を静的で受動的と見なす自然／文化の二元論に基づいてではなく、絡み合いという運動する自然と文化の関係性に基づいて世界や政治を把握しようとする。すなわち、他の枠組みと対抗・競争しながらより望ましい現実世界の把握を目指そうとする政治といえる。

この一点目を前提としたとき、第二に現実の政治の境界を問うことを可能にする。自然／文化の二元論が成立しえないとするならば、人間のみが政治に参加できるアクターだと考える妥当な理由はない。ベネットが問うように、台風や火災、あるいはウイルスなど人間社会を揺るがす人間以外の存在たちの力を認め、「もし私たちが〔政治への〕参加と人間の言語使用とのあいだの結びつきを緩めるとするならばどうだろうか」と (Bennett 2011, 107)。

第三に、規範的構想に関わる。気候危機の根本が資本主義にあることは疑いえない。そうであるとするならば、資本主義を代替する他なる構想、例えばエコ平等主義的資本主義 (cf. Connolly 2008, Chp.4) を示すことにより、問題を形成する根本的なシステムへの包括的なアプローチを目指すことが考えられる。また現在まで続いているヒューマニズムが自然／文化の二元論に依拠し、人間以外の存在に配慮を促すような理念足りえていないとするならば、「絡み合ったヒューマニズム」 (cf. Connolly 2017, Chp.6) という新たな理念を構想することにより、危機的な状況にある人間と人間以外の存在が共に生き延びていくための条件を形づくることも可能だろう。

革命的な政治とは要約すれば、自然／文化の二元論という存在論的な枠組みを生成や絡み合いに置き換えることで、①現実世界をより良く把握し、②既存の政治の境界線を問い直し、③問題を形成する諸構想を代替することを目指すものである。

このときプラグマティックな政治は、新たに構築される代替的な枠組みや政治のもとで、その構想や理念

を遂行し、現実の構造を変化させ、問題解決へとアプローチしていく改善的な実践が求められる。大雨による災害を事例に考えてみよう。こうした災害が起きることがまず、絡み合いの観点に立てば政治的意味を有する。なぜならば、大雨による災害が起こるからこそ、例えば水道の公営性の重要さ、インフラの重要性、河川や山林を含めた流域保全の危機といった問題が浮かび上がってくるからである。このとき、人間がなすべきプラグマティックな実践が求められる。インフラ整備の不十分さは長年にわたる投資の欠如や自治組織の政治的意識に起因し、さらに流域における脆弱性は担い手不足による手入れの不十分さ、動物の食害による保水力の低下などに起因するなど、政治的問題へと変換し、それを解決することが必要となる。コノリーが述べるように、「これまで不適格で、散逸し、非難されてきた有権者や議題が、公式の論争の場へと押し出すための力を見出すための政治」なのである (Connolly 2010, 226)。

人新世を背景として据えるならば、政治理論は自然と文化の絡み合いという存在論的枠組みに基づいて変革的／プラグマティックな政治を構想することが求められる。こうした政治は、ウォリンの描いた現実的／規範的ヴィジョンを構想する政治理論の職業と重ねられるとともに、その役割を拡張しうるだろう。すなわち、スケールの大きな変革的なヴィジョンを構想するなかで、現実の把握と規範的な応答を目指すだけではなく、そのヴィジョンを実効的なものとするために、プラグマティックな政治を実行していくのである。

次節では、1969年に論じられた「職業としての政治理論」が現在を経たうえで、どのようにして未来を描くことができるのかを見ていくことにより、本稿の終わりとしたい。

## 4 政治理論の未来

政治理論の中心的な活躍の場であるジャーナル *Political Theory* 誌は、2023年に刊行50周年を祝い、「政治理論の未来」と題する特集を組んだ。本特集においても政治理論の固有性を見出すことの難しさが指摘されつつも、政治理論には「未来志向性」が共通すると次のように述べている。

6 絡み合いについて、カレン・バラドは内的・行為 *intra-action* という概念によってより精密に定義している。バラドによる議論については、Barad (2007) および佐藤 (2021) を参照。

政治理論というジャンルを理解するひとつの方法（もちろんそれだけが唯一のものではないが）とは、政治理論を擬制 fiction の集合として考えることである。その集合は、擬制としての地位に満足せず、政治的事実となることを追い求め、あるいは理想やその未来を実現するのである。ある政治理論は、理想的な状態の青写真を描き、また別の仕事は、既存の状態や原理を批判する。さらに他のテキストは、遠い過去、あるいは儂い文化や共同体から人々の思考を吟味する。しかしながら、これらのサブジャンルはすべて、私たちが政治的と見なす次元、すなわち正義、自由、個性、惑星の健全さについて、現在よりも優れた未来を形づくるという目標を共有している（Political Theory Editorial Board 2023, n.p.）。

前節まで示してきた政治理論のあり方は、今まさに私たちが渦中にある問題に対して働きかけるものだったといえよう。ところが、気候変動の影響は一朝一夕で収まるとは思えず、むしろ今後さらに苛烈になって

いくことが予想される。未来を考えてみれば、それは今よりも一層、多くの人間以外の存在が絶滅していくばかりか、もしかしたら人間も絶滅する危機に瀕する事態になっているかもしれない。そうであるとするならば、政治理論は未来へも向けてヴィジョンを企図する必要があるだろう。

実際、上記の特集記事では、2050年や2065年という近未来だけではなく、2148年、2278年、2322年、2422年と遙か先の未来を捉えようとする政治理論が模索されている。ともすれば、想像することの難しい遠い未来の予想図は馬鹿げていて、真面目にやっていたとしてもそれは政治理論の仕事ではなく、SF作家の仕事と考えるかもしれない。だが人新世が今後も私たちを拘束する条件であり続けるとするならば、未来においても政治は人間のみを対象とする営為ではありえず、エコロジー的なものとの関わりのなかで再考され続けなければならない、それは遙か遠い未来においてもそうであるだろう。

私たちはどのように世界や政治を捉えているのか、そしてそれらをどのようにしていきたいのだろうか。政治理論の問いはこれである。

#### 参考文献

- Alaimo, S. (2016) *Exposed: Environmental Politics and Pleasures in Posthuman Times*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Aslam, A., D.W. McIvor, and J.A. Schlosser (2025) *Earthbound Democracy*, New York: Columbia University Press.
- Barad, K. (2007) *Meeting the Universe Halfway*, Durham: Duke University Press.
- Bennett J. and W. Chaloupka (1993) *In the Nature of Things*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Bennett, J. (2011) *Vibrant Matter*, Durham: Duke University Press.
- Chakrabarty, D. (2021) *The Climate of History in a Planetary Age*, Chicago: University of Chicago Press.
- Connolly, W.E. (2005) *Pluralism*, Durham: Duke University Press.
- (2008) *Capitalism and Christianity, American Style*, Durham: Duke University Press.
- (2010) "A world of becoming," in Alan Finlayson (ed.) *Democracy and Pluralism: The Political Theory of William E. Connolly*, England: Routledge, 222-235.
- (2017) *Facing the Planetary*, Durham: Duke University Press.
- International Union of Geological Sciences (IUGS) & International Commission on Stratigraphy (ICS) (2024) "The Anthropocene: IUGS-ICS Statement." <https://www.iugs.org/post/the-anthropocene-iugs-ics-statement>. 2026/1/14 アクセス
- Khan, G. (2017) "Beyond the Ontological Turn: Affirming the Relative Autonomy of Politics," *Political Studies Review*, 15 (4) , 551-563.
- Lebedev, D. (2021) "Democracy and Planetary Fragility in the Anthropocene: on William Connolly's Political Ontology," *Stasis*, 11 (1) , 131-155.
- Political Theory Editorial Board (2023) "Futures of Political Theory," *Political Theory*, 51 (1) , 5.
- Wolin, Sheldon (2016) "Political Theory as a Vocation," in Nicholas Xenos (ed.) *Fugitive Democracy and Other Essays*, New Jersey: Princeton University Press, 3-32. = 千葉眞、中村孝文、斎藤眞訳 (1988) 「職業としての政治理論」『政治学批判』みすず書房、91-156.
- ガネル、J.G. (中谷義和訳) (2001) 『アメリカ政治理論の系譜』ミネルヴァ書房
- トーマス、J.A.、M. ウィリアムズ、J. ザラシェヴィクシュ (加三千宣訳) (2025) 『人新世 再入門』名古屋大学出版会
- ボヌイユ、C.、J=B. フレンズ (野坂しおり訳) (2018) 『人新世とは何か』青土社
- 佐藤竜人 (2021) 「新しい物質主義の展開と可能性」『総合人間学研究』15、9-22.
- (2024) 「ウィリアム・コノリーの生成論について——多元性と遅れに着目して」『アメリカ哲学研究』2、50-66.
- 早川誠 (2001) 『政治の隘路：多元主義の20世紀』創文社

## プラグマティズムの言語思想



千葉商科大学基盤教育機構 非常勤講師

**坂本 壮平**  
SAKAMOTO Souhei

### プロフィール

1989年（平成元年）高知県四万十市生まれ。早稲田大学文化構想学部卒、東京大学大学院情報学環・学際情報学府修士課程修了（専攻長賞）、同大学院博士課程退学。論文「心を記すこと プールの論理代数と新しい記号論」（2019）。哲学者。

本稿の目的は、真理を公然と開示することもあれば人知れず受け入れることもあるという我々自身の二面性に着目して、あくまで哲学探究の流れのなかで、パースとジェイムズの言語思想を紹介することにある。彼らはプラグマティズムの創始者であり、長年の友であり、そしてふたりの哲学者である。

我々の言う言語思想とは、言葉と世界（事実・他者・自己）との相互反応に関する哲学者たちの見方のことである。この相互反応にとって、真偽の間われる仕方で「それ」「あなた」「私」が云々される出来事は、特別に切実なものにちがいない。この切実さについて哲学する切り口はいくつかあり、それに応じて最適な見本も変わってくる。一番分かりやすいのは、文を地図と同じような構造化された模写像として捉える視点である。この場合に切実なのは、文成分の結合が対象（抽象・具体・集合）の結合と何らかの意味で「ぴったり一致する」かどうかであり、「血は赤い」「カエサルはルビコン川を渡った」「スパナは工具類である」などが優れた例文となる。これはこれで重要な視点だが、言葉と世界が互いの差異を産む動的な往還を考えるうえでは、控えめに言っても一面的である。何にでもデメ

リットはある。まず見本から変えて、119番通報中の「血が止まらない！」と高所作業中の「スパナ落ちた！」について考えてみよう。この場合に切実なのは、真であれ偽であれ、そう発話することが結局何になるのかである。こうした結果に注目することは、ものごと（プラグマ）が実際行動＝しごと（プラクシス）の流れのなかで気づかれ気遣われるプロセスにまず注目することである。この態度を言語思想に限らず哲学者の気風（エートス）にまで練り上げたものが、我々の言うプラグマティズムである。

プラグマティストにとって、「ものごとがしかじかであると信じているということは、何かをするための実践的能力の観点から理解される」（Brandom 2009, p. 9〔邦訳16頁〕）。怪我人の出血が止まらなると認知しているならば（ノウ・ザット）、適切な作法でそのことを表現したりほかの実際行動に反映させたりすることができる（ノウ・ハウ）。こうした能力は誰にとっても切実なものである。「プラグマティズムにひとつの偉大な洞察があったとすれば、それは、我々の〈人生〉において切実なことは哲学においても切実であるべきだと言い切ったことにある」（Putnam 1999, p.70〔邦訳103頁、ただし訳は引用者〕）。

同時にプラグマティズムは、このような気風を共有しつつ理性と世界との関係（認知・社交・卓越）をより善くしようとする改革運動でもある。よく指摘されるし、本稿の議論にとっても無視しえないひとつの史的背景は、パースとジェイムズが〈20歳前後〉で目の当たりにした南北戦争（1861-5）である。この内戦は、社会全体で真理を舐めていると結局どうなるのかをまざまざと見せつけるものだった。勃発直前の悪名高いコーナーストーン演説を思い起こそう。「我々が新政府は正反対の考えに基づく。その基盤、その

礎（コーナーストーン）は、黒人は白人と平等ではなく、奴隷であること——優等人種への隷属——こそが黒人の自然かつ正常な状態であるという偉大な真理である」（Harrold 2008, p. 61）。結局のところ、この種の言葉遣いと共に悪の礎が築かれ、善の底が抜けた。そして誰も止血できぬまま、多くの血が流れた。それが**結末**だった。むろん南部だけが真理を舐めていたわけではない。技術発展した北部でこそ、電信を通じて真偽不明の速報が飛び交い、戦況を伝える盛った写真やらおそらく暗殺後にリンカーンの頭部をカルフーンの体にくっつけた加工写真やらが、**凡庸な理性**を高揚させた。南北戦争は「**史上初の<近代戦>**」という呼び名に相応しく、**<いま現在>の愚かさ**と通底する。運動としてのプラグマティズムは、**理性と世界との関係**を復興するしかない**<戦後>の焦土**で生まれた啓蒙、「**敢えて賢くなれ！（自分で考える勇気を持て！）**」と啖呵を切る**<近代>の運動**である（あとはカントとフーコーの卓越した仕事から自分で学べ！）。

実務的な話をすれば、本稿は、講義「言語思想論」の背景知識を幅広い読者に紹介してほしいという仕事の依頼を受けて書かれたものである。それはよいとして、この講義が学生たちに依頼している仕事は、プラトン以来の哲学者たちが練り上げてきた**想起の技術（テクネー）**を多少とも身につけることである。ウィトゲンシュタインが言うように、「哲学者の仕事とは、ある特定の目的のために様々な記憶を運び集めることである」（PI §127）。その作業は、ひとりの頭のなかというより、ひとつの伝統のなかで行われる。私が**<いま現在>**の卑近なものごとへ精通すればするほど、卓越した哲学者の言葉がより善く想い起こされる——哲学探究とはそういうものである。本稿は講義同様、便利な理論カタログではなく、**卑近なものごとの真相**が多声的な仕方で想起され整理されていく**哲学探究の流れ**として書かれている。

## 1 理窟と人生

我々はものごとをありありと知覚できるだけでなく、ありのままに語るができる。つまり真理を開示できる。少なくとも「本当か?」「本当だ」という社交に参加することは、誰にとっても日常の営みである（ということは、危機でしか目立たない）。

そして真理はひとつに決着するべきである。言葉の話す以上は、誰もがこの「べき」という規範性を承知している。嘘つきやデマゴグでさえ、「**真実はいつもひとつ（だから善い）**」と確信している（哲学者がここで想起すべきは、12世紀ルネサンス以降に「超越概念」と総称された**一、真、善**と、『純粹理性批判』B113ffにおけるそれらの取り扱いである）。討議の規範として捉えた場合、この確信が意味するのは、ある発言の真偽は客観的基準のもとで一意に決まるべきだということである。何が客観性を構成するにせよ、互いに「我々」と呼び合えるかぎりでの我々はみなこの規範に従う。でなければ**<理窟>**が通らない。真理は、**客観的目標として機能するかぎり**で、我々を討議のなかに配置し、**言葉の理性的な使用——それゆえ<理窟>**に適う仕方で批判したりされたりすること——を可能にする。例えばソクラテスは「若者たちを墮落させている」という罪（および関連罪）で告発され、民衆裁判にかけられた。告発者たちは死罪を求刑した。この告発 vs. 弁明の場、ある種の戦略的ゲームのなかで以下の主張を行うことは、**<理窟>**に適う仕方で潔白を証明しようとする老練な一手である。「告発者たちも（…）私がこれまでに人から月謝をとったりせがんだりしたことがあるということだけは、証人をたてて証言させるような図々しい真似をすることができなかつたのです。実際、私が真実を語っていることの証拠として、私は私の貧しさ（…）を挙げたいと思います」（31B-C）。

他方で「真実はいつもひとつ」という確信は、**<人生>**のなりゆきとあまりに深く結びついている。ソクラテス裁判を**<30歳手前>**で見届けたプラトンは、そのあと何度も何度も、「ソクラテスは死んだ」と想起せざるをえなかったにちがいない。この種の想起において、「真実はいつもひとつ」という確信は**<人生>**に対する諦観を要求する。「諦」の字の三義に即して言えば、ものごとの「真相」は「**あきらかにする**」行為だけでなく「**あきらめる**」行為にも関わる。ニーチェが同じ女に二度の求婚を断られたあとで「真理は女である」と仮定したのも、西洋哲学史上の挑発であると同時に、運命という手懐けられないものを受け止める個人的方便だったにちがいない。デフォルト状態の理性（純粹理性）は、運命と向き合うのが絶望的に苦手である。「もしあのとき…」という反実仮想は発散しすぎてしまい

(未練)、「Xのせいで…」という公正世界仮説は収束しすぎてしまう(執着)。そしてこの種の煩惱をこじらせた理性は、何かをあきらめる代わりに何かをあきらかにしようと意気込み、運命と自由、他律と自律の関係を自ら台無しにする。例えば<いま現在>のこの国では、「なんとびっくり、かの事件は捏造で…」という否認論(反実仮想の暴走)も、「なんとびっくり、巨悪Xが裏で糸を引いて…」という陰謀論(公正世界仮説の暴走)も、珍しくないものになっている。こうした幻影ショー(ファンタスマゴリー)を<屁理窟>の洞窟でお披露目したり鑑賞したりする凡夫たちは、というより彼らの理性は、何に高揚しているのか?——理性と世界(事実・他者・自己)との摩擦をなかったことにして、「理性たる我こそが秘匿態のベールを剥ぎ取ることができる」という純粹効力感に酔っている。なるほど、何でもいからベールを剥ぎたい、訳が分からぬ世界の訳をあきらかにしたいというのは、**訳もなく現に存在してしまっている個人の**、というよりその理性のさである。しかし、あきらめる仕事を怠る理性は必ず幻影に縛られる。この地上には畏がある。実際、否認論と陰謀論は、善悪の見分けがつかない暗がり客席を設け、洞窟の壁に贗の太陽を映写し、没入感を演出する。こうして釘付けにされた凡夫たちは、**凡庸な悪が決して手を掛けられない自由**があると知らず、<かつて>この自由を行使した死者の運命も自分の運命も**有耶無耶**にする。私の理性は、その公的使用において、**運命が自由を輝かせるという現存在の格率**を断固として支持している。あなたの理性はどうか? こうしてはっきりするのは、真理のもうひとつの機能である。**真理は、実存的契機として機能するかぎり**で、<人生>の吟味という試練をあなたに課し、**本来的に不条理な運命**のなかで敢えて自由になっていく——それゆえあなたの理性を太陽のもとで使用する——**勇気を試す**。この勇気を公然と体現し、<屁理窟>にすぎる者たちを公然とやり込めていたソクラテスは、501名の民主的に合理的な多数決により「**死に値する国賊**」と判断=判決された。そして牢獄から逃げることは容易だったが敢えてそうしなかった。「しかし、クリトン、どうしてぼくたちが大衆の思わくをそんなに気遣わなければならないのかね。むしろ考慮に値するのは**立派な優れた人たちのこと**だが、そういう人たちなら、**行われたとおりの事実**を、行われたと

おりに分かってくれるにちがいないよ」(44C)〔太字は引用者、以下同様〕。

<理窟>と<人生>、ロゴスとピオスの交わりのおかげで、**我々は真理と虚偽を体験する**。言葉を理性的な仕方でするにはまず誠実に生きねばならないが、その誠実さはそもそも<理窟>の客観性に対する自覚と共に芽生える。太陽は誰のものでもない。所有しようと企んではならない。「何を今さら、当たり前のこと」——**当たり前のことを敢えて想起**こそが哲学である。やはりウイトゲンシュタインがリマインドするように、「我々にとって最も大切な側面(アスペクト)は、単純でありふれているため人目につかない。(…)このことがどこかで我々の注意を引かないかぎり」(PI §129)。

哲学することは最も慣れ親しんだ場所へ帰ることである。幸い、故郷を桃源郷と見間違えて高揚するバカはいない。より善い仕方、土の匂いに気づくだけである。

## 2 土着的普遍性

哲学者になることは最善の仕方である。そのために修練を重ねる理性は、何が最悪なのかわきまえている。プラトンが<60代>で書いた『ソフィスト』によれば、言論の領域で「**実物を真似てその似姿を作るところの、一種のいかさま師**」(235A)が確かに存在するのであって、哲学者たるもの、彼らをやり込める技術を持たねばならない。哲学者になれるのは**幻影作り(ファンタステイケー)のトリック**を見破れる者だけである。とはいえ特別な才能は必要ない。自分の運命ときちんと向き合ってきた大人は自ずと言葉の<いかさま>に気づくのであって、その気づきを幻影批判の技術へ練り上げる用意ができてい

**エレアからの客人** ところで、テアイテトス、そのときに〔若くして、いかさま師の〕話を聞いた者たちの多くは、十分な時がたち、彼らの年齢が進むにつれて、ものごとの実相に近接し、**さまざまのつらい経験**を通じて、ありのままの事実にはっきりと触れざるをえなくなると、必ずや先に植えつけられていた考えを改めることになり、その結果、(…)言葉のなかでの見かけの姿は、**実際**

行動のなかで出会う事実によって、すべてが完全にひっくり返されてしまうということが、避けがたく起こるのではないか？

**テアイトス** はい、私がこの年齢で判断できるかぎりでは。——ただしこの私もまた、まだものごとの真相から遠く離れたところにいる者のひとりだと思えますけれども。

**エレアからの客人** だからこそ、われわれここにいる者はみんな、何とかして君が辛い経験なしに、ものごとの真相にできるだけ近づくようにしてあげようと努めるつもりだし、また現にこうして努めているのだ。(234D-E)

哲学者になつていくことは、日々の実際行動を通じてものごとの真相へ漸近するプロセスを限りなく思慮深いものへ練り上げていくことである——「辛い経験なしに」やっていけるかはともかく。あなたも私も地に足をつけて卓越せねばならない。

あなたの理性がまだ、エレアからの客人——つまり郷土の偉人パルメニデスの門弟——に遠く及ばないとすれば、まずはこう考えてみよう。各地からアテナイに集結していたソフィストが絶滅しただけで、<いかさま>はなお当時と同じくらい公然と行われている、と。例えば<いま現在>のこの国では、「社会人」という奇妙な日本語が広く流通している。そして「社会に出る」という表現が許容され、そうであるからには、「日本社会」の内部にもうひとつの出入り出なかつたりすることが可能な「社会」が想定されている。この限定的な制度領域へ帰属する者だけが「社会人」と呼ぶに値し、大卒ホワイトカラー会社員こそが「立派な優れた人たち」のモデルである——この道徳が過半数の日本国民に浸透している。この道徳を内面化することは、経済的に合理的な土地に住み、経済的に合理的なスケジュールに従い、経済的に合理的な役職に就くという生き方を当然視することである。断っておけば、人並みの事情を抱えて労働に励む個人をバカにしたいわけではない。<理窟>と<人生>の交わりを経済的合理性へ還元するような道徳は<屁理窟>であり、その欺瞞性を糊塗するかぎり「社会人」という言葉は<いかさま>だと告発しているのである。この告発が腑に落ちない「社会人」諸君は、ただちに以下の事実を想起せよ。諸君は間違いなく、私立高校、大手進学塾、

大学、オフィス街、美術館、映画館、スタジアム、セブンイレブン、イオンモール、電気鉄道のうち、少なくともどれかひとつは(車で1時間圏内には)ある土地で暮らしている。つまり諸君は中央の日本国民であり、たいていは太平洋ベルトか地方中核都市に住んでいる。他方で、僻地の日本国民もいる。例えば私の郷土、つまり「死に値する国賊」幸徳秋水の哲学が密かに語り継がれる高知県四万十市は、四国のなかですら僻地である。我々が「汽車」と呼ぶもの(自動車)はあるが、国鉄民営化のさいに経済的に合理的な判断により切り捨てられたため、JR 四国ではなく、第三セクターが赤字運営している。20年ほど前まで給食制度がなく、私が過ごした90年代後半～00年代初頭の小学校では、片親の学友たちが昼休みに安価な菓子パンをかじっていた。そのころ私は相対的に裕福な家で、ヘーゲルやフォイエルバッハやマルクスの本に囲まれ、地図帳と般若心経を丸暗記して「この僻地でこそ現に存在する私は何者なのか」を毎日考えていた。ゴミで散らかった家の学友が「勉強教えてや」と助けを求めれば、それに応じた。ある日、おっとりした先輩がおっとりした後輩に「秋水を知らんやつはバカや」と言った。私にとっては、これら全てが真理を教えたり学んだりすることの原風景であり、<理窟>と<人生>の交わりを想起こそすさいの礎(コーナーストーン)である。私が義務教育の9年間机を並べた学友の多くは、大学へ進まなかった。あきらかに、そのルールが最初から敷かれていなかった。どこか遠くへ出ようが出まいが、最初から、「学生気分」と揶揄される余地すらなかった。むろん、そんな土地で「社会人」を名乗るバカはいない。さて、「社会人」諸君、あなた方の道徳の礎は何か？土臭い私から見れば、そのひとつは以下の無自覚な差別心である。すなわち、「僻地は中央ほど価値がなく、切り捨てられること——経済的に合理的な国民と比べた場合の劣位——こそが僻地民の自然かつ正常な状態である」。さらに、私が代弁すべきでないだけで、あなた方が「社会人としての自覚」を持つための踏み台にしている人々はほかにもたくさんいるだろう(僻地に関してさえ、私の声は透明化された人々の「生の声」ではない)。諸君、自分の理性が人間をどう捉えているかを反省してみよ。「遺憾ながら、市場価値がない人間はお荷物である」という考えに、ほんの少しでも傾斜していないか？ そうだとすると、あな

た方の「当事者意識」はあまりに欺瞞的ではないか？

民主制から弾かれた在留外国人としてアテナイ市民の討議を観察し、カテゴリー（原義：告発者の陳述「この人は〇〇である」）を問題化したアリストテレスの生き様や、あくまでヨーロッパ辺境の飛び地ケーニヒスベルクに留まり、ヒュームを翻訳で読み、「独断論のまどろみ」から目覚め、「10年の沈黙」に入り、そうやって『純粹理性批判』を書き上げたカントの生き様こそが、敬意しかありえないほどに、**土着的に普遍的**である。あるいはジョージ・ブールはどう生きてどう死んだか。桁違いに立派な優れた人たちはみな、それぞれの運命の限界内で、**Keep it real**を地で行く。他方で下線を引いたくいかさま>言葉に依存した生き方は、いかなる土着的普遍性も持っていない。

「社会人」諸君、あなた方はきっとまだ**外部の評価制度に依存せず自分の理性を使う**勇氣を持っていない。つまりカントの言う**未成年状態**である。かと言って、いきなり「**敢えて賢くなれ！**（自分で考える勇氣を持って!）」と言われても癪に障るだろう。ひとまず、ChatGPTが私の話をどう理解したかを共有しておく。私の言う土着的普遍性とは、「**ある具体的な土地・生活・経験に深く根を下ろし、そこで現実に試され、耐え抜かれた理性や生のかたちが、結果として他所にも通用してしまうこと**である。要するに、土着的普遍性とは、「どこからも語っていない」**普遍ではなく、「ここからしか語れない」**思考が、**結果として普遍であること**である」（2026年1月の回答）。

このプラグマティックな**ここと結果に、普遍の全て**が掛かっている。ここがロドスである。

### 3 パースとジェイムズ

チャールズ・サンダース・パースは、いかにも「社会不適合」と後ろ指を差されそうな人物だった。天才につきものの「勝手気まま」を抑えられず、ことあるごとに「偉い人」から嫌われ、大学の正規ポストを得られず、ついには「素行不良」により大学界からも「しのぎの仕事」からも追放され、後半生は、故郷ケンブリッジ（アメリカ随一の学園都市）から300キロほど離れた農村の館へ移り、その拠点を「アリスベ」——アテナイから300キロほど離れたトロイア近くの都市にして廃妃——と名付け、後妻とふたりで貧しく

暮らした。そして哲学書の出版に失敗し続けた挙句、1914年4月19日、第一次世界大戦が始まるちょうど100日前に、膨大な量の草稿を残して死んだ。

彼はそんなく人生>を歩みながら、<理窟>を**ストイックに考え抜く不世出の哲学者**になっていった。彼のプラグマティズムはいわばこのプロセスの看板である。これについては、『ボールドウィン辞書』（1902）における本人の説明が一番優れている（大胆な意識はないが、読みやすいように訳語を調整した）。

プラグマティズム（…）以下の格率を適用することで〔諸概念の〕把握が明晰になり、形而上学がだいたいすっきりするという見解。「**ある概念的認知の対象が実際行動に関わる諸効果を持つとして、いったいどんな効果だと我々が考えるか、これを考察してみよ。すると、それらの諸効果に関する概念的認知が、当の対象に関する概念的認知の全てとなる**」。この格率は、C.S. パースにより1878年1月の『ポピュラー・サイエンス・マンスリー』（第12巻287頁）で初めて提唱された（…）。ウィリアム・ジェイムズが1896年に『信ずる意志』を、そのあと「哲学的概念と実際的結果」を発表して、我々を戸惑わせるに決まっているほど極端なところまで、この方法を推し進めた。この学説は、人間の目的（エンド）は行為であると想定している風である——これは**ストア派的な公理**であるけれども、<60代>となったくいま現在>の筆者にとっては、<30代>のころほど強く訴えかけてくるものではない。逆に、**行為には目的が必要**であり、その目的は**一般的な記述**の類いでなければならないと認められるならば、この格率の真髓、つまりは**概念を正しく把握するためにはその結果を見なければならない**という真髓そのものは、実際行動上の事実とは異なるもの、すなわち思考の真の解釈者たる**一般観念**へと我々を導くだろう。（…）この格率が着目する実際行動上の事実が寄与しうる**至高の善**は、ただ唯一、**具体的なく理窟>（リーズナブルネス）の発展を促進すること**である。概念の意味は、個々の反応に存するのではなく、**それらの反応がこの発展に貢献する仕方**に存するわけである。（CP 5.3）

先に注意を促しておけば、プラグマティズムの格率を実存的な思想として優先的に解釈するのは、端的に間違いである。それは第一義的には、実験科学者でもあったパースがその現場で慣れ親しんだ**明晰化の規範**を哲学に持ち込んだものと言える。「酸性」「アルカリ性」という概念を明晰に把握するには、それらの適用対象が**実際行動**——例えばリトマス試験紙を浸すという実験的操作——にどう反応するかという**結果**を見るべきである。それと同じく、「実在(リアリティー)」のような抽象度の高い哲学概念についても「**実際行動に関わる諸効果**」——例えば科学者たちの実験手続きや合意形成をどう規定するか——に注目すべきだというのが、パースの基本的な発想である。

しかし上の引用が示す通り、この格率に対する彼の理解は、<人生>のなりゆきと共に変わっていった。見るべき結果は、個々の反応ではなく、「こうすればこうなるはずだ」という**一般的な解釈**である。そして「重力」や「人権」の歴史が示すように、**真正な概念は討議の歴史を耐え抜きながら解釈の習慣をますます<理窟>に適ったものへ更新していく**。こうして<理窟>自体がその具体的な効力に関して成長する(他方で経済成長は**不正な概念**を淘汰しない)。**<理窟>の成長に貢献する**かぎりで、どんな土地でどんな暮らしをしていようとも、個人の<人生>はますます**最高善(ト・アリストン)**を体現するものになっていく。それは紛れもなく、客観的目標としての真理に導かれることである。

真理は現に存在してしまっている個人にとって**善い導き**であらねばならない。確かに、この導きを「極端なところ」から語ったのは、パースの友人ウィリアム・ジェイムズだった。彼が哲学者として一貫して強調したのは、真理がもたらす**満足感**だった。他方で哲学者になる前、<30歳前後>のジェイムズは**虚無感**のなかにいた。何年も抑うつ状態だった。膝を抱えて眼球だけを動かす収容施設の患者に、自分の姿を見た。「悪から注意をそらし、ひたすら善の光のなかに生きる方法」は、**人間のグロテスクな深淵**を覗くやいなや、あっけなく崩壊する。「健全な心が認めることを断固として拒否している悪の事実こそ、**実在の真の部分**だからである。結局、悪の事実こそ、<人生>の意義を解き明かす**最善の鍵**であり、**真理の最も深い層へと我々の眼を開く唯一の開眼師**であるかもしれない

のだ」(James 1902 p. 163〔邦訳247頁、訳を一部変更])。例えば戦争や災害で無辜の民が死ぬ。郷土が壊滅する。純粋理性は理性(リーズン)であるからにはどこまでも<理由>を探し求めるし、それ自体は善いことなのだが、どこかで必ず**<不条理>**にぶち当たる。The Happiest Place on Earth(夢の国)は計算し尽くされた張りぼてにすぎず、それを「みんな分かっている」という事実自体が笑えないタイプの<不条理>である。とはいえ、地上の悪に尻込みせず**清濁併せ呑む**かぎり、あなたや私の理性は、**経験——世界との衝突、摩擦、殴り合い——**のただなかでこそ、**じっくりくる活路=満足**のいく方向を見出す。どうということではなく、仕組みは**泥んこ遊び**と同じである。泥は混沌であるがゆえに秩序の「かたち」を宿している。経済的合理性も何もなく、泥で裸体を飾り、土器や土偶を作り、山奥にまで水田を張り巡らし、そして土・水・風・火について哲学し始めるのが、人間というものである。正午の太陽に照らされて満足したければ、**ことの始まり(アルケー)**へ帰れ! パースとジェイムズのプラグマティズムは、相容れない何かではなく、<理窟>と<人生>の**交わりをそれぞれの極において捉える打ち合わせなき共闘**として理解されるべきである。

このようにして、[実在との]一致とは導きの問題であることがわかる——この導きは、**重要な諸対象を含む地域**への導きであるがゆえに、有用である。真の観念というものは、(…)調和と安定と和やかな人間交際へと導いてくれる。それは突飛さや孤立の外へ、でたらめな不毛な思考の外へ連れ出してくれる。**この導きのプロセスが滞りなく流れて行くこと**、それが一般に撞着や矛盾から自由であること、このこと自体がその間接的な検証[真理の確証]と考えられるのである。しかしすべての道はローマに通じている、だから結局、すべての真のプロセスは、**誰かの観念がどこかで模写した直接検証的な感覚経験の面前**に通じているはずである。(James 1907 p. 215〔邦訳215頁、訳を一部変更])

## 4 結語

言葉というあまりに身近なものについて反省すれば

するほど、我々は、＜理窟＞と＜人生＞、普遍性と土着性、一般性と個別性の交わりの**言い尽くせなさ**に圧倒される。そもそも言い尽くそうとするべきではないのだ。とはいえ、あなたや私が自分で自分の理性を使って哲学探究を行うたび、「交わり」としか言いようのない曖昧な円環は、**具体的なもの**として実感され、やがて**本質的なもの**として悟られる。結局のところ、プラトン以来、偉大な哲学者たちはみなこの仕事を行ってきた。そしてきっと、そうせざるをえない事情がそれぞれにあった。しかしやはり、知り尽くそうとしてはならない。**不在としての友愛（フレンドシップ）**が哲学史を可能にする。友を想起するのは、**友がない**からである。

これに関して、ダヴィッドの描いた『ソクラテスの死』は、(ファンタスマゴリーではなく)ひとつの完成されたアレゴリー（語源：別様に+語る）ことである。

ソクラテスの左手は天を指差し、右手は毒杯を掴みかけている。ものごとの真相をあきらかにしようとする口へ、あきらめるほかない仕方毒が流し込まれようとしている。左手に近い弟子たちは彼の声聞き届けようと身を乗り出し、右手に近い弟子たちは為す術もなく打ちひしがれている。＜この夕刻＞、若きプラトンは自身の「病い」により、現場に立ち合うことができなかった。しかし＜この夕刻＞の想起から、彼は哲学者になっていった。ダヴィッドのアレゴリーには、老いたプラトンが敢えて描かれている。黙想なのか絶句なのか、彼は老いてなお、誰よりもうなだれている。誰よりも理想＝イデアルを考え抜いた哲学者が、誰よりも現実＝リアルに沈み込んでいる。それはあなたや私のあるべき姿ではないのか？幸い、部屋には太陽の光が届いている。奥には獄窓と階段が見えている。

#### 参考文献

- Brandom, R. (2009) *Perspectives on Pragmatism: Classical, Recent, and Contemporary* (Cambridge: Harvard University Press) . 加藤隆文ほか訳『プラグマティズムはどこから来て、どこへ行くのか』上・下巻 (勁草書房、2020年)
- Harrold, S. (ed.) (2008) *The Civil War and Reconstruction: A Documentary Reader* (Malden: Wiley-Blackwell) .
- James, W. (1902) *The Varieties of Religious Experience: A Study in Human Nature* (New York: Longmans, Green, and Co.) . 榎田啓三郎訳『宗教的経験の諸相』(岩波書店、1969-1970年)
- James, W. (1907) *Pragmatism: A New Name for Some Old Ways of Thinking* (New York: Longmans, Green, and Co.) . 榎田啓三郎訳『プラグマティズム』(岩波書店、1957年)
- Peirce, C. S. (1931-1958) *Collected Papers of Charles Sanders Peirce*, 8 vols., eds. C. Hartshorne, P. Weiss, and A. W. Burks (Cambridge, MA: Harvard University Press) . [略記:CP]
- Putnam, H. (1999) *The Threefold Cord: Mind, Body, and World* (New York: Columbia University Press) . 野本和幸監訳『心・身体・世界 三撚りの綱 / 自然な実在論』(法政大学出版局、2005年)
- ウィトゲンシュタイン、鬼界彰夫訳 (2020) 『哲学探究』(講談社) [略記:PI]
- カント、福田喜一郎訳 (2000) 『啓蒙とは何か』『カント全集 14 歴史哲学論集』(岩波書店)
- カント、熊野純彦訳 (2012) 『純粋理性批判』(作品社)
- ニーチェ、信太正三訳 (1993) 『ニーチェ全集 11 善悪の彼岸 / 道徳の系譜』(勁草書房)
- フォーコー、石田英敬訳 (2006) 『啓蒙とは何か』『フォーコー・コレクション 6 生政治・統治』(筑摩書房)
- プラトン、藤沢令夫訳 (1976) 『プラトン全集 3 ソピステス / ポリテュコス (政治家)』(岩波書店)
- プラトン、三嶋輝夫ほか訳 (1998) 『ソクラテスの弁明・クリトン』(講談社)
- 幸徳秋水、伊藤整編 (1984) 『日本の名著 44 幸徳秋水』(中央公論社)

# 礼儀正しさの分析

——初期ベルクソンの反道徳教育論



長崎大学多文化社会学部 助教

田村 康貴  
TAMURA Koki

## プロフィール

東北大学大学院文学研究科博士課程修了。博士(文学)。トゥールーズ大学ジャン・ジョレス校外国人講師、仙台白百合女子大学ほか非常勤講師を経て、2021年より現職。専門は近現代フランス哲学と倫理学。著書に「ベルクソン 諸学と協働する哲学」(新曜社、2026年、共著)がある。

## 1 道徳の授業をおこなう

1892年7月30日、パリの名門高等中学校(リセ)であるアンリ4世校で当時哲学の教師をしていたベルクソンは、同日午前11時からおこなわれた終業式に参加し、生徒たちに向けて一風変わった式辞を述べている。彼はいくぶん申し訳なさそうなそぶりを見せつつも、数週間前に授業納めしたはずの道徳の授業を終業式の場で再開し、礼儀正しさについて最後に皆で一緒に考えてみたいというのである。夏休みを心待ちにしていたであろう生徒たちがどのような面持ちでベルクソンの話を聞いたのか、今となっては知るよしもないのだが、少なからず困惑する生徒がいたことは想像に難くない。というのも、年度末の最後の授業という体裁で語られたその式辞では、複数の問いが開かれたまま残されることになったからである。

たとえば「真の礼儀正しさとは何でしょう。それは学知でしょうか。それとも技能でしょうか。あるいは

徳でしょうか」(EP 47)と式辞の冒頭でみずから提示した問いに、ベルクソンは最後まで明確な答えを与えていない。それどころか、話が進むにつれて礼儀正しさは三つに分類されるのだが、その三つがそれぞれどのような関係にあるか、また、そのうちのどれが「真の礼儀正しさ」に相当するのかについても彼は十分な説明をしていない。さらに、終業式の最中にわざわざ時間を割いて道徳の授業をおこなうにもかかわらず、ベルクソンはその内容について「覚えなくてもいいです」(ibid.)と断っているため、彼がどのような意図をもって礼儀正しさの分析をおこなったのかも判然としない。

これらはいずれも1892年のアンリ4世校の生徒だけでなく、「礼儀正しさ」と題されたベルクソンの式辞を読む現在の私たちも同様に直面する問いである<sup>1</sup>。むろん、今回の限られた文字数でこれらの問いすべてに答えることはできない。そこで本稿では、ベルクソンがおこなった礼儀正しさの分析をより解像度の高いものにするをさしあたりの目標にしたい。ただし、この目標を首尾よく達成できれば、ベルクソンが礼儀正しさをめぐる授業について「覚えなくてもいい」と述べた理由もある程度までは絞り込むことができると思われる。というわけで、さっそくベルクソンによる分析の検討に入ろう。

## 2 行儀良さを基準にする

礼儀正しさを分析するに当たってベルクソンが最初

<sup>1</sup> さらに付け加えると、テキストの異同をめぐるともある。ベルクソンは1885年に当時勤務していたクレルモン＝フェランの高等中学校でも「礼儀正しさ」と題された式辞を、やはり終業式の場で生徒に向けて述べており、1892年版のものとは部分的に内容が異なっている。そのなかには、「説得の礼儀正しさ(politesse de la conviction)」(EP 58n)という分類に関する興味深い差異もあるのだが、紙幅の都合上、本稿では1892年版だけを分析の対象とする。なお、1885年版と1892年版の異同をめぐるとも考察としては、Mossé-Bastide 1955: 56-57を参照。

に着手したのは、「礼儀正しさ (politesse)」と「行儀良さ (civilité)」とを明確に区別することであった。しかし、なぜこの区別が分析の最初に置かれたのか。まずはこの点について考えてみたい。

たしかに「礼儀正しさ」と「行儀良さ」とはしばしば同義語として使用される。誰かに会ったときや別れるときに挨拶をすること、お辞儀をすること、室内で帽子を脱ぐこと、大人しく椅子に腰掛けていること、ルールや決まり事を守ること——これらのうちどれが礼儀正しさで、どれが行儀良さなのかははっきりして自明ではないだろう。だがベルクソンは、これらはすべて行儀良さに分類されるべき事象であると断言する。なぜだろうか。その理由について、彼は次のように述べている。

難なく覚えられ、愚者にも賢者にも等しく当てはまり、われわれと同じくらいかそれ以上に蛮族が重視する、そんなお決まりの表現が最高の礼儀正しさであるとは私には思えません。それでは礼儀正しさとは何でしょうか。われわれはそれをどのように定義すればよいのでしょうか。(EP 49)

おそらく、ベルクソンによる道徳の授業を受けていたアンリ4世校の生徒のなかには、現在の私たちと同じように、礼儀正しさと行儀良さとの区別がついていない者もいたはずである。とすれば、話の冒頭で両者の混同に注意を促すことには一定の意義があっただろう。また、ある解釈者が指摘するように、ベルクソンは礼儀正しさと行儀良さを最初に区別することによって、混同されがちな対象を質的差異に基づいて識別するという（見る人が見れば、いかにも「ベルクソンの、と言えなくもない）思考法を実践していたのかもしれない<sup>2</sup>。しかし私が見たところ、上の引用箇所において何よりも重要なのは、礼儀正しさとは何であるかを定義する前から、ベルクソンは行儀良さについてすでにある程度のことを知っていたという点である。そして、彼が礼儀正しさの本格的な分析に入る前に行儀良さと礼儀正しさとの違いを確認した理由も、まさにこの点に存すると思われる。というのも、行儀良さの特徴を押さえることは、翻って、それとは対比

される礼儀正しさを判別するための基準を把握することにもなるからである。

そこであらためてさきほどの引用に目を移してみる。すると、この箇所ではベルクソンは大きく三つの側面から行儀良さを特徴づけていることが分かる。それを順に見ていこう。

第一に、行儀良さには「難なく覚えられる (s'apprennent par cœur et sans la moindre peine)」という特徴が見られる。挨拶の言葉やお辞儀の仕方など、ベルクソンが行儀良さに分類した事象はいずれもたやすく覚えられ、それらの紋切型の発言や動作はほとんど習慣的にくり返されるようになる。そして、このような特徴に基づいて行儀良さと礼儀正しさを区別できるのだとしたら、逆に「難なく覚えられ」ないことは礼儀正しさの条件をなしていることになるだろう。すなわち、礼儀正しさを習得するには、社交上必要とされる言動を丸暗記するような場合とは異なり、ある種の困難や努力を伴っていなければならない。これがベルクソンの想定する礼儀正しさの条件のひとつである。この条件を以下では「困難条件」と呼ぶことにしたい。

また第二に、行儀良さには「愚者にも賢者にも等しく当てはまる (conviennent également au plus sot et au plus sage)」という特徴も見られる。相手が誰であれ、お決まりの立ち居振舞をすれば適切と見なされるということが行儀良さの際立った特徴なのだとしたら、それとは明確に区別される礼儀正しさには、相手によって、あるいは相手が置かれている状況や相手の心境の違いによって、みずからの対応を適切かつ柔軟に変化させるという条件を満たすことが求められるはずである。この礼儀正しさの第二の条件を、以下では「適応条件」と呼ぶことにしよう。

そして第三に、行儀良さには「われわれと同じくらいかそれ以上に蛮族が重視する (les races inférieures respectent autant et plus que nous)」という特徴が見られる。じつのところ、この「われわれ」が誰を指しているのかは明らかでない。ベルクソン自身を含めてアンリ4世校の教師や生徒などその場にいた人々を指すと考えるのが自然かもしれないが、より広くフランス国民全般や、さらに広く西欧社会に属する人々を指

2 Worms 2014: 8-9.

### 3 礼儀正しさを分析する

していると考えられなくもない。そうした解釈の余地はあるものの、なんであれ、その「われわれ」とは異なる環境で生活し、「われわれ」のような物の見方をしないとされる人々において、行儀良さは「われわれ」以上に重んじられる。とすると、行儀良さに対置される礼儀正しさは、むしろ「われわれ」と同じ社会に属し、「われわれ」と同様の価値観をもっている人によって重視されるという条件を満たしているにちがいない。この第三の条件を、以下では「社会条件」と呼ぶことにする。

もちろん、このままでは三つの条件のそれぞれについて不明な点が多い。何をもって「困難」と見なすのか、誰に対してどのような行動をとれば「適応」したと言えるのか、どんな「社会」がどういった理由で礼儀正しさを重視するのか、等々。加えていえば、三つの条件が互いにどのような関係にあるのかも分かっていない。たとえば、異なる相手に「適応」することが例外なく「困難」なのだとしたら、適応条件は困難条件に含まれることになるだろう。だが、いずれにしても、この段階では解釈を絞り込むための根拠がまだ揃っていない。そのため、さしあたり三つの条件はすべて異なるものと仮定しておき、それぞれの関係についても確定させずにおく。

ここまでの話をまとめておこう。礼儀正しさを分析する際にベルクソンがまず着手したのは、礼儀正しさと行儀良さを明確に区別することであった。彼が両者の区別を分析の最初に置いた理由は、行儀良さの特徴を確認することとおして、礼儀正しさを判別する基準を示すためであったと思われる。そして、この準備段階の検討により、ベルクソンが想定する礼儀正しさは、困難条件、適応条件、社会条件をなんらかのかたちで満たしているということが明らかになった。とはいえ、ある言動に礼儀正しさを認めるには、三つの条件すべてを満たす必要があるのか、それとも、どれかひとつでも条件を満たしていれば充分なのかといったことは、現時点ではまだ分かっていない。そこで次に、ベルクソンによる礼儀正しさの分析をなぞりながら、そこにおいて上記の三つの条件がどのように用いられているかを探ることにしよう。

ベルクソンは礼儀正しさを三つに分類している。すなわち「振舞の礼儀正しさ (politesse des manières)」、  
「精神の礼儀正しさ (politesse de l'esprit)」、  
「心情の礼儀正しさ (politesse du cœur)」である。これら三つのうち、振舞の礼儀正しさと精神の礼儀正しさはどちらも「技能 (art)」(EP 49, 51) と呼ばれるが、精神の礼儀正しさは振舞の礼儀正しさとは「別の事象」(EP 49) とされる。また、心情の礼儀正しさは精神の礼儀正しさの「上」に位置する「もうひとつの礼儀正しさ」(EP 52) とされ、しかも心情の礼儀正しさだけはほかの二つのような技能ではなく「徳 (vertu)」(EP 52, 54) と呼ばれている。

このようにして互いに異なる三つの礼儀正しさが叙述されていくわけだが、それぞれの相違点や共通点をベルクソンは明確にしていない。また一部の解釈者は、三つの礼儀正しさがある種の序列を構成していると主張しているが、その序列がどのような基準に従って決まっているかについては十分な説明をしていない<sup>3</sup>。しかし、たとえば「たぬきそばのほうがきつねうどんよりも美味しい」という主張を正当化するには、両者が異なる名称をもつ麺類であることを示すだけでは駄目で、美味しさの共通の基準（食感、喉越し、風味など）を定めたい。それぞれの特徴について比較検討する必要があるだろう。それと同じで、もし三つの礼儀正しさになんらかの序列が成立しているように見えても、そのことを正当化するには、比較のための共通の基準を定め、それぞれの特徴や関係について考察しなければならないはずである。

本稿では、前節での予備的考察により、ある言動を礼儀正しいと判定するための基準を明らかにすることができた。すなわち、その言動の習得が困難であること（困難条件）、その言動が相手の状況や心境の変化に適切に対応していること（適応条件）、その言動が「われわれ」の社会において重視されていること（社会条件）という三つの条件がそれである。以下では、これらの条件を共通の基準とし、まず「技能」に分類される振舞の礼儀正しさと精神の礼儀正しさについて、次いで「徳」に分類される心情の礼儀正しさについて、

3 Worms 2014: 9, 15; Duranti 2022: 26; Paz Monteiro 2024: 219-221.

それぞれどのような特徴をもち、互いにどのような関係にあるのかを分析していく。

### 3.1. 第一の分析——技能としての礼儀正しさ

まず振舞の礼儀正しさから。ベルクソンが「振舞の礼儀正しさ」と呼ぶのは、「みずからの態度や発言によって、相手が受けるべき評価と配慮を各人に示すある種の技能」のことであり、人はこの技能を習得し使用することで「平等への愛をそれなりの仕方で表す」ことになる (EP 49)。しかし「平等」ということであれば、行儀良さにも「平等」が見出されるのではないか。というのも先に確認したとおり、誰に対しても等しくお決まりの立ち居振舞をすることが行儀良さの特徴なのだから。こうした疑問に対するベルクソンの回答は、「平等の愛し方や理解の仕方には多くのものがある」(ibid.) というものである。実際、相手の「素質や道徳的価値の優先順位をまったく考慮しない」(ibid.) で、すべての人を一律に評価し、彼ら彼女らに均等に配慮するのは、なるほどある意味では「平等」かもしれないが、それはけっして公正ではない。そうではなく、むしろ人それぞれ異なる「功績と報酬の釣合い」(ibid.) をとること、しかるべき相手に対してしかるべき評価や配慮を示す言動をとること、これこそが公正あるいは正義としての「平等」を実現する振舞の礼儀正しさである。

さて、このような振舞の礼儀正しさは、上述の三つの条件をどのようなかたちで満たしているのだろうか。最も分かりやすいのは適応条件だろう。人それぞれ異なる功績や素質などに応じて評価や配慮の仕方を変化させるのでなければ、振舞の礼儀正しさは成立しえないからである。

また、それらの評価や配慮は、公正としての「平等」を正確に理解し、そこに価値を見出す人々にとっては、当の人物が当然受けるべきものとして、いわばその人の有する権利として承認される。それゆえ、振舞の礼儀正しさは社会条件も満たしていると言えよう。

では、困難条件はどうか。さきほど言及したとおり、「平等」は多義的な言葉である。公正さの観点から相手の功績や素質によって対応を変えることも、逆に、ある種の不正を容認するかたちで万人に同一の対応をとることも「平等」と言われる。だが、このうち後者の均等としての「平等」という考え方の背景にあるの

は、純粋な「平等への愛」ではなく、むしろ「嫉妬、羨望、無意識の支配欲」(EP 49) などの情念であるとベルクソンは指摘している。これらの情念と「平等」との関係について彼は十分に論じていないのだが、ともあれ、誰もが他人に対して容易に抱きうるありふれた情念によって均等としての「平等」へと促されるという事態を回避しなければ、人は振舞の礼儀正しさを発揮することができないと思われる。

というわけで、振舞の礼儀正しさが、困難条件、適応条件、社会条件という三つの基準をどのように満たしているかについては以上で確認できた。そこで次に精神の礼儀正しさについても同様の検討をおこない、そのうえで二つの礼儀正しさを「技能」という観点から比較してみたい。

精神の礼儀正しさの発生メカニズムについて、ベルクソンは次のように想定している。——社会の成員の数が増え、さまざまな分野で分業が進むにつれて、人々はそれぞれの「環境に適応した気質や習慣」(EP 49) を身につけていく。しかしそれがために、人々は自分の普段の居場所を離れると「居心地の悪さを感じるようになり […] 互いを理解できなくなってしまう」(EP 50)。社会生活をより快適に効率よくするための分業が、逆に人間関係を脅かし、社会生活を破綻させるという矛盾が生じるわけだ。この矛盾に対し、ある種の自浄作用の役割を果たすのが精神の礼儀正しさである。ベルクソンによれば、精神の礼儀正しさを発揮する人は、分業をとおして身についた自分の気質や習慣を「必要に応じて放棄し […] 他人の立場に立って考える」ことで、「各人の興味関心に合わせた話題を振り […] 他人の意見を全面的に受け入れなくとも理解する」ことができる (ibid.)。このような能力を主に対話の場面で用いることで、自分のことを理解してくれる特別な存在がいて、あるいは、この人にとって自分は特別な存在なのだ、相手に「信じ込ませる技能」(EP 51) こそが精神の礼儀正しさである。そしてこの技能を駆使することにより、相手の居心地の悪さや他人への不信感は緩和され、社会生活は維持されることとなる。

さて、精神の礼儀正しさは三つの条件をどのように満たしているのか。明らかなのは社会条件だろう。社会分業の結果、人々が期せずして直面することになる居心地の悪さや相互不信を緩和させる精神の礼儀正し

さは、社会生活を破綻させないために必要とされるからである。

また、適応条件も満たしている。というのも、相手の興味を惹く話をして、その好意や信頼を勝ちとることに成功する精神の礼儀正しさは、当然のことながら、万人受けするような当たり障りのない話をするのではなく、目の前の相手の利害関心に合わせて話題をその都度変化させることになるからである。

困難条件はどうかというと、これもやはり満たしていると思われる。精神の礼儀正しさを発揮するには、自分自身の気質や習慣を必要に応じて放棄しなければならない。それらに固執しては、相手の気質や習慣を理解することも親密な関係を築くこともできないからである。とはいえ、自分の人となりを構成する気質や、普段の生活が拠って立つ習慣を、相手にけどられることなく手放すことは、誰にでも容易にできることではないだろう。

こうして精神の礼儀正しさも、振舞の礼儀正しさと同様に三つの条件すべてを満たしていることが明らかになった。では、これら二つの礼儀正しさはなぜどちらも「技能」と呼ばれているのだろうか。その根拠となる共通の特徴とは何か。

一般に「技能」として語られるような事柄（鱧の骨切りをする、棒針でセーターを編む、ベンチプレスで100kg 挙げる、等々）には、少なくとも次の二つの特徴が見られる。第一に、技能は学習をとおして身につくということ。第二に、技能は身についたからといって必ずしも実行されるわけではないということである。そしてこの二つの特徴は、「技能」に分類される二つの礼儀正しさにも見てとることができる。

すでに確認したとおり、振舞の礼儀正しさにせよ精神の礼儀正しさにせよ、ある種の困難を乗り越えなければ習得されないが、習得されたとしてもしかるべき場面で必ず実行されるとはかぎらない。というのも、礼儀正しい発言や行動をおこなうための動機づけが不十分なことがあるからである。ベルクソンによれば、振舞の礼儀正しさの実践は「平等への愛 (l'amour de l'égalité)」(EP 49) によって、また精神の礼儀正しさの実践は相手を「喜ばせたいという欲望 (le désir de plaire)」(EP 51) によって、それぞれ動機づけられる。だが、他人に平等に配慮したり相手を喜ばせたりするための知識や能力をもっていたとしても、そうした知

識や能力が「愛」や「欲望」を惹起する保証はいっさいない。ある行動が善いことだと分かっており、なおかつその行動ができるにもかかわらず、その行動をおこなわないことなど実際いくらでもある。したがって、困難条件、適応条件、社会条件という三つの条件すべてを満たしていても、動機が伴わないために実行されないこともあるという点も、技能としての礼儀正しさ二つに共通して見られる特徴と言えるだろう。

### 3.2. 第二の分析——徳としての礼儀正しさ

三つの礼儀正しさのなかで唯一「徳」と呼ばれる心情の礼儀正しさは、精神の礼儀正しさと対比をとおしてその特徴が説明されていく。

無数の異なる姿を見せる精神の礼儀正しさ、[...] じつは知性の完全な自由にはほかならないこの礼儀正しさこそが理想的であり、どれほど道徳にうるさい人でもこれ以上の礼儀正しさを求めることはできないのではないのでしょうか。／ところが皆さん、そうではないのです。才能でしかない精神の礼儀正しさの上に、徳といっても過言ではないもうひとつの礼儀正しさがあると私は考えています。(EP 52)

注目すべきは、ベルクソンが精神の礼儀正しさを「才能でしかない (qui n'est qu'un talent)」と評している点である。なぜか。思うにそれは、さきほど見たように、精神の礼儀正しさという技能には動機が伴わないことがあるからである。たしかに社会生活を維持するための手練手管であれば、努力次第で誰でも習得できるかもしれない。だが、相手を「喜ばせたいという欲望」によって精神の礼儀正しさの実践を動機づけることができるのは、「才能」に恵まれたごく一部の者だけである。とすると、それに対置される徳、すなわち心情の礼儀正しさにはいったいどのような特徴が見られるのか。

心情の礼儀正しさが効力を発揮するのは、「悪を正すことと同じくらい悪を糾すことが難しい〔相手の〕自己愛の領域」(EP 54) である。自分の能力や功績をおぼろげに意識しながらも確信できずにいる人は、自己愛が満たされず、時が経つにつれて承認欲求を募らせていく。だが、そのような自己愛を抱えているこ

と自体を認識していない人、あるいは認識しようとし  
ない人はけっして少なくない。このような人の深  
層心理を的確に見抜き、時機を見計らって各人が「受  
けるべき称賛や好意的な発言」をおこなうことで、相  
手の「生命力を回復させ、しかもより活発にしさえす  
る」こと (EP 53)。これが心情の礼儀正しさの作用で  
ある。ベルクソンによると、この礼儀正しさの根底  
には「生まれつきの大いなる善意 (une grande bonté  
naturelle)」があるが、「この善意に精神の浸透力、繊  
細さ、そして人の心情についての深い知識が加わらな  
ければ、おそらく効力を発揮しないままにとどまる」  
(EP 54)。

こうして見ると、精神の礼儀正しさと心情の礼儀正  
しさ、技能としての礼儀正しさと徳としての礼儀正し  
さを、ベルクソンがどのような関係で捉えていたか  
が分かる。精神の礼儀正しさの場合、それに関する知  
識や能力を身につけていたとしても、その実践を動機  
づける「欲望」を抱くかどうかは個人の才能の有無に  
かかっていた。しかし心情の礼儀正しさの場合、そも  
そも動機がないということはあるにない。なぜなら心  
情の礼儀正しさの実践を動機づける「善意」は才能と  
は異なり、想定上「生まれつき」すべての人に備わっ  
ているからである。そのため、きっかけとなる知識や  
能力さえ付与されれば、心情の礼儀正しさは確実に実  
行される。そしてこの確実性こそが、心情の礼儀正し  
さだけに見られる特徴であり、ほかの二つとは異なり  
礼儀正しさだけが「徳」と呼ばれる理由であると思わ  
れる<sup>4</sup>。

ただし、動機があるだけでは効果は期待できない。  
誰もがもつ生来の「善意」に加えて、人の心情につい  
ての深い知識、さらに精神の礼儀正しさの能力、すな  
わち普段の社会生活で身についた気質や習慣を必要に  
応じて放棄し、相手の立場に立って物事を思考するこ  
う稀有な能力が揃って、初めて効力を発揮するのが  
心情の礼儀正しさなのである。まさにこの意味におい  
て、心情の礼儀正しさは、精神の礼儀正しさという基  
礎の「上」に位置していると言えるだろう。

では、こうした心情の礼儀正しさは三つの条件をど

のように満たしているのか。まず困難条件を満たして  
いることは疑いえない。心情の礼儀正しさが作用を及  
ぼす自己愛の領域は、他人はもとより、自己愛に苛ま  
れる当人ですらその実態を正確に捉えることが難しい  
からである。それについて知悉し、しかるべき言葉を  
かけることは容易ではない。

また、適応条件も満たしている。心情の礼儀正し  
さが作用する自己愛をほとんどの人が密かに抱えてい  
るとしても、ひとりでは確信できずにいる自分の能力や  
功績が何であるかは人それぞれ異なる。そのため、他  
人の自己愛を満たすために発せられる言葉も、相手に  
応じて変化させなければならないということは言うま  
でもない。

そして、心情の礼儀正しさは社会条件も満たすと思  
われる。社会の成員たる個人の傷ついた自己愛を満た  
すような言葉をかけ、彼ら彼女らの生命力を回復させ  
ることは、当の個人のみならず社会全体の生命力を高  
めることにもつながるからである。心情の礼儀正しさ  
がもたらすそうした治療的効果には、社会としても価  
値を見出さざるをえない。

というわけで、心情の礼儀正しさもほかの二つと同  
様に三つの条件すべてを満たしていると言える。この  
ことを踏まえつつ、本節での分析を要約しよう。まず、  
振舞の礼儀正しさ、精神の礼儀正しさ、心情の礼儀正  
しさは、困難条件、適応条件、社会条件を、それぞれ  
異なるかたちではあるがいずれも満たしている。それ  
ゆえ三つの礼儀正しさは、三つの条件のどれを満たす  
かという点ではなく、それらの条件をどのように満た  
すかという点で区別される。また、心情の礼儀正しさ  
は誰もが生まれつき「善意」をもっているため、しか  
るべき知識や能力が習得されれば確実に実践される。  
一方、精神の礼儀正しさや振舞の礼儀正しさは関連す  
る知識や能力が習得されても、必ずしもその実践が動  
機づけられるわけではない。このように生まれつきの  
動機の有無、あるいは実践に至る確実性という点で、  
徳としての礼儀正しさと技能としての礼儀正しさとは  
区別される。ベルクソンによる礼儀正しさの分析から  
言えることは、さしあたり以上のとおりである。

4 傍証として付け加えると、1891年から1893年にかけてベルクソンがアンリ4世校でおこなった道徳学の講義ノートには、次のような記述が見られる。「徳には〔対象を〕認識すること、この認識にみずからの行動を合わせるよう常に新しく努力することが不可欠です。そして徳が人から愛されるものである以上、感性は情念を抑え、みずからを平静な状態にすることも不可欠です。こうした状態から有徳な行為は芽吹きます」(CII 195)。同講義内で礼儀正しさはいっさい論じられていないが、知識と行動だけでなく、おそらく動機に相当するであろう感性的作用も徳の成立要件に加えている点は、同時期の「礼儀正しさ」についての式辞での見解ともほぼ一致している。この点はベルクソンにおける徳倫理学を考察するうえで興味深い。

## 4 道徳教育論の裏をかく

残る問いは、1892年のベルクソンが何を意図してアンリ4世校の生徒たちの前で礼儀正しさの分析をおこなったのかである。本稿の冒頭でも触れたように、彼は礼儀正しさをめぐる自身の話を「覚えなくてもいい (vous n'aurez pas à l'apprendre)」(EP 47) と生徒に向けて述べている。誰もが知っている常識的な話だからだろうか。それとも覚えるまでもないトリビアルな知識だからだろうか。最後にこの点を考察しておきたい。

まずは当時の道徳教育論における礼儀正しさの扱いについての確認から。1882年から1887年にかけて哲学者ポール・ジャネが中心となって策定された「小学校における道徳・公民科カリキュラム」において、礼儀正しさは、中級過程すなわち9～10歳の児童を対象に、「使用人に対する義務」や「教師に対する義務」の一環として教えるべきものとされていた<sup>5</sup>。ちなみに初級過程(7～8歳)や上級過程(11～13歳)のカリキュラムには「礼儀正しさ」は一度も出てこない。また、このカリキュラムとはほぼ同時期に編纂された『教育学・初等教育事典』の「礼儀正しさ」の項目には、「小学校はとりわけ礼儀正しさの学校でなければならない」<sup>6</sup>という文言も見られる。このような具合に、当時の道徳教育論において、礼儀正しさはもっぱら小学校の中学年くらいを対象に教示すべき実践的な知識として位置づけられていた。そのため1892年にアンリ4世校に在籍していた15歳から18歳の優秀な生徒たちにとって、礼儀正しさは別段めずらしくもない、むしろどちらかといえば馴染みぶかいトピックだったのである。

次に「礼儀正しさ」関連の語句の使用状況について。たしかにベルクソンは単なる「礼儀正しさ」ではなく、「振舞の」「精神の」「心情の」といった修飾語のかかった「礼儀正しさ」を論じている。しかし、これらはいずれも彼オリジナルの表現ではない。実際1874年に出版された『フランス語辞典』に収められた「礼儀正しさ」の項目を見ると、「精神の礼儀正しさ」はラ・ロシュフコーの『箴言集』に、「心情の礼儀正しさ」と「振

舞の礼儀正しさ」とはバルテルミ神父の『アナカルシス旅行記』にそれぞれ用例があることが分かる<sup>7</sup>。もちろん、ベルクソンが礼儀正しさを論じる100年から200年ほど前にそれらの語句が用いられていたという事実をもって、ベルクソンがラ・ロシュフコーらから影響を受けていたと主張したいわけではない。ただ、当時人文学の教養をある程度身につけていた者であれば一度は目にしたことのあるはずの語句を用いて、ベルクソンは礼儀正しさの分析をおこなっていた——と、ここまでは言えるかと思う。

すると、名門の呼び名が高いアンリ4世校の生徒たちにとって礼儀正しさはいまさら覚えるまでもないことであり、彼らが小学生のときに教わったことを思い出し理解を多少深めるくらいの意義しかないから、ベルクソンはみずからの話について「覚えなくてもいい」と述べたのだろうか。おそらくそうではない。注目したいのはベルクソンの次の発言である。

礼儀正しさはどんなかたちのものであれ、つまり精神の礼儀正しさであれ、振舞の礼儀正しさであれ、心情の礼儀正しさであれ、われわれを理想の共和国に導いてくれるように思えます。[...]このような意味で理解される礼儀正しさに必要なのは、精神と心情との協働です。これはつまり、礼儀正しさはほとんど教えられていないということでもあります。(EP 54-56 傍点は引用者)

ここで想定されているのは、公立学校における道徳教育としては「ほとんど教えられていない (elle ne s'enseigne guère)」礼儀正しさであり、トリビアルであるどころか「理想の共和国」を実現するための重要な手段となる礼儀正しさである。したがって、それは当時の道徳・公民科のカリキュラムに基づいて教えられていたような「礼儀正しさ」ではない。にもかかわらず、それに関する話は「覚えなくてもいい」とされる。だから、やはりここには奇妙なねじれがあるわけだ。しかしこの一見ねじれた主張は、前節で明らかにした技能と徳との区別を踏まえることによって二重に解釈可能なものとなる。

5 Buisson 1911: 1354, 1360.

6 Buisson 1888: 2399.

7 Littré 1874: 1200. Cf. Duranti 2022: 27-29.

あらためて確認すると、技能であれば人は学ぶことができるし、種々の手段を用いて教えることもできる。だが、教育によってその実践を直接動機づけることはできない。動機となる「愛」や「欲望」を抱くかどうかは、あくまでも当人に委ねられるからである。振舞の礼儀正しさや精神の礼儀正しさについて言えば、まさに技能の部分しか生徒に「教えられていない」し、またそれらの技能を身につけたとしてもその実践が動機づけられるとはかぎらない。そのため、この動機に関する説明は「覚えなくてもいい」とベルクソンは生徒に向けて述べた。このように解釈することはできるだろう。

一方で、徳が効力を発揮するための知識や能力であれば生徒に教えることができるが、徳の実践を動機づける「善意」は実際のところ「教えられていない」。なぜならそれは、万人に生まれつき備わっているからである。したがって心情の礼儀正しさについて言えば、新たに教えるまでもなく、すでに生徒たちが潜在的に身につけているため、「覚えなくてもいい」とベルクソンは生徒に向けて述べた。このように解釈することもできる。

そういうわけで、ベルクソンは次のように分析を進める。——いずれにしても、多くの道徳教育論の予想

や期待に反して、礼儀正しさそのものを人に直接的に教えることはできない。道徳教育としてできることがあるとすれば、行儀良さを丸暗記させるか——それが有益であることをベルクソンは否定していない (EP 49) ——、あるいは劇的な効果は見込めないかもしれないが、古典学習をとおして「理想を愛する」(EP 56) 人間や「人生を愛する」(EP 57) 人間の心情の機微に触れさせることで、いまの自分とは別の生の在り方もありえると示唆するか、それくらいしかないのではないか……。

以上の見解、わけても古典学習に対する圧倒的な信頼にはやや疑問を感じないわけではない。しかしその点も含めて、ベルクソンは当時主流をなしていた道徳教育論の裏をかこうとしていたのだと考えることはできるだろう。すなわち、「礼儀正しさ」の名のもとに子供向けの処世術を教えるのでもなければ、礼儀正しさにはいっさい触れずにただひたすら学説史を教えるのでもなく、礼儀正しさという事象を丹念に分析することにより、その存外に広い射程と、その実践における困難とが、じつは社会の構造と個人の心理との相互関係に由来するということを、ベルクソンは生徒たちの前で明らかにしてみせたのである。

#### 文献一覧

(ベルクソンの著作からの引用は、引用後に略号を用いて引用箇所を指示した。)

Bergson, Henri. 1992. [CII] *Cours II: Leçons d'esthétique. Leçons de morale, psychologie et métaphysique*. PUF.

——. 2011. [EP] *Écrits philosophiques*. PUF.

Buisson, Ferdinand (éd.). 1888. *Dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire, 1er partie, tome 2nd*. Librairie Hachette.

——. 1911. *Nouveau dictionnaire de pédagogie et d'instruction primaire*. Librairie Hachette.

Duranti, Alessandro. 2022. 'A Sympathetic Reading of Bergson's "Politeness"', in Alessandro Duranti (ed.), *Rethinking Politeness with Henri Bergson*, Oxford University Press, 25-42.

Littré, Émile. 1874. *Dictionnaire de la langue française, tome 3ème, I-P*. Librairie Hachette.

Mossé-Bastide, Rose-Marie. 1955. *Bergson éducateur*. PUF.

Paz Monteiro, Geovana da. 2024. « La notion bergsonienne de politesse et notre temps », in Frédéric Worms et Caterina Zanfi (éds.), *Bergsoniana*, n°5, Société des amis de Bergson, 217-230.

Worms, Frédéric. 2014. « Préface: L'extrême politesse », in Henri Bergson, *La politesse*, Éditions Payot & Rivages, 7-16.

本研究は JSPS 科研費 24K15890 の助成を受けたものである。

## 監査概念のシステム論的拡張とその応用



千葉商科大学商経学部 教授

**出口 弘**

DEGUCHI Hiroshi

プロフィール

千葉商科大学商経学部教授。理学博士、博士（経済学）。東京工業大学名誉教授。日本シミュレーション&ゲーミング学会フェロー、進化経済学会フェロー。専門は社会経済システム理論、代数的実物簿記論及びエージェントベースモデリング。

### 1 監査と価値と人工知能

組織に対する監査とは、広義には、(1) 組織内に於いて守るべきとされる行動規範（規則）が守られているか否かについて、その規則を守るための組織内部での仕組みが機能しているか（広義のコンプライアンス）について組織内で調査・評価するための内部監査（Internal Audit）と、(2) 組織の外側から、当該の規則が遵守されているかを調査・評価する外部監査（External Audit）に区分できる（日本公認会計士協、20260215Access）。

通常組織の財務会計に対する会計監査と呼ばれているものはこの外部監査であり、外部監査では、組織が規則を遵守した活動をしているか否かと同時に、組織の規則を遵守させるための組織自身によるコンプライアンス活動である内部監査そのものの適切性もまた監査の対象となる。

この監査の仕組みは、社会のさまざまな人間活動システムを対象にして、歴史的にもまた現在でも構築され、機能しているシステムである。このとき、監査の前提となる「守るべき規則」は、何らかの価値基準を前提として構築される。この価値基準そのものの選択は、歴史的には、宗教的権威による選択から討議による選択まで幅広い歴史を持つ。そこでは当該の人間活動システムの内部で基づくべきものとして選択された価値基準に従って何らかの規則が選定され、その規則の遵守が求められる。同時に当該のシステム内部では、規則を守るための仕組みが構築される。さらに規則が遵守されているか否か及び規則を遵守するための人間活動システム内部の仕組みが機能しているかに関する

外部監査が行われ、その結果に基づいて、違反に対する何らかのネガティブサンクションが課される。これを図示したものが図1となる。

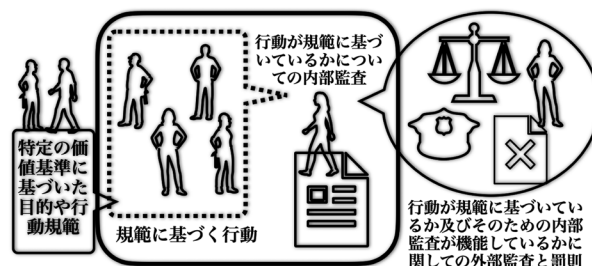


図1 監査のシステム論的な一般化（著者作成）

ここで注意すべきは、何らかの特定の価値観を前提として、その価値観に合致した目的を満たすために、行為規則が構築されるという点である。価値観が異なれば、守るべき行為規則の構築は異なったものとなる。会計監査の歴史の中では、利益の概念を巡り、商業簿記から工業簿記への大きな転換が行われた。近年では、国別の会計基準の整合性をとるための国際会計基準の策定など、国際基準の策定という形式で、前提とすべき価値基準の選定の議論がなされることも多い。

この内部監査及び外部監査での行為規則とその違反事例をLLMのような人工知能に学習させることで、監査の手間は大幅に省けるようになるだろう。だが組織で守るべき規則そのものを異なる規則の間で調整して当該の人間活動システムで共通の遵守すべき規則を定めるという、規則そのものを構築する作業は価値の共有或いは統合の作業であり人工知能の作業の範囲外となる。この価値の共有作業は国ごとに異なっていた

会計基準が国際会計基準へと統合されてきたプロセスに対応する。

## 2 監査概念の抽象化とその範囲

本稿では、監査概念をシステム論的視点から抽象化し一般化する。そこでは、何らかの境界を持つ人間活動システムの内部で特定の価値に従った行為規則を構築し遵守すること、及びそのための企業内部でのコンプライアンス活動（内部監査）と、システムの外側からその規則の遵守と、コンプライアンス活動に対して、評価しサンクションを与える外部監査について論じる。

監査の概念は、さまざまな領域でその監査対象となる遵守すべき規則や、規則そのものの定め方、コンプライアンスのあり方、さらにそれを外側から評価する外部監査のあり方が異なっており、そこで用いられる用語も様々である。しかしこれを抽象化することで、人間社会に幅広く存在する、特定の価値に基づいた規則を構築し、これを遵守させるための内部監査と外部監査の仕組みを監査システムとして一般化することが可能となる。これを図示したのが先に示した図1である。

人間社会には古くから、特定の価値観に基づいた行為規則の構築と、その行為規則の遵守のための内部監査に対応する仕組み、さらに当該の行為が順守されているか、および規則の遵守のための仕組みである内部監査が機能しているかについて、外側から評価する外部監査に対応する仕組みが様々な形で存在していた。ただし近代以前の監査システムでは、前提となる価値が宗教的な価値など限定されたもの場合には、現代から見ると非科学的な異端審問のような外部監査も存在する。しかし人間が構築した行為規則は、後述する擬似科学的な権威づけを除けば、価値のありように応じて様々な異なる規則のありようが可能である。

経済的な付加価値をどのように計測するかについても「帰属計算 (Imputation)」の範囲に家事労働を含めるか否かの対立は古くからある。また会計的付加価値に関しても、家事労働を含めて、人的資本の会計を論じるべきかなど対立点は多い。これらは今日、ISOなどの規格の合意形成という形で、前提となる価値の統合が図られることが多い。さらに今日では、環境やITなどさまざまな領域で新たな監査概念が次々と構

築されている。それに加えて、ポリティカルコレクトネスなどの新たな価値軸のもとで、文化監査など、古くからある異端審問に比肩される監査システムも様々な構築されている。特に現代では、SNSやプラットフォーム型のサービスの影響で、外部監査に対応する評価がネット上の無記名の個人の集合体であったり、私企業の恣意的な価値軸に基づいた表現行為の規制や、プラットフォームバンと呼ばれるサンクションであるなど、新たな形態の監査システムが登場しつつある。また一度は縮退したと思われた宗教的価値に基づく、科学的な真偽へと対抗した行為規範の構築や、監査システムそのもので目的がすり替えられる失敗など多くの課題が生じつつある。

このように価値の選択に依存して様々な行為規則が構築可能な中で、科学的認識と呼ばれる法則や観測の検証のための真偽という唯一の価値基準が、現代の監査システムにどのような役割を果たしているかを簡単に整理したい。科学的認識は、西欧の合理的理性の探究の産物である。そこでは「真偽」という実験検証の価値に基づいて、科学的な実験検証の行為規範が構築されその監査が行われる。ここでも科学的な真偽を定める為の行為規則と、その規則を守る為のコンプライアンス、更に外部の科学者集団による、ピアレビュー評価や再現実験などの外部監査の仕組みが監査システムとして機能している。これを示したのが図2である。



図2 合理的理性に基づく実験検証の監査（筆者作成）

科学的と呼ばれる法則や真偽の検証のための行動規範は、近代の西欧における合理的理性の探求がもたらしたものである。この法則や真偽の行動規範は、長い間宗教的な権威（価値）によって管理され、さらに外部監査として異端審問による強いサンクションが課されてきた。ガリレオにおける異端審問の事例は、監査と言うシステムが特定の価値に依存しており、その価

価値の中には、文化的、宗教的な価値も含まれていることを如実に示している。これを示したのが図3である。

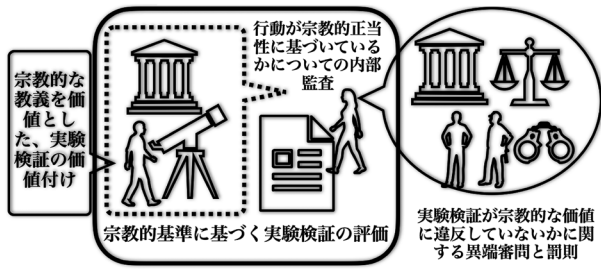


図3 実験検証に対する異端審問（筆者作成）

この宗教的価値に基づく外部監査としての異端審問は決して過去の出来事とは言えない。近代化の過程で「真偽」という価値が、法則や実験手続に関しては宗教的価値に基づいた行為規則に優越するという、合理性と啓蒙主義の発展の中で得られたコンセンサスが、宗教的行為規範を公的な領域から私的な領域へと縮退させてきた。しかし今日、宗教的価値に基づく行為規範が、疑似科学的な根拠づけに基づき、科学的な真偽のコードで語られるべき領域へと逆侵入する現象が広く見受けられるようになってきた。これらは例えば陰謀論と呼ばれ、その監査システム全体の妥当性を批判される一方で、現代社会の科学的認識という真偽に基づく行為規範を破壊しかねない危うさを持っている。世界価値観調査で、科学と宗教が対立したときどちらを優先するかという調査で米国で50%以上が、宗教的な判断を優先すると答えている（世界価値観調査、20260215Access）。これを示したのが図4である。このような疑似科学を含む行為規範を、公的な領域からどのように排除するかは今日の監査システムの設計で重要な課題となる。

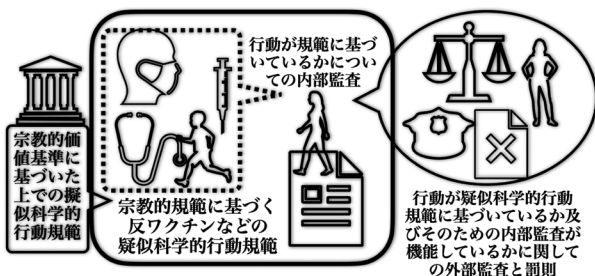


図4 疑似科学的根拠づけに基づく行為規則と異端審問（筆者作成）

監査システムは、その前提となる価値観の合意形成や、その価値観に基づいて構築された順守されるべき行為規範に対して、内部監査と外部監査により、その遵守についての調査を行う。しかしこの監査システムそのものが当初想定した価値観に基づく行動規範の構築と順守から逸脱するという監査システムそのものの失敗もしばしば見受けられる。監査システムの逸脱の1つの典型的なパターンに、価値や目的概念のすり替えがある。典型的な例として、人間を含む実験に関する倫理的な行動規範の事例を取り上げよう。医療領域では、人間を含む実験に関してしばしば倫理的問題のある実験が行われてきた歴史がある。これを防ぐために、人間を含む実験に関する倫理に関する価値観と、それに基づく行動規範が構築され、医療のみならず人を含む工学的な実験を行う領域で、内部の倫理委員会による内部監査や外部の委員による外部監査の仕組みが整えられた。しかしこの人間を含む実験に関する行動規範については、その価値観と目的が、倫理上の観点から、研究者が論文を掲載するための必要性を満たすという価値へとすり替えられることがしばしば見受けられる（徳安彰 他、2011）。筆者が人間に関する実験の倫理に関する委員会を立ち上げた際に、工学者側から聞こえてきた「論文を書くためには倫理委員会を通す必要がある」という言説は、実験による倫理的逸脱を防ぐという価値観が、論文を掲載するために必要な手続きを構築するという価値観へのすり替えに他ならない。さらに、生命倫理のような歴史的な経緯に基づかない対象については、倫理的な議論そのものが研究とそれに伴うビジネスを阻害し、競争上不利になるという認識や、倫理委員会が大学にあるのだから新しい領域の倫理的な価値観についての討議をする必要はないなどの認識が普通に語られる。脳オルガノイドを計算素子に使うといった新たな領域では、倫理的価値観そのものの議論が成り立っていない状況がある。

### 3 異なる価値観に基づく監査概念の構築

監査を含む人間活動システムの行為の遵守のためのシステムは、その前提として異なる価値観の間での調整や統合を必要とする。この価値の共有は、現代のビジネス環境ではISOなどの規格化に於ける討議の中で行われることが多い。しかしそこでは、どのような価値観が何をもたらし得るかに関する熟慮された討議

空間が構築されているかには疑問が残る。さらに今日の会計監査と非財務情報の開示のように二つの対立し得る価値観を企業が守るべき規則として扱う際には、従来とは異なる監査システムの中での互いに矛盾する可能性のある行為規則の選択という問題が生じる。この調整は、複数目標の間のパレート最適点の選択問題のような利益の配分問題よりも困難な、監査システム上の課題を投げかける。今日、非財務情報の開示の義務付けが進みつつある。これにより財務監査と非財務情報に関する開示と言う。2つの異なる監査システムの共存が求められている。そこでは地球温暖化ガスに関する Scope1,2,3の開示など新たな監査上の課題が生じており、その開示のためには従来の複式簿記の状態空間によるストック・フローの記述だけでは不十分である。従来の会計公準が範囲としてきた会計年度などの期間単位での状態記述ではなく、生産管理システムが対象としてきた工程単位での状態変化を記述する必要がある。会計状態の測定を、金額によってではなく、実物財の計測単位である量や時間などで行うなどの新たな状態空間の記述も求められる（出口、2024）。財務会計のための監査システムが外部ステークホルダーに対して利益最大化のための情報を提供するのに対して、非財務情報は、個々の企業の利益ではなく社会そ

のもののサステナビリティに関する外部監査のための情報開示の枠組みとなっている。この2つの対立し得る価値観を一つの監査システムの内部で調整するという問題は、未解決の監査システム上の課題である。

本稿では我々は、価値観を上流に置き、行動規則を定めその維持管理を行う監査システムという枠組みを抽象化したシステムとして提示した。その上で、監査システムそのものが歴史的にもまた現在においても、失敗や課題を含みつつも人間社会に普遍的な行為規範の構築と維持のシステムであることも示してきた。監査システムそのものを設計し社会に導入する、あるいはすでに用いられている監査システムそのものの持つ問題を明らかにして、それを再設計するという課題は、与えられた監査システムにおいて行動規範からの逸脱や、逸脱を管理するシステムの逸脱を見出すといった作業とは根底から異なる。価値観に基づいて成すべき事柄を構築するために、価値観そのものを論じ選択するという行為は、与えられた課題を解くのではなく課題を作り出す行為であり、人が人であることの根底をなす行為であり、それは少なくとも意識を持たない人工知能の対象とはならない。

#### 参考文献

- 出口弘 (2024) 『会計システム理論』 (白桃書房)  
日本公認会計士協会 (20260215Access) 『日本の監査制度』 <https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/organization/jpaudit/>  
徳安彰 他 (2011)、企画シンポジウム「人間に関する研究の倫理指針の諸問題」『社会・経済システム』第32巻 p. 13-45  
世界価値観調査 (2026Access)、世界価値観調査 (World Values Survey) V153、  
<https://www.worldvaluessurvey.org/wvs.jsp>

# 成熟業界における老舗町工場の技術経営 —ニーズをシーズに変える社風と自社製品開発による収益構造変革—

石川金網株式会社

インタビュー / 執筆者：鈴木 直志

### 経営者プロフィール

石川 幸男 (いしかわ ゆきお)

1959年生まれ、日本大学卒業後、1988年石川金網株式会社に入社  
2004年代表取締役社長に就任(現任)

座右の銘:「一目の網は、以て鳥を得べからず」(この意味は、鳥を捕らえる網の目はただ一つに過ぎないが、他の幾つもの網の目がその周囲についていなければ、一羽の鳥も捕らえることはできない。まさに、ネットワークの大切さをうたっている)と述べている。

経営理念、そして経営方針の一つである「顧客第一主義」に基づき、変化する社会とお客様のご要望に応えられるグローバル&ニッチトップ企業を目指している。同時に、企業が存在する意義、企業の社会的責任を常に考え、企業倫理の順守、環境保全、職場の安全の確保を推進し、同社は社員一丸となって時代の要望に応える挑戦をし続けている。



石川幸男社長

### 会社概要

会社名 石川金網株式会社  
住所 東京都荒川区荒川 5-2-6  
創業 1922年(大正11年)  
資本金 3,000万円  
従業員数 約30名  
年商 約6億円

事業所 東京本社、東京本工場、東京第二工場  
事業内容 金属製金網の製造・加工・販売、金網加工品(産業用フィルターなど)の製造・販売、展示会・販路開拓による新製品の展開(例:「おりあみ/ORIAMI®」等)  
URL <https://ishikawa-kanaami.com/>

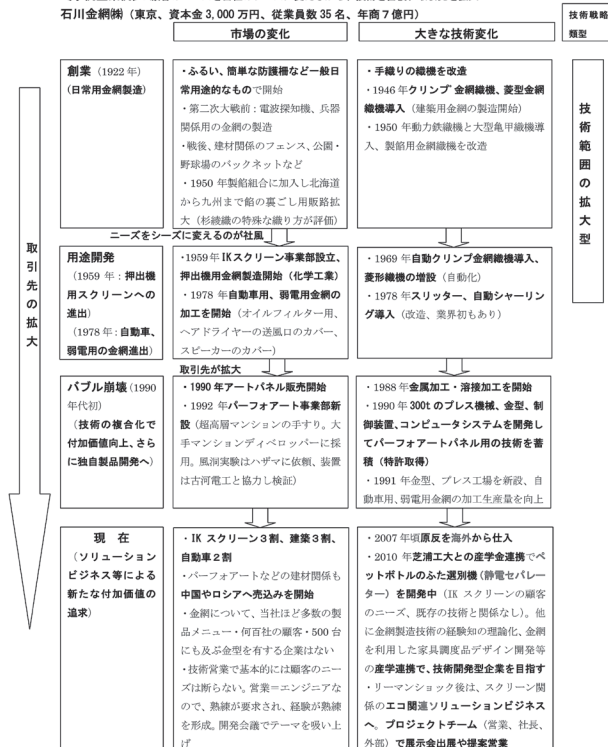
がんばる中小企業・小規模事業者300社選出(平成26年度/2014年)、金網折り紙「おりあみ/ORIAMI®」が「第10回TASKものづくり大賞」で大賞受賞(2015年)、金網折り紙「おりあみ/ORIAMI®」が東京都ベンチャー技術奨励賞を受賞(2016年)、第18回ホビエ産業大賞にて経済産業大臣賞を受賞(2018年)、2023年度しんきん優良企業・東京商工会議所会頭賞

## 1. インタビューの趣旨

**鈴木:** 前職である中小企業基盤整備機構在職時の調査で、社長様にインタビューにお伺いしたのが2010年12月7日でした。ですから、ちょうど15年前になります。本日のインタビューでは、その15年前から現在に至るまでの変遷と現況についてお話を聞かせたいと思います。特に、技術、市場、取引先、顧客、製品がどのように変化してきたのかを中心に伺えればと思います。前回のインタビューでは創業時から当時までを中心にお話いただきましたので<sup>1</sup>、本日はその後の技術や市場、顧客の大きな転換点を中心にお聞かせください。

出所: 独立行政法人中小企業基盤整備機構(2011)「産業構造の変革期における中小製造業の技術経営」『中小機構調査研究報告書』第3巻第7号55頁から引用(前職で筆者作成)。ただし、一部を筆者が加工修正。

【事例企業例】: 顧客のニーズを自社のシーズに変えながら、技術を蓄積、取引先を拡大  
石川金網(東京、資本金3,000万円、従業員数35名、年商7億円)



<sup>1</sup> 前回(2010年12月)の調査概要は、図表参照。同調査では、2008年のアンケート調査とヒアリング調査を基に、技術戦略を「自社製品開発型」「技術範囲の拡大型」「技術の専門化型」「用途開発型」「事業構造の再構築型」の5つに類型化。当社の「技術範囲の拡大型」は、「生産技術機能や生産工程を拡大しながら、部品加工の付加価値増大を目指す戦略」。「大きな技術変化」とは、「創業以来、企業成長に大きく寄与した技術変化」。「大きな技術変化」は、「市場の変化」を伴う。創業以来、時系列で①「創業から戦後まで」の様々な用途の日常用金網製造、②「用途開発期」、1) 1959年押出機用スクリーンへの進出、2) 1978年自動車、弱電用の金網進出、③「バブル崩壊以後」の技術の複合化で付加価値向上、さらに、建築用パーフォアートパネル用の独自製品開発、④「調査時点」リーマンショック後のソリューションビジネス等による新たな付加価値の追求に区分した。ただし、創業以来、変わらなかったのは、「ニーズをシーズに変えながら技術を蓄積し、取引先を拡大」の社風であった。

## 2. 企業概要：2010年～2025年までの技術・市場・顧客・製品の変化を中心として

**鈴木：**まず、前回の調査時点から変化があった部分を中心に、お聞かせください。

### (1) リーマンショックの影響

**石川：**前回は2010年でしたから、その少し前の2008年ぐらいがリーマンショックでしたね。当時は、当社の主力産業は自動車関連でした。やはり自動車が一番影響を受けたという印象があります。ただ、当社の場合は、自動車だけではなく、かなりいろいろな分野に販売していたので、特定の業界だけが悪くなったというよりも、全体的にまんべんなく悪化する中で、自動車分野も影響を受けたという感じでした。それでも売上への影響はかなり大きかったです。

当時は、製造業全体に影響が出たというイメージでした。お客さんも、ほとんどあらゆる会社が影響を受けていて、当社も全体的に売上が目減りしていく状況でした。これはかなり大変な時代になっていくのではないか、というのが当時の率直な感覚でした。

そうした中で、このままの状態では、大変なことになるという危機感がありました。自動車産業は、安定して仕事はいただける一方で、外的要因の影響を非常に受けやすく、また販売単価が低く、利益が出にくいというイメージもありました。そこで、自動車産業への依存度を下げる必要があるのではないかと考え始めました。何かあった時に一気に影響を受ける産業に集中するのは良くないのではないか、という思いがありました。

そこから、自社ブランドを作っていくことを強く意識するようになりました。以前からパーフォアート（金属板に穴を開けた加工品）などのBtoB製品はありましたが、それとは別に、BtoC、つまり一般消費者向けの商品を持つことで、企業価値を高めていく方向に変えていこうと考えました。そうした考えから、自社製品の開発を本格的に検討し始めた時期です。

### (2) 産学連携による自社製品開発の試行錯誤

**石川：**例えば、東京都の支援事業の一つである2010年の東京都産学連携デザインプロジェクトに応募し、多摩美術大学と一緒に商品開発を行いました。また、他の企業と連携しながら、新しい製品を作れな

いかという取り組みもいろいろと行っていました。ただ、試作品はできるのですが、その商品をどうやって販売するのか、という点が非常に難しかったです。

それまで当社が扱ってきた工業製品とはマーケットがまったく違いました。今までとは違うお客さんにどうやって届けるのか、どうやって価値を伝えるのか、というところで非常に苦戦しました。その結果、開発段階で終わってしまったものが多かったというのが実情です。

また、芝浦工業大学と共同で、静電セパレーターという機械の開発も行いました。これはペットボトルのふたを選別する装置です。前回のインタビューでもお話ししたかもしれませんが、当時は処理能力についての見込みが甘かったのです。最初はそれほど大量の処理は必要ないだろうと考えて開発したのですが、実際にはお客さんが求める処理能力の規模がまったく違っていました。需要が急激に増えたことで、当社が開発した装置では処理能力が追いつかず、費用対効果の面でも合わなくなってしまいました。そのため、せっかく開発はしたものの、実用化を断念し、製造中止という判断をしました。このように、いろいろなことにチャレンジはしたものの、なかなか新しい事業として形にすることはできませんでした。

### (3) 東日本大震災の影響と開発継続

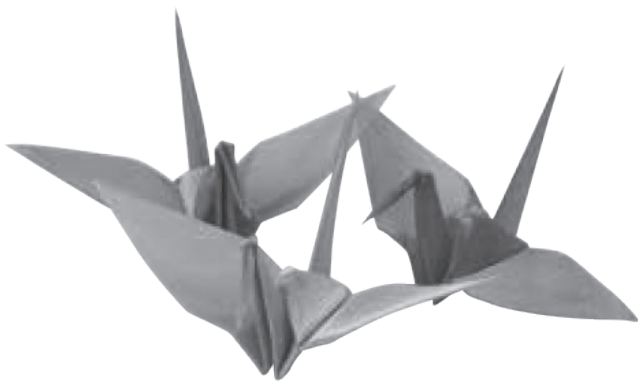
**石川：**そうこうしているうちに、リーマンショックの影響も少しずつ回復してきたのですが、その後、2011年に東日本大震災が発生しました。この時も、自動車産業は大きな影響を受けました。部品供給が止まったり、生産が止まったりと、非常に厳しい状況でした。

ただ、こうした状況の中でも、開発を止めてしまうと、将来的に売上がどんどん減っていってしまうという危機感がありました。ですから、大変ではありましたが、開発は継続しなければならないと考えていました。

### (4) 自社製品「おりあみ / ORIAMI<sup>®</sup>」開発とその波及効果

**石川：**そのような中で生まれたのが、「おりあみ / ORIAMI<sup>®</sup>」という金網折り紙です。2013年から2014年頃にかけて、少しずつ取り組み始めました<sup>2</sup>。2015年に「おりあみ / ORIAMI<sup>®</sup>」を開発・販売したことで、テレビや新聞、雑誌など、さまざまなメディア

<sup>2</sup> 高島利尚編著（2022）『石川金網株式会社 100年の歩み』石川金網株式会社によると、当製品は、すぐに一般ユーザー向け商品として開発・販売できた訳ではない。当社と、「日本折紙協会の専門家による共同開発で誕生したものであり」、「どうしたら一般ユーザーや消費者の方が満足できるものをつくることができるか、一から教えを乞いながら、試行錯誤の上、やっとできた製品である。日本折紙協会の監修も受け、一般に販売しても安全性に問題はないとお墨付きをいただくことができた」（64～65頁から引用・参照）。



おりあみ /ORIAMi<sup>®</sup>は、金属製の折り紙です。  
ハンドメイドの素材にも。  
Fabric Metals 出所：当社ホームページ

アに取り上げていただく機会が増えました。

それによって、非常に大きな反響がありました。想像以上に売れましたし、会社の名前も広く知られるようになりました。こうした経験から、これは単なる商品売上だけではなく、会社全体のPRとして非常に大きな効果があると感じました。

その後、ホームページを大幅に改良し、展示会への出展も積極的に行うようになりました<sup>3</sup>。この尖った商品で、特許も取得できましたので、他社では生まれぬものが作れるという技術の評価の向上で、企業価値が大きく上がりました。その結果、「この会社に頼めば、何かしら形にしてくれるのではないか」という印象を持っていただけるようになり、新規の問い合わせが急増しました。一部上場企業の大手企業から直接電話がかかってくるようなことも増えました。

従来の自動車関連の仕事は、徐々に減らしていきました。自動車関連では、価格交渉が非常に厳しく、「この値段でなければできない」「もっと安くしてほしい」といった要求が多かったのですが、新規の問い合わせ案件は、開発商品とか、企画商品とか、他社ではできないことを前提に相談されるケースが多く、ある程度当社の適正価格で受注できるようになりました。

問い合わせの内容は非常に難しいものが多く、すべてを製品化できるわけではありませんでしたが、その中の一部が商品化され、しかも十分な利益を確保できる案件となりました。以前は売上はあっても利益率が低い仕事が多かったのですが、「おりあみ /ORIAMi<sup>®</sup>」以降は、売上高対経常利益率や営業利益率が大きく改善しました。

現在でも、1日に数件程度の新規問い合わせがあり、その多くはホームページ経由ですが、電話で直接問い

合わせが来ることもあります。全国各地から問い合わせが来るようになりました。

今も、「おりあみ /ORIAMi<sup>®</sup>」と同じような新たな商品の開発を常に続けています。その商品を自社ではできないものは、協力工場などに依頼して作れるような商品の開発もやっています。やはり自社商品を開発するとなると、ものすごく費用がかかり、設備投資をしなければならない商品もありますので、すでにある商品を改良していくとか、他の市場に持っていくとか、やり方を考えて、新しい商品の開発を今も継続しています。

### 3. リーマンショック後の収益構造の変化に伴う事業変革

#### (1) 売上構成比の変化 (2010年～2025年)

**鈴木：**2010年にお伺いした際には、売上がだいたい7億円ほどで、自社製品の割合が約4割とお聞きしていました。売上の内訳としては、IK スクリーンが約3割、建築関係が約3割、自動車関連が約2割という構成だったと記憶しています。利益率が改善されたというお話がありましたが、現在の売上規模や構成は



IK スクリーン<sup>®</sup> (樹脂押出機専用フィルター)  
出所：当社ホームページ

どのようになっていますか。

**石川：**まず、現在の売上高はおおよそ6億円ぐらいです。前回から見ると、1億円ほど下がった計算になります。ただ、売上構成はかなり変わりました。IK スクリーンは現在4割程度を占めています。この分野は、右肩上がりとはまでは言えませんが、徐々に伸びてきています。

**鈴木：**IK スクリーンは、引き続き御社の技術的な強みとなっている事業なのですね。

<sup>3</sup> 展示会への出展は国内に留まらず、2016年以降、フランス・パリ、イタリア・ミラノ、アメリカ・ニューヨーク、ドイツ・フランクフルトなど様々な国の展示会等へ出展している（前掲『石川金網株式会社 100年の歩み』65～66頁を参照）。

**石川：**そうですね。技術的な強みという点もありますし、営業力が以前よりもついたという面もあります。取引先の数も増えています。先ほどペットボトルの話がありましたが、プラスチックのリサイクル業者さんが年々増えてきているのですね。需要自体が増えていますので、それに伴って仕事も増えています。

**鈴木：**ちょうどSDGsや環境重視の流れとも合致していますね。

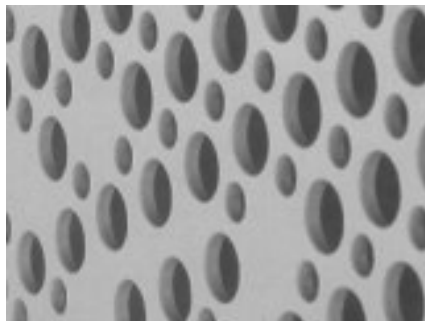
**石川：**そうですね。それに加えて、フィルターの種類も非常に増えています。特に最近では海外からの機械が多く入ってきていて、それに対応した海外仕様のフィルターも製作しています。その分、扱う商品点数が増え、市場も広がっています。

**鈴木：**販売する商品と同時に、販売先も増えているのですね。

**石川：**そうです。IKスクリーンが4割を占める一方で、建築関係はほとんどなくなりました。現在は1割にも満たない状況です。大きな要因としては、以前パーフォアートを製造していた厚木工場の閉鎖があります。工業団地にあった工場でしたが、東名高速道路のインターチェンジ建設に伴い立ち退きとなりました。

工場を移転するには膨大な費用がかかり、現実的ではありませんでした。そのため、パーフォアート製品はすべて協力工場に製造を委託する形に切り替えました。この影響で、生産能力や営業力の面でも以前のようにはいかなくなり、建築分野の売上は大きく減少しました。

自動車関連についても、現在ではほとんどなくなり、1割あるかないかという水準です。その分、新規



デザインパンチングメタル/パーフォアート(用途は土木・建築)  
出所：当社ホームページ

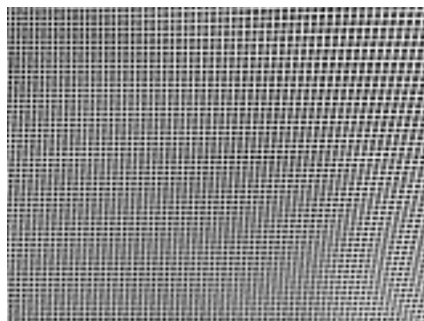
のお客さんからの仕事が増えています。

**鈴木：**新規のお客さんというと、業界的にもかなり幅が広がっているのでしょうか。

**石川：**そうですね。食品業界や食品工場向けのフィルター、ふるいのようなもの、製薬会社向けや、工場の備品関係など、さまざまな工場の設備部品としてのフィルターの問い合わせが増えています。特定の業界に依存するというより、多様な業界から声がかかるよ



ワイヤーメッシュ(用途は食品機材等)  
出所：当社ホームページ



合成繊維網(メッシュクロス、用途は工場設備等)  
出所：当社ホームページ



クリンプ金網(用途は産業機械等)  
出所：当社ホームページ

うになりました。

**鈴木：**2010年の時も顧客先は何百社とかなり多いとお聞きしたのですが、その当時よりも増えているのでしょうか。

**石川：**正確に何社というのは言えませんが、間違いなく増えています。ただし、継続的に取引するお客さんと、単発で終わるお客さんもありますので、実際に稼働している取引先の数は大きく変わらないかもしれません。

**鈴木：**先ほどお話いただいたように、売上よりも、

収益構造が大きく改善されたということですね。それはいいことですよね。創業百年を迎えられて、今後さらに継続・発展されるためには、どちらかというところ、売上よりも、利益構造がしっかりしていた方が良いというお考えですね。

**石川：**そうですね、その利益構造がしっかりしている商品をどれだけ持つかという、そちらを増やしていくということを重視し、お客さんの問い合わせも、とにかく安くしてくれというものは、もう受けないようになっています。

**鈴木：**そういうものは、協力工場に回されているのですか。

**石川：**そうですね。

## (2) 従業員数の変化(2010年～2025年)

**鈴木：**従業員数についてはいかがでしょうか。2010年当時は35名程度とお聞きしていました。

**石川：**現在は30名程度です。若干減っていますが、その分、効率的に運営できていると思います。

**鈴木：**2017年にゼミでお伺いした際にも、「おりあみ/ORIAMI®」を拝見しましたが、その後の発展につながったのですね。

**石川：**そうですね。やはり象徴的な製品を持っているかどうかで、お客さんの評価がまったく違います。「これができるなら、こういうこともできるのではないかと考えてもらえるようになりました。以前は、こちらから営業に行っても門前払いされることが多かったのですが、今では逆に向こうから問い合わせが来るようになりました。

**鈴木：**それはいい循環になっていますね。そうは言っても、それだけではなくて、そういったニーズを受けつつ、開発も重視しているというところが良いですね。

**石川：**ただ、望まれるニーズがものすごく技術的に難しいものが多いので、やはりそれを実現するには、本当に大変なところがありますけれども。

## 4. 長期の技術戦略:顧客ニーズを技術シーズに変え、技術蓄積に繋げる社風の進化(再確認とまとめ)

**鈴木：**新規の問い合わせの難しいニーズへの対応で技術が鍛えられ、蓄積されてきているのですね。前回は、御社は、創業時のふるいから始めて、顧客ニ

ーズを技術シーズに変えているのが社風であるとお聞きしましたが、その社風が繋がっているのでしょうか。

**石川：**それは、変わらないですね。ただ、昔の最初の頃というのは、「やはりそういうことはできません」というところから始まったと思うのですが、その後は、「これができるのだったら」というものを受けてきました。ただ、図面をもらって、この値段でやってくださいというものが増えてしまったというところですね。

**鈴木：**それが、自動車に出て行って、売上は伸びたかもしれないけど、逆に利益は少なくなってしまったということですね。その事業構造を変革するために、自社製品にも色々チャレンジし、試作品まで行くものの、やはり実用化するのが難しかったということですね。

**石川：**難しかったですね、やはり従来とは業界が違うところに入って自社製品を実用化するとすると、販売網を作るというのは、なかなか難しかったですね。

**鈴木：**新規の自社製品や技術をお客さんにつなぐことは、やはり難しいですね。逆に、相手から問い合わせが来てくれると、そのニーズにシーズで対応できれば、先ほど社長様がおっしゃられたように、この値段でやってくれということで、自動車とは異なり、ある程度利幅が取れるようにすることが可能になるということですね。

**石川：**だから、常にそういう商品を作っていないと、ダメなのです。

**鈴木：**そのために、技術的に新規の難しい問い合わせに対しても、できるだけ応えるように、ある程度、チャレンジすることが重要なのですね。

**石川：**その難しい技術をものにした時には、うちの本当のオンリーワンの技術になりますので、重要なことです。

**鈴木：**前回の調査時点から15年経ちましたが、事業構造がかなり変わられたなと感じました。やはり、「おりあみ/ORIAMI®」のPR効果は、非常に大きかったのですね。

**石川：**そうですね。消費者向けというのは、もう個人のレベルで知名度が上がっていくので、その効果は当社にとって大変大きかったです。

## 5. 日常の技術マネジメント

### (1) 人的資源

#### ① 従業員の平均年齢の若返りと必要となる熟練・スキルの変化

**鈴木：**人材面についてお伺いします。平均年齢の変化はいかがでしょうか。

**石川：**2010年当時は40代後半であったと思いますが、現在は40代前半ぐらいです。今は、毎年社員を取れるようになりました。20代、30代、40代という形で、バランス良く社員がいるようになりました。

**鈴木：**熟練とか技能とかを要するものは、設備などで対応されるようになったのでしょうか。

**石川：**設備を使うものは投資が大変なので、そちらは協力工場にもお願いし、当社では、設備をなるべく使わないハンドワークに力を入れています。ハンドワークというと、例えばふるいを貼ったりとか、フィルターを作ったりとか、大量生産ではない特注品や大型品など、お客さんのところではできないうえ、他では対応できないような加工品に力を入れています。



バッグフィルター（用途は産業部品等）  
出所：当社ホームページ

**鈴木：**そうすると、新たな技術とか熟練とかノウハウが必要になるのでしょうか。

**石川：**そうですね。要するに、なかなか難しいものの新規の問い合わせが来るので、そこを研究しながら作っていくようにして、新たな能力を作っていくとダメですし、そういうところが重要です。

**鈴木：**だから、今まで扱っていたものと製品内容が変わったので、必要とされる、そのハンドワークの熟練とかスキルとか、その内容も変わってきたのでしょうか。

**石川：**そうですね、それも変わってきて、ただ、先輩に教えられた通りやればいいというだけではなく、そこにさらに工夫を凝らしていないと、その製

品ができないという問い合わせが多いです。

**鈴木：**そうすると、従来型の技術を持っている人でなくても、若いどちらかという柔軟な対応のできる人材が必要になってきているということでしょうか。

**石川：**そういう社員が増えてくれないと、多分うちはこれからやっていけないと思います。やはり、先輩から基礎的な技術は学ばないとダメですし、先輩のアイデアも必要なのですけれども、それだけではなくて、それにプラスアルファでそれをどう改良していったらいいか、応用していったらいいかという、そういう技術、生産技術を生んでいかないと、多分、お客さんの要望に応えられないです。

#### ② 採用

**鈴木：**中小企業の喫緊の課題に人材の確保難がありますが、採用状況はいかがでしょうか。

**石川：**うちはですね、本当に足りなくなって補充すると、今すぐ取れます。中途採用ですね。第二新卒とか、例えばほかの会社から採用するというのが、一般的ですね。やはり、新卒はね、まず今難しいです。

**鈴木：**中途や第二新卒とか、他である程度経験を積んだ人を採用されているのでしょうか。

**石川：**経験とまではいかないのですが、違う職種にいても採りやすいのは、やはりその業界が悪いところなんです。例えばうちの場合、この間のコロナ禍の中でも、全然業績が落ちなかったのですよ。売上は少し減ったのですが、利益率は落ちないので、普通にボーナスが払える状態だったのですね。ですから、その辺の業績はうちの場合、今そういう体制を作っているんで、他の業界と比べて安定していますよということが言えるので、そういった話はさせてもらっています。うちの最近入った社員とかに、うちの状態とか話してもらおうと、入ってきやすくなったところなんです。

### (2) 設備・情報システム：附属装置や治具の内製化や協力工場との連携で技術ノウハウ向上

**鈴木：**設備は、新たに導入するということではなく、更新するぐらいでしょうか。あるいは、少し新たな設備導入もされておられますか。

**石川：**設備に関しては、更新もそうなのですが、自社で附属装置を開発したり、治具的なものを作った

4 設備に関しては、こうした附属設備や治具の改良の他に、新商品開発のために、補助金を活用して、最新型の自動織機を導入したり（前掲『石川金網株式会社 100年の歩み』95頁）、最新型スリッター機（自動織機で織られた幅1m長さ30mの反物上の金網を輪切りにする機械、工場見学時にご説明いただいた）などの最新型設備を導入したりして、金網の高度な一貫加工技術を獲得していた。

りしています。自社もそうなのですが、協力工場に頼んだりとかして、少し改良したりもしています。そういうものが増えています。そこが、やはりノウハウになってきています<sup>4</sup>。

## 6. 事業承継後の苦労と課題の克服策

### (1) 経営理念や経営方針の明確化による従業員の意識改革

**鈴木：**2004年に三代目として社長に就任されてから20年以上が経ちましたが、特に苦労された点ほどのあたりでしょうか。

**石川：**一番大変だったのは、やはり就任してから最初の10年ぐらいですね。2004年に三代目として社長になって、その後すぐにリーマンショックが来ましたから。2014年ぐらいまでは、正直かなり厳しかったです。その間は、売上はある程度あっても、利益がなかなか残らない状態でした。

当時は、まだ父が健在で、昭和のやり方が色濃く残っていました。後ろ姿を見て覚えろ、という世界ですね。ただ、それではこれからの時代はやっていけないと感じていました。そこで、リーマンショックの頃に、経営理念や経営方針を文章として明確にしました。「うちはこの会社である」「技術をもって生きていく」ということを、言葉にして共有するようになったのです。

**鈴木：**それは大きな転換ですね。

**石川：**そうですね。言葉にすることで、社員にも伝わりやすくなりました。働いている中で生きがいを感じてもらえるような仕事の仕方というものをみんなで考えてくれるようになりました。単に言われたものを作るのではなく、評価される仕事をするという意識が少しずつ出てきたと思います。特に、営業の場合には、従来の価格指定の方式から、新規の問い合わせ対応で、お客さんから「これ作ってね」と言われて、達成した時に評価され、販売できるようになった時の喜びは全然違いますから。

### (2) チーム別目標管理制度の導入による従業員の意識改革

**鈴木：**人事評価や組織運営で工夫されている点はありますか。

**石川：**目標管理をチーム単位でやっています。検査部門、加工部門など、部門ごとにチームを作って、目標管理の発表会を行っています。年に1回だったものを、今は年2回に増やしました。

発表会では、全社員が集まって、各チームの取り組みを評価します。そうすると、他のチームから刺激を受けて、「次はもっとこうしよう」という意識が生まれます。個人評価だけですと、数字に表れにくい部分もありますが、チーム評価にすることで、会社全体の業績の最適を考えるようになりました。個人でも、営業とか成績が上がれば当然評価しますが、その営業でも営業チームで、「我々はこういうふうにやりましたよ」と発表してもらって、それが良ければ、皆さんが営業チームを評価するというように行っています。

**鈴木：**それは、いい取り組みですね。

**石川：**前は、個人だけの評価でした。そうすると、なかなか個人で自分の目標設定も難しかったり、それを数値で表すのもなかなか難しかったです。今のやり方ですと、自分の成績がどうであったとしても、チームで良ければ評価してもらえ、会社全体の業績も良くなります。

**鈴木：**製造部門は、数値化が難しい部分もありますよね。

**石川：**そうですね。製造は特に難しいです。今は結果が出なくても、将来につながる取り組みもあります。地道にコツコツやっていたら、あとから評価される仕事もあります。そのため、会社全体で利益が出たら、それをボーナスとして還元する仕組みにしています。

**鈴木：**社長様が、初めの10年ぐらい苦労されて、2004年に就任されておられるので、21年目。だから、ここ5、6年ぐらいで、大分良くなって成果が出てこられた感じでしょうか。

**石川：**他の会社が、あのコロナ禍で厳しい中、当社は若干落ちましたが、二年連続ぐらいで右肩上がりがあったのが、ガクガクと少しは落ちました。ただ、そんな落ち込みではなく、利益はきちんと確保できていましたから、そういう意味ですごく良かったという気がします。

## 7. 成熟業界における生存戦略

**鈴木：**金網業界という成熟業界の中での生存戦略についてお聞かせください。

**石川：**従来の商品しかやっていなかった会社は、後継者がいなくて廃業しているところが多いです。特に個人経営に近い零細企業は厳しいですね。協力工場さんがみんな辞めてしまって、「この製品を作るところがなくなったので、御社でできないか」という問い合わせも増えています。

ですから、新しい商品を作り続けること、顧客ニーズを技術シーズに変えていくことをやめたら終わりだと思っています。

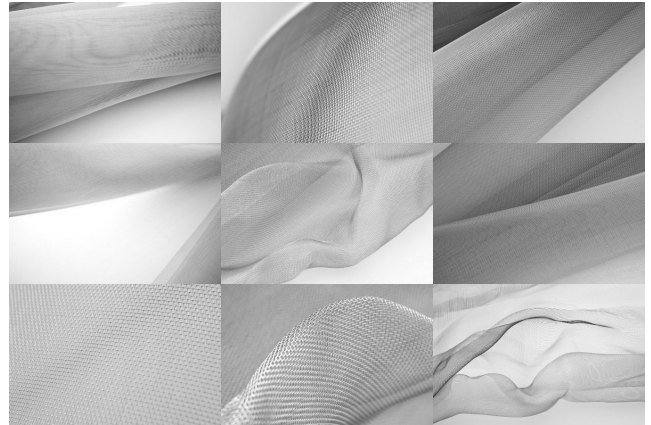
## 8. 将来展望と後継者育成

**鈴木：**今後10年を見据えた将来像についてはいかがでしょうか。

**石川：**基本的には、すべての部門のレベルを少しずつ上げていくという考えです。品質管理、原価管理、生産管理など、これまでは感覚的にやってきた部分を、もう少し仕組みとして整えていきたいですね。

AIの時代になってきていますので、管理部門の強化は避けて通れないと思っています。若い世代は、子どもの頃からコンピューターに触れていますから、

我々の世代とは感覚が違います。そういった人材が入ってきてくれれば、会社も変わっていけると思っています<sup>5</sup>。



**KANAORI**（異素材を組み合わせた新しい金網）Fabric Metals  
これまで培ってきた技術を応用し、ステンレスや真鍮など異素材の組み合わせで、強度、触感、色調の自由な変化が可能。  
出所：当社ホームページおよび前掲『100年の歩み』19頁参照

**鈴木：**後継者についてはいかがでしょうか。

**石川：**昨年、息子が入社しました。まだ若いので、あと10年ぐらいは自分が引き続き経営を担っていかなければならないと思っています。一つ一つ覚えていくしかないですね。

**【お礼】**

**鈴木：**本日は長時間にわたり、貴重なお話をありがとうございました。

5 本稿では十分には記述することはできなかったが、次の100年を見据えて、新たな取り組みとして二つの方向性を見出している。一つ目は新商品開発であり、二つ目は新たな販路の開拓である。「Fabric Metals」を全面的に打ち出したECサイトを立ち上げている。「Fabric Metals」は、本原稿で何度も登場した金網折り紙の「おりあみ / ORIAMI<sup>®</sup>」の他に、異素材を組み合わせた新しい金網の「KANAORI」があり、2つのオリジナル製品の総称として商標登録をしている。ECサイト活用の第一の目的は一般消費者への販売拡大だが、作品を提供してもらうことで制作者との接点やネットワークづくりがもう一つの重要な目的である。制作者からの金網素材の相談や注文の入り口、言わば充実した商品カタログのような機能を期待している（前掲『石川金網株式会社 100年の歩み』95～96頁から引用・参照）。

### インタビューおよび原稿執筆

鈴木 直志  
SUZUKI Naoshi  
千葉商科大学商経学部  
教授 博士（政策研究）



### プロフィール

前職（独）中小企業基盤整備機構において、30年以上各種中小企業施策業務に従事。

2015年4月より本学専任教員。専門領域は中小企業論。主な研究業績として、鈴木直志（2019）『中小製造業の技術経営』同友館、ほか

### 「膨張」から「社員が安心して働き、誇りを持てる会社」へ — 焼きたての記憶から始まる物語を後継者が引き継ぐ —

須田屋株式会社

インタビュアー / 執筆者：石井 孝昌



左：須田孝夫代表取締役  
右：須田孝太取締役

#### 経営者プロフィール

須田 孝夫 (すだ たかお)

1962年1月25日生まれ。東京都江戸川区出身。ボランティアチェーン「リヨン」に入社し、製造現場で修業を積む。1993年に独立、1995年に須田屋株式会社を設立。千葉県内で「リヨンSUDA」ブランドを展開し、拡大路線から、人材育成を軸とした経営へ転換。「三たて・五たて」の商品づくりで、地域に根ざしたベーカリー経営を実践している。

#### 会社概要

会社名	須田屋株式会社	事業内容	パン・洋菓子の製造 および販売
設立	1995年5月 (創業1993年5月)	運営店舗数	ベーカリー4店舗、 工場1拠点(2026年現在)
住所	千葉県千葉市中央区 都町5-25-13	従業員数	約120名 (パート・アルバイト含む)
資本金	2,500万円	URL	<a href="https://www.suda-f.com/">https://www.suda-f.com/</a>
年商	約5億円		

千葉県内を中心に「リヨンSUDA」ブランドのベーカリーを展開する須田屋株式会社。同社は、1993年の創業以来、粉から生地を仕込む「スクラッチ製法」と、常に出来たてを提供する「三たて(焼きたて・揚げたて・作りたて)」の精神を貫き、地域に根ざした店舗運営を続けてきました。かつては「10店舗・10億円」という野心的な拡大目標を掲げ、飲食店経営にも乗り出した同社ですが、ある時期を境に「膨張」から、人材育成を軸とした考え方に転換しています。創業者である須田孝夫社長と、大手コーヒーショップチェーンでの経験を経て入社した長男の須田孝太取締役が、世代を超えた価値観の融合を図りながら、次なる「ベーカリーの未来」を描いています。今回は須田孝夫社長と須田孝太取締役に、同社の歩みと事業承継、そして人材への想いについて伺いました。

#### 創業の原点は「日曜日のパンから始まった夢」

**石井：** 本日は、千葉市若葉区の「リヨンSUDA

CORE(コア)」にお邪魔しております。天気が良く、テラス席でお客さまが楽しそうにパンを頬張る姿が見られ、非常に明るい雰囲気ですね。本日は、須田孝夫社長と須田孝太取締役に、創業から現在、そして未来への構想について、伺いたいと思います。まずは社長、パン屋さんを志したきっかけからお聞かせいただけますか。

**須田社長：** 私の原点は、小学校四年生の頃にあります。当時、私の家では「日曜日の朝食はパン」と決まっていました。近所の山崎パンの店まで、パンを買いに行くのが私の役割だったんです。そこではカレーパンやツイストドーナツ、サンドイッチを手作りしていて、揚げたて・作りたての温かいパンをその場で買って帰り、家族で食べる。それがもう、信じられないほど美味しく、毎週日曜日が楽しみで仕方なかった。その頃から「パンに関わる仕事がしたい」という想いが芽生えていたのだと思います。

**石井：** 「作りたての美味しさ」という実体験が原点

なのですね。その後、16歳でこの世界に飛び込まれたと伺いました。

**須田社長：**はい。東京の江戸川区出身なのですが、高校に入ったばかりの16歳のとき、家の近くに「リヨン」の本部が2店舗目の店をオープンしたんです。当時はリヨンがボランタリーチェーン（※）としてこれから拡大していこうという、まさに胎動期でした。そこでアルバイトを始めたのが、私のキャリアのスタートです。熱意をかわれて、高校生ながらすぐに製造の現場に入らせてもらいました。とても忙しい店でしたね。パン作りのにめり込み、結局高校は一年足らずで辞めて、そのままリヨンの本部に就職し、この道一本で生きていくことに決めたのです。

**石井：**ボランタリーチェーン「リヨン」の成長を、まさに最前線で体験されたわけですね。リヨングループのパン屋さんは何社・何店舗くらいあるのですか？

**須田社長：**現在リヨングループに加盟している企業は24社、店舗数は40店舗以上あります。リヨンの会長はもともとスーパーの「セイフーチェーン」出身で、チェーン経営のノウハウを熟知していました。会長は新潟県の出身で、冬場に出稼ぎに出なければならない地元の人たちの苦労を目の当たりにしていました。だからこそ、「東京で修行させ、独立させて、家族を守りながら親の面倒を見られるようにしたい」という強い信念を持って、のれん分けや独立支援を行っていたのです。私はリヨンで31歳まで勤めましたが、その「人を育てる」という精神は、私の経営の根底に今も流れています。

※ボランタリーチェーン：独立した事業者が自主的に連携し、共同仕入れや商品開発、情報共有、研修などを通じて競争力を高める協業組織形態である。各店舗は経営的に独立しており、フランチャイズのような強い統制はない。個性や地域性を活かしながら、スケールメリットを得られる点が特徴である。

## 10店舗・10億円の目標と「膨張」からの教訓

**石井：**1993年に独立し、千葉県八千代市の勝田台で1号店「リヨン SUDA コッペ館」をオープンされました。当時はどのような状況だったのでしょうか。

**須田社長：**30歳までには独立したかったのですが、リヨン本部でも責任ある立場を任されていたため、許

可をもらうまでに時間がかかり、31歳で満を持してのスタートでした。勝田台を選んだのは、都内の自宅から車で30～40分で通える範囲を探していたときに、複数の不動産業者から紹介されたのがきっかけです。当時は周辺に4～5店舗のベーカリーがありましたが、リヨンの会長から「競合がない場所は市場もない。競合がある場所で勝ち残ればいい」と教えられ、挑戦を決めました。

**石井：**その後、順調に店舗を増やしていかれましたが、一時期は飲食店のフランチャイズも含めて、かなり多角的に展開されていましたね。

**須田社長：**はい。創業前から「10店舗・10億円」を公言していました。1996年には2号店、2000年には3号店をオープンしています。しかし、今振り返れば、あの時期は「成長」ではなく「膨張」だったと感じています。

**石井：**2007年には「まいどおおきに食堂」や「しゃぶしゃぶ温野菜」2店舗、さらに自社ブランドのワインバーなど、最大4店舗の飲食店も運営されていました。当時、ベーカリーが6店舗でしたから、目標に掲げていた10店舗を達成されたということになります。具体的にどのような問題に直面されたのですか。

**須田社長：**出店のスピードに、肝心の人材の成長が追いついていなかったのです。本来社員5人で回せる店に、教育が行き届かないため8人を投入せざるを得ず、人件費が膨らみました。管理が甘くなれば食材のロスも増え、原価率が上がる。売上が増えているのになかなか利益が出ない状況でした。そこで私は方針を大きく転換しました。「10店舗・10億円」という数字を追うのを辞め、社員が安心して働き、誇りを持つ、土台のしっかりした会社を作ろうと決めたのです。

**石井：**現在、創業から33年。そのうち前半は拡大戦略で積極的な出店をされてきましたが、後半は規模ではなく内容の充実という方向性に転換されたということですね。

**須田社長：**そうです。赤字店舗や不採算の飲食店からは順次撤退し、現在はベーカリー4店舗と工場の運営に絞って人材を育成し、個々の個性を活かしながら利益を出す筋肉質の経営になっています。人材の育成面では、リヨングループや組合の研修に従業員を派遣しているほか、材料・機械メーカーの協力を得ながら

当社独自の研修も企画運営しています。また、従業員のアイデアを活かした商品開発を行っており、店舗ごとに個性のある店づくり・商品づくりをしています。

## 飲食店経営から得た「仕組み」と「効率」の重要性

**石井：**当時、飲食チェーンに参入された意図はどこにあったのでしょうか。

**須田社長：**外食チェーンの「利益を出す仕組み」を学びたいと考えたのです。ベーカリーと飲食店は原価率や人件費率が似ています。一方、ベーカリーは職人の世界で、属人的な技術に頼る部分が大いですが、外食チェーンは、未経験者でも一定の品質を維持できるオペレーションが確立されています。実際に「温野菜」をやってみて驚いたのは、限られた営業時間で大きな売上を上げて利益を確保する効率性でした。

**石井：**その学びを、どのように今のパン作りに活かされているのですか。

**須田社長：**2005年に稼働させたセントラル工場もその一環です。すべてを各店舗でゼロから作ると、高度な技術を持つスタッフを大量に配置しなければならず、生産性が上がりません。そこで、工場のセントラルキッチン機能を使い、一部の加工を集約させることで、店舗側の負担を減らし、かつ「焼きたて」を出す頻度を高めて商品力を向上する仕組みを構築しました。現在は飲食店からはすべて撤退していますが、そこで学んだ仕組みを本業のベーカリーに再統合して、非常に効率的な体制になっています。

## 「三たて」「五たて」で常に作りたてのパンを

**石井：**御社のパンは、種類が非常に豊富で、かつ一つひとつのクオリティが高いと感じます。

**須田社長：**創業時から「三たて（焼きたて・揚げたて・作りたて）」を大事にしています。近年は「三たて」に加えて、「しぼりたて」「あぶりたて」も入れて「五たて」と言うようになりました。粉の配合や発酵の方法なども試行錯誤を重ねて研究していますが、ベーカリーの最大の武器は「出来立ての鮮度」です。30年前、1日に何度もパンを焼く店は少数派でした。ある展示会のアンケートでは、1日に1回しか焼かない店が7割を占めていた時代です。しかし、リヨンでは当時から最低3回は焼くことを徹底していました。

当社において現在は、お客様の多い土日なら8回くらいオープンで焼いています。そのほかにも、カレーパンならピーク時には1時間に10回以上揚げることもありますし、サンドイッチなどは常に出来立てを提供し続けています。

**石井：**1時間に10回！オープンで焼く回数以上に、常に作りたてが提供されているのですね。看板商品の「本気のカレーパン」が、2025年のカレーパングランプリで金賞を受賞されたのも、そうした日々の研究の成果だと思います。私も何度か「本気のカレーパン」をいただきましたが、お世辞抜きでとても美味しいと感じました。

**須田社長：**ありがとうございます。金賞をいただいたことは、製造・販売・調理すべてのスタッフにとって大きな自信になりました。コッペ館の岡本店長が「2025パングランプリ東京」のくるみの部でグランプリを獲得した「ラ・サンフォニー・デ・ノア」など、個々の職人が切磋琢磨して新しい価値を生み出しています。

## 孝太取締役が異業種から持ち込んだ取り組み

**石井：**さて、ここからは須田孝太取締役にもお話を伺いたいと思います。孝太さんは、もともと大手コーヒーチェーンで店長をされていたそうですね。家業に入ることに抵抗はなかったのでしょうか。

**孝太取締役：**正直なところ、若い頃は「継ぐものだ」と思いつつも、具体的に考えてはいませんでした。ただ、30歳を過ぎて自分自身の将来を見つめ直したとき、やはり親が築いてきたこの場所を大切にしたい、自分もそこに加わりたいという気持ちが強くなったのです。2016年、31歳のときに入社しました。

**石井：**大手コーヒーチェーンで培った経験は、現在の須田屋にどのような影響を与えていますか。

**孝太取締役：**当時勤務していた会社では、マニュアルはありますが、それはあくまで知識を深めるためのもので、実際のオペレーションでは「自分で考え、どう行動するのがお客さまにとって最適か」を徹底的にトレーニングしていました。入社して感じたのは、須田屋には「人の良さ」という素晴らしい土台がある一方で、組織としての仕組みがまだ弱いということでした。「自律的に動く組織」を、どうこの会社に融合させるかが私の使命だと感じました。



**石井：**具体的には、どのような取り組みを進められたのでしょうか。

**孝太取締役：**まず取り組んだのは、評価制度の整備です。これまでは感覚的に評価されていた部分がありましたが、現在は自己評価と上司評価を突き合わせる面談を実施しています。「自分は5点だと思っているけれど、店長からは3点だと言われた。では、その2点の差を埋めるには何が必要か」という目線を合わせる作業です。これにより、一人ひとりが自分の課題を明確にし、成長を実感できる環境を整えつつあります。

**石井：**「考える文化」と、須田屋の「人の温かさ」を掛け合わせているのですね。

**孝太取締役：**はい。須田屋のスタッフは本当に優しくて人柄が良いです。40代、50代のパートさんたちが、まるで見守るような温かさでお客さまや若いスタッフに接してくれる。これは、大手チェーンのような競争の激しい組織では得がたい、須田屋ならではの強みです。この「心理的な安全性」があるからこそ、新しいことにも挑戦できるのだと思っています。

## テーマパークのようなベーカリーを目指して

**石井：**今日お邪魔している「CORE（コア）」という店舗名は、非常に特徴的ですが、これにはどのような想いが込められているのでしょうか。

**孝太取締役：**COREには「核」という意味もありますが、私はここを「地域のコミュニティの核」であり、かつ「パンのテーマパーク」にしたいと考えています。単にパンを買って帰る場所ではなく、テラスでくつろぎ、季節のイベントを楽しみ、また来たいと思える場所。今後はドッグランの設置なども構想しており、より滞在型の価値を高めていきたいと考えています。

**石井：**それは楽しみです！店舗ごとに店長さんの裁量が大きいのも、御社の特徴ですね。

**孝太取締役：**はい。以前の「膨張」の反省から、現在は「人ありき」の店作りをしています。店長によって、店の個性は驚くほど変わります。例えば、「トロワ」は女性店長らしい可愛らしく買いやすいパンが並びますし、「CORE」は私が担当しているので、ボリューム満点で見た目も楽しいパンを意識しています。本部のガチガチなマニュアルで統一するのではなく、店長の個性が滲み出る店の方が、今の時代のお客さまには響くのだと感じています。

## 親子二代の価値観の融合と、次世代へのバトン

**石井：**事業承継という観点から、お二人の間で意見がぶつかることはないのでしょうか。

**孝太取締役：**実は、ほとんどありません。父は「やってみろ」と任せてくれるタイプです。私が「今の制服は少し古いから、黒いバンドナからキャップに変えて、Tシャツも今風のデザインにしたい」と言ったときも、二つ返事で認めてくれました。

**須田社長：**私もリヨンで多くのことを学ばせてもらいましたが、今の時代には今の感性が必要です。孝太が大手コーヒーチェーンで学んだ仕組みやブランディングの視点はとても参考になります。「美味しいパンを作ること」に情熱を傾けているのは二人の共通点ですが、それをどう広め、どう組織として持続させていくかは、孝太に期待しています。

**石井：**素晴らしい信頼関係ですね。孝太取締役、これからの須田屋をどのような会社にしていきたいですか。

**孝太取締役：**私たちの理念である「お客様を第一に考え自分自身も豊かになる」「美味しさと楽しさの追求」を、名実ともに体現できる会社にしたいです。自分たちの仕事でお客さまを笑顔にし、それによって自分たちもやりがいと生活の豊かさを得られるという考え方を大切にしています。我々には3年計画に基づいた「店舗ビジョン」があります。これを浸透させ実行し、スタッフ一人ひとりが考えて動く文化を定着させていきたいです。

**石井：**社長は、次世代へ何を伝えていきたいですか。

**須田社長：**結局は「人」に尽きます。パンを作るの



も、売るのも、愛してくれるのも人です。時代が変わっても、この「人への想い」だけは変えずにいてほしい。これからも「三たて」「五たて」にこだわり、地域の人たちが日曜日の朝にワクワクしながら来てくれる、そんな店であり続けてほしいと願っています。

**石井：** 本日は、創業から多店舗展開の苦勞、そして新たな人材育成の形まで、非常に多岐にわたるお話を伺うことができました。お二人の対話を通じて、須田屋という会社が持つ、パンへの深い愛情と、人を育てることへの思いを感じました。これからの「リヨンSUDA」がどのように進化していくのか、私も一人のファンとして非常に楽しみにしております。本日はお忙しい中、貴重なお時間をありがとうございました。

**須田社長・孝太取締役：** こちらこそ、ありがとうございました。

## インタビュー後記

今回のインタビューを通じて印象的だったのは、「拡大の成功談」ではなく、「転換の決断」でした。多店舗展開と多角化によって規模拡大に成功しながらも、利益が伴わない現実に直面し、考え方を改めて、あえて撤退を選択していく。その勇気が、現在の須田屋株式会社の強さを作っているのだと感じます。

同時に、須田屋株式会社の「誠実さ」もインタビューを通じて感じる事ができました。社長が語る、少年時代の日曜日の朝の記憶。それが時を経て、今も出来立てのパンとして再現されている事実に、胸が熱くなりました。また、同社の理念や優しい文化を大切にしながらも、孝太取締役による新たな取り組みが加わることで会社に良い意味での変革をもたらす様子は、多

くの事業承継に悩む経営者にとって参考になると感じます。

パンの美味しさはもちろんのこと、人材を育て活かそうという取り組みは、同社の大きな強みとなっています。親子二代の物語は、これからも多くの人々に「焼きたての幸せ」を届けてくれるに違いないと感じました。

### インタビューおよび原稿執筆

石井 孝昌  
ISHII Takamasa  
千葉商科大学大学院商学研究科  
教授  
中小企業診断士



#### プロフィール

早稲田大学商学部卒業。大学在学中はゴルフ部に所属し、個人で全日本大会に出場経験あり。2004年中小企業診断士登録、2006年に独立。千葉商科大学 商学研究科 中小企業経営管理コース 中小企業診断士登録養成課程、中小企業大学校東京校、中小企業診断士実務補習において中小企業診断士の育成に携わっている。

## 「農業をビジネスに、『儲かる農業』への挑戦」

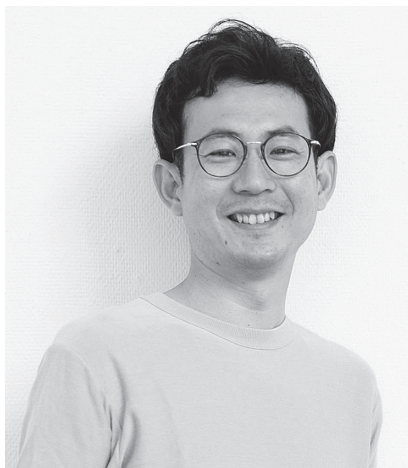
### 大成農材株式会社

インタビュアー / 執筆者：角田 光則

#### 経営者プロフィール

#### 杉浦 朗 (すぎうら ろう)

2011年大学卒業後、製材業を経て当社を継承した3代目代表。現場主義を軸に、国内登録の除草剤や有機肥料を展開。自社農場でのブランド農産物の育成や販売など、農業のビジネス化を推進し、持続可能な「儲かる農業」の構築に注力している。



杉浦 朗 社長

#### 会社概要

会社名 大成農材株式会社

本社 広島県広島市

石巻工場 / 高知事業所 / 関連会社 2社

URL <https://taiseinozai.co.jp/>

設立年 1985年6月

主な事業内容 有機質肥料の製造及び販売  
/ 農薬の輸出入・販売 /

資本金 1,000万円

年商 約30億円

従業員数 43名

**角田：**本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございます。こちらの事務所(本社)は広島駅や県庁、広島の歴史的モニュメントの原爆ドームにも近く、一等地に構えていらっしゃいますね。広島の中心部で農業資材の会社というのは、少し珍しい印象を受けますが、これには何か理由があるのでしょうか。

**杉浦社長：**はい。昔からこの場所で事業を続けています。私の祖父が創業したのですが、やはり農業関係の仕事というのは、一般的に花形の仕事とは捉えられにくく、なかなか求人が集まりにくいという課題がありました。そこで、人を雇うなら、アクセスの良い街中に拠点があった方が人が来てくれやすいだろうという祖父の判断で、創業間もなくからこの周辺に拠点を置いています。以前はこの向かい側のビルにいたのですが、建て替えに伴いこちらに移転し、ほぼこのエリアでずっと仕事をしています。

**角田：**なるほど、採用戦略が拠点の決め手だったんですね。杉浦社長は三代目ということですが、直系の

ご親族でいらっしゃるのですか。

**杉浦社長：**実は直系ではなく、母方の祖父が創業者です。二代目は私の父が務めました。創業者の苗字は福田、先代が杉浦ですので、苗字は異なりますが、私は三代目として母方の祖父が興した仕事を継承している形になります。

**角田：**現在のグループの規模感についても、改めて伺えますでしょうか。

**杉浦社長：**直近の決算(9月末)では、単体での売上高は約30億円弱でした。グループ全体では、大成農材のほかにバイオン株式会社、埼玉県深谷市にある除草剤メーカーの株式会社シー・ジー・エス、自社トマトの生産・販売を担う農業法人大成ファーム株式会社、そして深谷で白ネギを栽培する農業法人ファームヤード有限会社があり、事業会社は全部で5つになります。

**角田：**ありがとうございます。では、本題である創業の経緯から詳しく伺いたいと思います。なぜ農材、そして特に有機という分野に特化されたのでしょうか。

**杉浦社長：**弊社は今年で創業40周年を迎えました。祖父はもともと商社マンでしたが、55歳の時に早期退職制度で、本人の予想に反して肩を叩かれる形で退職することになりました。当時、年金がもらえる60歳までの5年間、何かをしなければならないという状況の中で、商社時代に扱っていた農業関係の肥料や資材にフォーカスして始めたのが弊社の始まりです。晩年、祖父は、いやもう年金をもらえるまで残ればいい会社なんだから、どうなってもいいんだ、と話していましたが、そのある意味で気負わないマインドが、逆に事業を大胆に広げる要因になったのかもしれない。

**角田：**そこから有機肥料の分野に辿り着いたのは、どのようなきっかけがあったのですか。

**杉浦社長：**最初は商材が少なく、広島の名産である牡蠣の殻を粉碎した牡蠣殻石灰を扱っていました。しかし、牡蠣殻はもともと産廃で単価が非常に安く、しかもかさばるため、遠方へ運ぶと運賃が高騰して利益が出ないという苦境に立たされました。そこで祖父は、商社時代にペルーの海鳥の糞が堆積したグアノという有機肥料を輸入していた経験を活かし、有機の分野へ軸足を移すことを決めました。化学肥料の市場は数の論理で大手が圧倒的に強いのですが、祖父はあえてそこを避け、有機にこだわりました。当時、1985年頃から、すでに、化学肥料が環境に良くないと言われていました。土中の微生物は餌となる有機物を食べて生きていますが、化学肥料を使い続けると微生物がいなくなり土壌が砂漠化するという懸念が指摘されていました。祖父は、環境にも地球にも良く、持続性のある有機肥料をやるべきだ、と確信していたようです。

**角田：**現在の主力製品である魚由来の有機肥料には、どのような歴史があるのでしょうか。

**杉浦社長：**もともと水産飼料や養殖の餌に使われていたものですが、40年ほど前に輸入飼料の流入によって相場が急落しました。その原料を作っていた石巻の会社が新たな用途を探しており、偶然弊社に話が届きました。農家さんでテストしたところ、作物の生育が非常に良く、これを肥料としてパッケージを変えて販売し始めたのがきっかけです。後にその会社が経営難となった際に、弊社の工場として買わせていただいたのが、現在の広島本社・石巻工場という体制の由来です。

**角田：**水産物の残渣を使うということですが、具体的にはどのような仕組みで製造されているのですか。

**杉浦社長：**魚粉を作る過程で、乾燥した身の部分を絞った後に、最終的に不要となる煮出した汁、エキスが出てきます。昔はこの汁は川に廃棄されたりして活用されていませんでしたが、実はここにアミノ酸が非常に豊富に含まれていることが最近よく分かってきました。イメージとしては、あら汁やいりこ出汁の美味しい成分が凝縮されたようなものです。この汁を米ぬかなどの植物カスに吸着させて乾燥させたのが固形肥料、酵素分解してサラサラにし、濾過したのが液体肥料です。魚のアミノ酸は植物への吸収が非常に早く、農家さんからも効果が分かりやすいと高く評価していただいています。

**角田：**杉浦社長ご自身が、これまでの経営において最も大切にされてきた信念や理念についても伺えますでしょうか。

**杉浦社長：**社長に就任して今年で10年目になります。私は創業者の孫、あるいは二代目の息子という立場で戻ってきましたので、常に、自分が社長になった意味、を自問自答してきました。私が最も大切にしているのは、関わる人たちを極力幸せにしたい、という思いです。組織運営においては、特に公平性を重視しています。よく頑張った人はしっかり評価され、そうでない人には成長を促す。バイアスをかけず、物事を適正に評価する組織を作りたいという思いが非常に強いです。かつては福利厚生をただ良くするだけで失敗したこともありましたが、本当の意味での公平性を追求することが、社員の幸福につながると考えています。

**角田：**経営理念として掲げているミッションについても、詳しくお聞かせください。

**杉浦社長：**私たちのミッションは、儲かる農業のサポート、です。特に農業法人でも儲かる仕組みを作ることが具体的な目標です。家族経営の農家さんは、工夫次第で高い収益を上げられる余地がありますが、雇用を伴う法人経営になると、収益化が非常に難しくなるのが現在の農業界の課題です。その構造を変え、農業をビジネスとして成立させるサポートをするのが私たちの役割です。

**角田：**事業の柱は大きく分けて3つあると伺いました。

**杉浦社長：**はい。1つ目は、売上の最大を占めるジェネリック除草剤の製造販売です。現在、日本で最も売れている除草剤はラウンドアップですが、弊社は

そのジェネリック品で、ジェネリックの中では国内ナンバーワンの売上をいただいています。除草は農家にとって最も時間を取られる作業ですので、安全かつ安価な除草剤を提供することは、農業の効率化に不可欠なピースです。2つ目が先ほどの魚由来の有機肥料です。3つ目が、自社生産を含むトマトやネギなどの青果物の流通・販売です。

**角田：**植物の育成を促す肥料と、枯らす除草剤を同じ会社で扱うのは、一見すると真逆に思えますが、これはどのように両立しているのでしょうか。

**杉浦社長：**以前は社内でも作る部門と枯らす部門を分けるべきだという議論がありました。しかし、農家が儲かるサポート、という原点に立てば、草を枯らすことも植物を育てることも、同じ圃場、畑、で行われる一連の農業作業です。雑草が多すぎると作物の栄養を奪い、害虫の発生源にもなります。除草剤で徹底的に効率化し、その分の労力を有機肥料を使った高品質な作物作りに注ぎ込み、高く売る。このセットこそが、農家の収益最大化につながると再定義しています。

**角田：**ラウンドアップなどの除草剤については、特に海外での安全性、グリホサート問題なども話題になりますが、その点についてどのようにお考えですか。

**杉浦社長：**主力成分であるグリホサートは、植物の光合成エネルギー生成を阻害する仕組みです。アメリカなどでは遺伝子組み換え作物、GMOとセットで畑全体に散布されますが、日本ではGMO作物の栽培が認められていないため、作物を植える前や作物の間にしか使用できません。私たちは、この日本における適切な使い方をしっかり説明する責任があると考えています。

**角田：**農家さんが抱える最大の課題として、自分で価格を決められないという問題がありますが、これに対してはどのようなソリューションを提供されているのですか。

**杉浦社長：**農業における最大の課題は、市場や農協への大量出荷に依存するため、出荷するまで値段が分からない値付け、値決めの不在です。供給量が多いと相場が暴落し、経営計画が立てづらくなります。これに対する弊社の答えは、味と品質を圧倒的に高めることで、固定価格での契約販売を可能にする、ことです。例えば、弊社のトマトは市場平均価格の約4倍の

値段で販売していますが、これは、この品質ならこの値段、という価値をお客様に納得いただいているからです。私たちはメーカーですので、栽培のプロではありません。しかし、自らトマト事業を実践し、メーカーの我々でも、この肥料を使えばこれだけの品質が作れ、この価格で売れる、というモデルケースを示すことで、農家さんに品質重視の経営への転換を促しています。

**角田：**農家さんは新しいことへの挑戦に慎重なイメージがありますが、反応はいかがでしょう。

**杉浦社長：**現在、農業従事者の平均年齢は約75歳です。長くてもあと10年という方にとって、長年の慣習を変えるのは非常に腰が重いのが実情です。しかし、私たちが主に伴走しているのは、これから30年、40年と農業で食べていかなければならない若い農家さんたちです。彼らは現状への強い危機感を持っており、個々のライバル意識よりも、データや技術を連帯してシェアし、全体の成功率を上げるメリットを理解しています。

**角田：**御社の組織についても伺いたいのですが、非常に若い方が多いですね。人材採用における特徴的な取り組みはありますか。

**杉浦社長：**最近ヘッドハンティングを積極的に活用しています。転職希望者を探すのではなく、現役で活躍しているプロフェッショナルに直接アプローチし、一緒に農業界に革命を起こす仲間にならないか、とオファーを出す形です。採用する側・される側という主従関係ではなく、対等なパートナーとしてビジョンに共鳴してもらうことを重視しています。採用基準として私たちは『す・こ・こ』という3つの要素を大切にしています。1つ目は素直であること、人の指摘や失敗を柔軟に受け入れる能力。2つ目は向上心があること、現状に満足せず、より高みを目指す姿勢。3つ目は行動できること、頭で考えるだけでなく、実際に動いてみることに。この3点さえ備わっていれば、前職の業界は全く問いません。実際、私も以前は全く違う製材業界、材木業に身を置いていました。

**角田：**製材業ですか。今の仕事とはかなり距離があるように思えますが、共通点はあるのでしょうか。

**杉浦社長：**広島県呉市の製材会社にいたのですが、そこはアメリカから丸太を輸入し、大規模に製材・乾燥させて販売する手法で業界の常識を打ち破った、非

常に勢いのある会社でした。オーナー企業で、製造業であり、物流が非常に重要であるという点は、今の弊社のビジネスモデルと非常に強い親和性があります。

**角田：**農業資材独自の品質管理のリスク、特に除草剤が効かない、あるいは予期せぬ枯死を招くといったリスクにはどう対応されていますか。

**杉浦社長：**製造委託先から製品が入ってくる前に外部分析を徹底し、品数を絞って厳格にチェックしています。実は除草剤の品質を左右するのは、有効成分だけではありません。植物体内に成分を浸透させるための界面活性剤、展着剤の質が極めて重要です。例えば、一時期ユニクロがフリースを売っていた頃、同じように中国で生産していてもユニクロの品質が良く見えたのは、染料の発色の均一さなどが違ったからです。弊社も展着剤にこだわり、気温が低くても植物に吸収されやすくするようにしています。農家さんにとって一度使って枯れなかった、という体験は致命的ですので、競合より多少高くても、確実に効く、という品質への信頼を最優先しています。

**角田：**海外戦略、特に将来を見据えた挑戦についてもお聞かせください。

**杉浦社長：**除草剤は国内登録が中心ですが、肥料とトマトに関しては海外、特に東南アジアに可能性を感じています。現在、ベトナムでトマトジュースの輸出を開始しており、現地の農業法人とのコラボレーションによる生産プラットフォームの構築も進めています。ベトナムのハノイの西側にある高原地帯や、タイの北側など、標高が高く農業所得がまだ少ない地域で、品質の良いものを作る仕組みを作りたいと考えています。弊社の肥料がそこに寄与できる部分は大きいと思っています。

**角田：**肥料に関しては、国内の供給体制も強化されているのでしょうか。

**杉浦社長：**はい。最近では日本国内が非常に高温なので、成育がうまくいきにくい環境が増えています。化学肥料だけでは限界がありますが、有機肥料だと根がよく伸びるなどの特徴があり、過酷な環境下でも収穫量の減少を抑える効果が出ています。そのため需要が非常に強く、今年の10月には石巻工場の設備増強を行い、生産量を3割ほど増やしました。それでもまだ販売の方が強い状態が続いています。原料となる魚の残渣も有限ですので、今後は海外からの仕入れも視野

に入れて動いています。

**角田：**最後に、杉浦社長から日本の農業や社会全体に向けた熱いメッセージをお願いします。

**杉浦社長：**日本の農産物は、本来世界に誇れるほど品質が高いものです。しかし、まだ見た目や形を過剰に意識するあまり、本質的な美味しさや栄養価が置き去りにされている側面があります。私は肥料を通じて、こだわりの農家さんが作った本物の味を多く知っています。口に入れて自分の体を作る食べ物が、本当に美味しく、良いものであった時の純粋な喜び、を多くの人とシェアしたい。全部がそうはならないとしても、美味しいものを作ることの価値、それを食べることの価値を正当に評価し合える社会になれば、日本の農業はもっと豊かになると信じています。

**角田：**本日は非常に多岐にわたるお話をありがとうございました。最近の米不足や価格高騰など、情報の速さに翻弄される現代農業の難しさを改めて痛感しました。

**杉浦社長：**そうですね。お米の問題も、情報の伝達スピードと生産のスピードが乖離していることが本質的な原因です。実需が1しかないのに、不安から3ぐらいの人に声をかけ、その人がさらに別の人に声をかけると、一気に9倍の需要があるように見えて価格が釣り上がってしまう。これはかつてのトイレットペーパー騒動やITバブルの部品不足と同じ構造です。こうした過剰反応に惑わされない、骨太な農業経営をこれからも支えていきたいと考えています。

**角田：**本日はお忙しい中お時間を頂き、本当にありがとうございました。

**杉浦社長：**こちらこそ、ありがとうございました。

#### インタビューおよび原稿執筆

角田 光則  
KAKUTA Mitsunori  
千葉商科大学大学院商学研究科  
教授



#### プロフィール

2003年より中小企業診断士として独立。墨田区では年間300件以上の経営相談に対応。社外取締役として経営に参画し、黒字化や事業承継を支援。幅広い経験と専門性を活かし、中小企業の成長をサポートしている。

## 『税務におけるデジタル技術の活用と課題』

2025年11月22日、『税務におけるデジタル技術の活用と課題』をテーマに、第12回会計・税務研修会を開催した。本稿では、当日の報告概要をまとめる。

## 第1報告

## 「日本のデジタル技術の活用と課題」

CUC 会計人クラブ会長、税理士 荒木 康仁

ARAKI Yasuhito

本稿では、諸外国及び日本のデジタル技術活用の現状を概観し、日本における課題と将来展望を示す。

1. 諸外国の現状<sup>1</sup>

2024年12月にデジタルインボイス推進協議会(EIPA)が公表した「デジタルインボイス(e-invoice)制度調査報告書」によると、デジタルインボイスの普及について、地域的な格差が生じてはいるものの、その普及状況は世界的な潮流であるとしている<sup>2</sup>。

デジタルインボイスとは、標準化・構造化された電子請求書データをいい、これを利用することにより業務全体の大幅な効率化につながり、また業務全体のデジタル化が可能になることで、請求から支払い、入金消込といった一連の経理会計業務の自動化により、バックオフィス業務の負担軽減に大きく貢献することが期待されている<sup>3</sup>。

また、請求書などの取引データをリアルタイムリアルタイムに近い形で税務当局などの政府機関に報告・送信するための仕組みをデジタルレポーティング義務(CTC:Continuous Transaction Control)という。

これにより、政府は、脱税防止、税収確保、行政効率向上を図ることが期待できる。

デジタルインボイスの普及は世界的な潮流と言えるものの、地域別にみると法律、言語、文化の多様性、政府の施策重視度合い等によって、デジタルインボイスの普及状況には格差が生じている。

アフリカ、アジア、ラテンアメリカにおいては、税務当局は、脱税を最小限に抑えるため、検証や税務調査の目的で、詳細なデジタルインボイスデータか、少なくともインボイスの抜粋データを当局に提出させる法令上の義務を導入している。このため税務当局は新しい枠組みを構築し、従来の紙ベースの方法ではなく、複雑な継続的な監視モデルの導入を進めている。

ヨーロッパでは、国境を越えて事業を展開する企業のコンプライアンスコストを増大させ、税務当局側でも、EU加盟国の取引情報の突合が困難となるなどの弊害を生じさせたため、EUでは欧州委員会の取り組みにより、デジタルインボイスを標準化し、2030年7月までにB2BのEU域内越境取引へのデジタルレポーティング義務を導入することを目指している。

アメリカ、日本では、デジタルインボイスの発行やデジタルレポーティング義務は導入されておらず、任意でのデジタルインボイスの導入が行われている。

いずれにしても、現状においては、自動化・省力化のためにデジタルインボイスを導入するというよりも、納税環境が整備されていない、または、徴税に障害があることを理由としてデジタルインボイスやデジタルレポーティング義務を導入している国々が多いように見受けられる。

1 諸外国の現状については、デジタルインボイス推進協議会『諸外国におけるデジタルインボイス(e-invoice)制度調査報告書』2024年12月を参照。

2 同上

3 デジタルインボイス推進協議会『デジタルインボイスとは』<https://www.eipa.jp/Peppol> (2026年1月18日閲覧)

## 2. 日本の現状

日本ではデジタルインボイスとデジタルレポーティングは義務化されていないが、国税庁では、税務手続きだけでなく、事業者が行う日々の業務のデジタル化に向けた活動にも取り組んでいる<sup>4</sup>。

取引発生から申告・納付までの各過程について、デジタルインボイスの国際的な標準仕様である Peppol の導入、優良な電子帳簿である会計ソフトによる記帳、インターネットバンキングやキャッシュレス決済、またはそのデータの取り込み、e-Tax による申告やキャッシュレス納付を利用することにより、デジタルでシームレスに処理することができ、これにより国の重点施策である省力化・効率化による生産性の向上が図られることになる。

また 2022 年には、税理士の業務の ICT 化の推進を通じた納税義務者の利便性向上に資するため、「電磁的方法の積極的な利用その他の取組を通じて、納税義務者の利便の向上及びその業務の改善進歩を図るよう努めるものとする」（税理士法第 2 条の 3）との税理士法の改正が行われている。

「令和 5 事務年度国税庁実績評価書」財務省（令和 6 年 10 月）によれば、法人税申告書の税理士関与割合は約 90%とされている<sup>5</sup>。多くの法人に関与する税理士には、税務・会計だけでなくシステムコンサルタントとしての役割が期待されることである。

## 3. 確定決算主義との関係

日本では、法人税について、法人が税務申告を行う際に、確定した決算に基づいて課税所得金額を計算することを求める確定決算主義が義務づけられている。同時に、消費税の納税額の計算についても、それ単独で行うのではなく会計処理と連動して納税額等が算定されている。

課税当局が、デジタルインボイスやデジタルレポーティングを義務化して、これにより入手した取引データだけで課税標準及び税額を確定することは、確定決算主義の下では不可能である。しかし、生産性の向上を目的としてデジタル化を推進することには大きな意義がある。

## 小括

会計の目的は「企業の財政状態及び経営成績を明らかにすること」にある。企業においてはデジタル化を推進することにより、より正確な月次決算が可能になり、予兆管理を行うことで経営者の意思決定を早期に行うことができ、企業の存続・発展に繋がっていく。変化の激しい経営環境の中において、デジタル化を単なる目的ではなく、手段として捉え、企業経営に役立てることが必要不可欠といえよう。

## 第 2 報告

### 「モンゴルのデジタル技術の活用事例 – 税務 DX の進化：Ebarimt、AI スコアリング、税関 DX、人材ギャップ」

Prosolutions TIN LLC、モンゴル税理士  
Ariunsaikhan Tserendorj

モンゴルでは、電子領収書「Ebarimt」を起点として、取引データの全量把握、VAT 還付の自動化、国民参加型インセンティブ、さらにビッグデータと AI を用いた税務リスク評価へと、税務 DX が段階的に高度化してきた。これは単なる電子化にとどまらず、税務行政の在り方そのものを転換する取り組みである。そこで、本稿は、① Ebarimt 制度と導入効果、②税務スコアリングの仕組み、③システム統合と税関 DX、④専門人材側の課題を整理し、モンゴルにおけるデジタル技術活用の概要と今後の方向性を示す。

## 1. Ebarimt 制度の概要：制度創設と設計過程

モンゴルの VAT 制度は 1998 年に導入し（税率 15%）、2006 年に 10%へ引き下げた。そして、2015 年の制度改正を経て、2016 年 1 月 1 日から Ebarimt（電子領収書）を活用した VAT 還付制度を導入した。本制度の特徴は「VAT 還付＋抽選」というインセンティブ設計により、国が求める取引の捕捉と、国民が望む経済的メリットを一致させた点にある。すなわち、国は Ebarimt により取引を正確に把握し脱税を抑止したい。他方、国民は還付や抽選に参加することで直接的な利益を得たい。この両者の目的が合致した結

4 国税庁『事業者のデジタル化促進』<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx.htm#a01>（2026 年 1 月 18 日閲覧）

5 財務省『令和 5 事務年度国税庁実績評価書』[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/policy\\_evaluation/nta/fy2023/evaluation/index.html](https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/nta/fy2023/evaluation/index.html)（2026 年 1 月 18 日閲覧）

果、国民の Ebarimt 発行要求が日常行動として定着し、そのためモンゴルでの取引可視化が急速に進展した。

## 2.VAT 還付と抽選インセンティブ：自動化された国民参加

VAT 還付は、購入額の 2%（消費税相当額の一部）が四半期ごとに自動的に還付される仕組みである。プロセスは、①購入と Ebarimt 受領、② Ebarimt データの税務当局サーバーへの自動送信、③登録データに基づく還付額の自動計算と銀行口座への振込、という流れで構成され、申請手続を要しない「完全自動」が制度の定着を後押しした。

さらに、毎月実施される抽選制度では、登録した Ebarimt の枚数に応じて当選確率と賞金額が変動し、賞金は 3 万トゥグルグから最大 3,000 万トゥグルグとなる。これにより、多くの国民が自発的に Ebarimt 制度へ参加し、結果として脱税防止と取引の透明化に大きく寄与している。

## 3. 法的根拠とアプリ機能：生活者視点の実装

一般税法第 28.5 条により、納税者は販売の都度、ワンタイム番号を含む Ebarimt を発行し、税務当局

へ電子送信する義務を負う。この義務は課税取引に限らず、非課税取引や税率 0% 取引にも適用され、一律に運用されている。

また、Ebarimt アプリは単なる Ebarimt 保管を超え、「税務の自己管理ツール」として機能拡張が進んでいる。これは、QR コードによる自動登録、支出の自動分類と可視化、還付金の税金支払いへの充当、個人事業者向けの Ebarimt 発行や確定申告書の自動生成・電子送信などが代表例である。法的義務と高い利便性を一体化させた点に、この制度の強さがある。

## 4. ビッグデータと AI：税務スコアリングの高度化

Ebarimt により蓄積される膨大な取引データを基盤として、モンゴルではビッグデータと AI を活用した税務リスク評価（税務スコアリング）が構築されている。その目的は、納税者リスクを定量化し、監査対象を合理的に選定することで、限られた監査リソースを最適配分することにある。対象は企業および個人事業者の全てであり、登録情報、申告内容、納付履歴、銀行・関税・社会保険などの外部データ、過去の監査履歴等を統合的に分析する。分析にはロジスティック回帰やランダムフォレストなどの統計・機械学習手法が

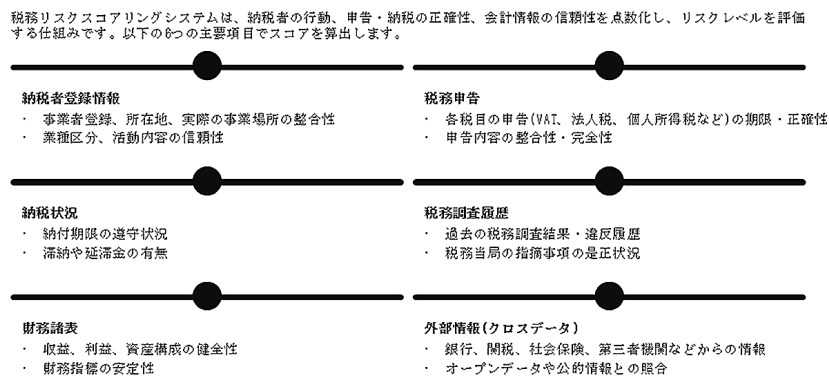


図1 税務スコアリングの主要構成要素

出所) Ц а х и м т а т в а р ы н с и с т е м (<https://etax.mta.mn/app/risk-menu/risk-evaluation> (2025年11月15日閲覧)) 税務スコアリング主要構成要素図を Ariunsaikhan Tserendorj が訳

用いられている。

評価結果は A～D のランクで示され、A 評価は監査対象外、D 評価は重点的な調査対象となる。さらに、e-Tax 上で評価結果と要因を確認できるため、納税者が自ら改善行動を取れる仕組みとなっている。

### 5. システム統合と税関 DX：残るボトルネック

税務当局は外部機関とのデータ連携を進め、26 の政府機関から 53 種類の情報を取得している。これにより、申告内容の正確性とリスク評価の精度は大きく向上した。一方で、税務の電子化が進むほど、輸入依存経済に起因する税関領域の非効率性と不透明さが構造的課題として残っている。不正な申告や無申告が存在すると、遵法企業がコスト面で不利になり、公正競争が損なわれる。政府は税関プロセスの全面デジタル化により、透明性向上と手続き簡素化、税逃れ防止を目指しており、税務 DX の次段階は税関 DX と整合的に進める必要がある。

### 6. 専門人材の課題：デジタル化ギャップ

政府側の Ebarimt、e-Tax、e-Balance、Gaali.mn 等が高度化する一方で、会計士・税理士など専門職側のデジタル対応には課題が残る。高齢な会計士・税理士は、システム移行が困難で二重管理に陥りやすく、中堅世代は意欲があるものの頻繁なアップデートへの対応に支援が必要である。若手世代は操作には強いが、会計基準や税法といった基礎理解が浅いというリスクがある。このため、世代別の研修設計と継続的支援が不可欠である。

#### 小括

モンゴルの税務 DX は、Ebarimt を中核に「全取引の電子記録」「自動還付」「国民参加型インセンティブ」を実装し、AI スコアリングとデータ連携によって監査の高度化を実現してきた。今後は、税関 DX の加速、専門人材育成、データ連携のさらなる強化を同時に進めることで、より透明で公平かつ効率的な税務行政へ発展することが期待される。

## 第 3 報告

### 「日本とモンゴルの税務におけるデジタル技術の活用－実務の視点から－」

モンゴル税理士

Uranbileg Baasanjav

近年、各国において税務デジタル化が急速に進展している。日本とモンゴルはいずれも、税務分野においてデジタル技術を積極的に活用しており、それぞれ国情に応じた形で税務 DX を発展させている。両国の取り組みは方向性こそ異なるものの、それぞれに明確な強みが存在する。そこで、本稿では、実務の視点から両国のデジタル技術の活用について示す。

#### 1. 日本の税務におけるデジタル化

日本の税務におけるデジタル化については、実務で「正確性」と「法令遵守」を重視した設計が進められている点に特徴がある。具体的には、e-Tax および eLTAX により、税務申告・納付のオンライン処理が広く普及している。これらの制度は長年の運用実績を有し、税務手続きのオンライン化を支える基盤となっている。

加えて、電子帳簿保存法により帳簿や請求書などの電子データの保存が制度として設けられており、また、インボイス制度（適格請求書等保存方式）は消費税の仕入税額控除の適正化を目的として導入された制度である。これらの仕組みを税務申告と組み合わせることで、申告・保存・確認といった一連の税務プロセスの標準化が進み、不備や人的ミスを抑える仕組みが整備されつつある。

また、日本では、会計ソフトと税務システムの連携を通じて申告データの整合性確認や修正作業の負担を軽減し、実務効率を高めることが可能になっている。

一方で、制度やルールは依然として細かく複雑であり、特に税務や ICT に不慣れな高齢者や個人事業主にとって、制度の理解や対応は容易ではない。このため、高齢者や中小企業の実務担当者にとっては、継続的な学習やサポートが求められるという課題が残っている。

## 2. モンゴルの税務におけるデジタル化

モンゴルの税務におけるデジタル化は、実務で「迅速性・透明性・脱税防止」に重点を置いて推進されている。代表的な例として、Ebarimt 制度が挙げられる。

Ebarimt 制度の詳細は、Ariunsaikhan Tserendorj の報告のとおりであり、登録された取引データは国税庁のシステムに自動的に保存されるため、取引データの透明性が高まり、納税者と税務当局双方で売上データを正確に把握できる制度となっている。

また、e-Tax や e-Balance といった国税庁の電子申告・財務報告システムを通じて、財務諸表や税務申告書を一元的に提出できる体制も整備されている。

モンゴルでは、制度導入のスピードが非常に速い点は、モンゴル税務 DX の大きな強みである。Ebarimt 制度は、納税者の日常的な利用を制度設計の中心に据えることで、国全体でのデジタル移行を比較的短期間に進め、税務当局と納税者双方の利便性および透明性の向上に大きく貢献している。

### 小括

このように両国を比較すると、日本は「高い正確性と安定性を備えた成熟型の税務 DX」、モンゴルは「スピード感と透明性に優れた成長型の税務 DX」と位置付けることができる。特にモンゴルの Ebarimt 制度は、国民参加型・リアルタイム型という点で、日本にはない先進性を持っており、今後他国にとっても参考となるモデルである。

両国は異なる強みを持っており、日本の制度運用の経験と、モンゴルのスピード感あるデジタル導入を組み合わせることで、より高度な税務 DX が実現できると考えられる。

## 総括

千葉商科大学商経学部 教授 谷川 喜美江  
TANIKAWA Kimie

第1報告の荒木康仁氏からは、諸外国及び日本の会計・税務におけるデジタル技術活用の現状と、日本で技術活用をさらに進めることで、企業の生産性向上と経営への貢献が期待できるとの報告があった。

また、第2報告の Ariunsaikhan Tserendorj 氏は、モンゴルのデジタル技術の活用事例として、2016年1月1日の Ebarimt 制度導入以後、僅か10年という短期間にもかかわらず、「全取引の電子記録」「自動還付」「国民参加型インセンティブ」の実装、AIスコアリングとデータ連携による監査の高度化等、会計・税務におけるデジタル技術活用の現状と課題について報告があった。

そして、第3報告では、日本・モンゴル両国の実務に携わる Uranbileg Baasanjav 氏より、日本は「正確性」と「法令遵守」という強みを有するが課題として制度が複雑であるとの指摘と、モンゴルの強みはデジタル技術導入のスピードと簡素な制度による納税者にとって利便性の高い制度であるが「正確性」等は日本に学ぶ点が残っているとの報告があった。

以上より、日本・モンゴルの両制度の利点を生かした、会計・税務のデジタル化を推進することで、課税庁・納税者の双方の利便性が高く、公平な制度運用が期待できる。このため、会計教育研究所では、今後も継続し両国の協同研究を進めることとし、第12回会計・税務研修会は閉会した。

# 2025 年度総合研究センター イベント開催報告

## 総合研究センター事務局

### ■はじめに

千葉商科大学総合研究センターは2023年3月の設置からまもなく3年を迎えます。研究所の所長、副所長および学内の研究者が主導する多様な研究活動により生み出された成果は、論文、学会発表、機関誌等、その発信もまた多様な媒体を利用して行ってきました。

2024年度は学長プロジェクトと共同し、隔月で公開講座を担当しました。加えて、2月には総合研究センターを構成する「経済研究所」「会計教育研究所」「遠藤隆吉研究所」「サステナビリティ研究所」「中小企業経営研究所」合同で『研究フォーラム』を開催し、学内外から多くの方に会場へ足を運んでいただきました。集計したアンケートからはいずれも高い満足度を得られたことが分かり、様々な層に受け入れられたことから、総合研究センターとして実施しているプロジェクトの領域の広さを実感した年となりました。

そして2025年度は、オーディエンスの属性を問わず幅広く成果を発表、共有する前年度のやり方から一新し、研究所単位でイベントを開催することで、研究所に所属する研究者各自が自身のプロジェクトの深掘りやコラボレーションを実現する場となりました。今号、遠藤隆吉研究所とサステナビリティ研究所が主催したイベントを中心にご報告します。

### ■遠藤隆吉研究所講演会

遠藤隆吉研究所は、本学の建学者である遠藤隆吉博士の実績、著作、遺蹟の研究並びに顕彰を目的に設置されました。建学者を研究しようという初の試みの下、



講演会の趣旨を説明する朽木量所長

初代所長である趙軍先生、そして現所長の朽木量先生とプロジェクトメンバーは、各地に散らばる遠藤博

士の資料を探すところから調査を始め、2023年度末に最初の『遠藤隆吉研究所資料調査報告』を発刊、次年度にも同報告を発行し着実に成果を出しています。

そして3年目となる2025年度は、『遠藤隆吉先生と神道』をテーマに講演会を実施。東北大学特任研究員の木村悠之介先生を講師に迎え、遠藤隆吉の業績としては知る人の少ない「日本神道学の建設」の視点から、遠藤博士を紐解きました。木村先生は今年度末発行の調査報告にもご協力いただく予定です。総合研究センターWEBサイトより講演動画を配信していますので、ぜひご覧ください。

### ■サステナビリティ研究所

サステナビリティ研究所は、環境、教育、社会、地域、国際協力など、持続可能な社会の実現に関わる多様なテーマを扱う研究所で、総合研究センターにある研究所の中で最も多くの研究者が所属しています。分野や立場の異なる研究者が学内外から集い、それぞれの専門性を生かしながら研究を進めています。

2024年度には、「ESD (Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)」をテーマに、他大学やベトナムの研究機関と連携した合同シンポジウム及びフォーラムを開催しました。シンポジウムでは、両国におけるESDの取り組みや研究成果が紹介され、教育を通じて持続可能な社会をどのように築いていくかについて、国際的な視点から意見交換が行われました。これらは『CUC View&Vision59号』で紹介しています。総合研究センターWEBサイトよりご覧ください。

また、2025年度には、研究所に所属するすべてのプロジェクトが参加する『サステナビリティ研究会』を開催しました。分野やテーマの異なる研究が一堂に会し、それぞれの研究内容や進捗、成果を共有することで、研究所全体の活動を可視化するとともに、分野横断的な対話を促進する場となりました。本発表会は、研究者同士の相互理解を深め、新たな連携や発展的な研究の可能性を見いだす機会ともなっています。

## ■最後に

総合研究センターでは、イベントを通して成果を発表することで学内外の相乗効果や、それによる学術研究の水準を高める狙いがあります。今後とも総合研究センターで生み出された成果を機関誌等を通して積極的に発信してまいります。

## 『国府台経済研究』

- 第31巻第1号「オリンピック復興運動に関する社会文化史的考察特集号」2021年3月  
執筆担当者：大賀紀代子・師尾晶子・藤野奈津子・荒川敏彦・沖塩有希子・朱珉
- 第31巻第2号「安全で公平な金融システムの実現に資するFinTechフレームワークの提案特集号」2021年3月  
執筆担当者：大矢野潤・鎌田光宣・小林直人・宮田大輔・柏木将宏・長尾雄行・橋本隆子・平井友行
- 第32巻第1号「防災についての学際的な研究」2023年3月  
執筆担当者：山田武・榎戸敬介・榎沢順・五反田克也・吉羽一之・渡辺恭人
- 第32巻第2号「産官学連携による社会の課題解決型アクティブ・ラーニングに関する研究」2023年3月  
執筆担当者：小口広太・朝比奈剛・小寺徹・勅使河原隆行
- 第33巻第1号「高等教育機関の教育・研究に対する非政府部門の資金贈与に関する研究」2024年3月  
執筆担当者：朱全安・平原隆史
- 第33巻第2号「訪日外国人旅行者により新婚旅行の特徴と発展可能性に関する考察」2024年3月  
執筆担当者：山田耕生・今井重男
- 第34巻「労働観の表象と変遷に関する比較歴史社会学的研究」2025年3月  
執筆担当者：荒川敏彦・松下幸生・奥寺葵・朱珉・師尾晶子

## 『CUC View&Vision』

- 第51号「特集－社会科学におけるモデル分析」  
2021/ MAR., 全58ページ。
- 第52号「特集－CUCの倫理教育」  
2021/ SEP., 全62ページ。
- 第53号「特集－社会科学におけるデータ分析」  
2022/ MAR., 全54ページ。
- 第54号「特集－CUCのアクティブ・ラーニング」  
2022/ SEP., 全62ページ。
- 第55号「特集－社会科学における歴史分析」  
2023/ MAR., 全48ページ。
- 第56号「特集－社会科学を総合した未来のデザインにむけて」  
2023/ SEP., 全48ページ。
- 第57号「特集－CUC学術研究紹介」  
2024/ MAR., 全48ページ。
- 第58号「特集－科学研究費にサポートされた研究の報告」  
2024/ SEP., 全72ページ。
- 第59号「特集－千葉商科大学とESD」  
2025/ MAR., 全68ページ。
- 第60号「特集－防災・エネルギーセンター設置」  
2025/ SEP., 全100ページ。
- 第61号「千葉商科大学の教養～特集①哲学思想編～」  
2026/ MAR., 全78ページ。

■各研究所の最新情報、活動中の研究プロジェクトの概要や研究成果及び刊行物の内容は、Webサイト (<https://www.cuc.ac.jp/institute/>) でもご覧いただけます。

2026年度より、『View&Vision』は10月31日の年一回発行となります。

## 編集後記

本学には早咲きの桜があります。例年、ソメイヨシノよりも濃いピンク色の花々が咲きはじめると、まだ寒さの残る中にも春の訪れを感じます。こうした季節を迎える頃、大学では社会へ旅立つ学生の巣立ちを祝う卒業式や、新たな学びを始める新入生を迎える入学式が行われます。大学が一年で最も華やぐこの時期を迎えられることは、教員として大きな喜びです。

さて、本号の巻頭特集「千葉商科大学の教養」は、本学に蓄積されてきた知の歩みをあらためて振り返り、その意味を共有する試みとして企画しました。第1回のテーマは「哲学思想」です。それぞれの論考は、歴史や社会、言葉や経済といった多様な領域を通じて、「私たちは現実とどのように向き合うのか」という問いを静かに投げかけています。変化の激しい時代にあっては、つい早急な答えを求めたり、複雑な問題を単純化したくなります。しかし、異なる立場や価値観に耳を傾けながら問い続ける姿勢こそが、私たちの思考を深め、社会を理解する力を支えるのではないのでしょうか。本特集を通じて、その基盤としての教養の意義をあらためて感じていただければ幸いです。

本学には、哲学に限らず、言語学、経済学、社会科学、自然科学など、多様な専門分野の教員が集い、それぞれの現場で知見を積み重ねています。本特集は今後もシリーズとして継続し、本学に蓄積された知の広がりを読者の皆さまにお伝えしていく予定です。次号では、言語学分野の先生方にご執筆いただく予定です。どうぞご期待ください。

また本号では、会計教育研究所によるプロジェクト報告に加え、中小企業経営研究所による3件の経営者インタビューを掲載しています。研究や企業経営の現場から得られた多様な知見が紹介されています。本号が、読者の皆さまにとって新たな視点や関心を広げる一助となれば幸いです。

千葉商科大学総合研究センター長  
サービス創造学部 教授

安藤 和代



【表紙のことば】

『千葉商科大学の教養～特集①哲学思想編～』の表紙ビジュアルを表現するにあたり、曲線が渦を巻きながら一つの流れへと向かう模様を用いました。哲学思想における学びは、単一の答えに到達することよりも、問いを立て、揺らぎ、考え続けることによって深まっていきます。多様な思想や価値観が交差し、対話し、思索が重なり合いながら新たな視点へと収束していく過程を、流動的な曲線によって表現しました。

千葉商科大学 総合政策学部  
教授 吉羽 一之



千葉商科大学総合研究センター

〒272-8512 千葉県市川市国府台1丁目3番1号  
[TEL] 047 (372) 4863 [FAX] 047 (373) 0019  
[URL] <https://www.cuc.ac.jp/institute/>

